

事業番号 0267

平成31年度行政事業レビューシート（農林水産省）													
事業名	漁業共済事業実施費補助金				担当部局庁	水産庁			作成責任者				
事業開始年度	昭和39年度	事業終了 （予定）年度	終了予定なし		担当課室	漁政部漁業保険管理官			漁業保険管理官 石川 治				
会計区分	一般会計												
根拠法令 （具体的な 条項も記載）	漁業災害補償法第195条第3項(昭和39年法律第158号)				関係する 計画、通知等	水産基本計画(平成29年4月28日閣議決定)							
主要政策・施策	-				主要経費	食料安定供給関係							
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	本事業の最終目的は、漁業共済事務の円滑な運営を確保することにより、水産物の安定供給と水産業の健全な発展に貢献することである。概して漁業共済組合の組織は規模が小さく運営基盤も脆弱であることから、ややもすれば調査や事務運営に必要な経費が不足し事務が滞り、結果として漁業共済事業の安定的な運営に悪影響が出かねないが、加入者（漁業者）の掛け金に上乗せして運営費を徴収することは漁業者負担の増加にもつながるという課題が常につきまとう。これら課題を解決するためには、漁業共済組合等に対して、調査や事務等に必要な経費の一部を支援する必要があることから、漁業災害補償法第195条第3項の規定により本事業を実施するものである。												
事業概要 （5行程度以内。別添可）	①漁業共済団体(沿海39都道府県域の20組合)の漁業共済業務にかかる人件費および事務経費の一部を助成する ②中央団体(全国漁業共済組合連合会)の漁業共済業務にかかる事務経費の一部を助成する 補助率:定額												
実施方法	補助												
予算額・執行額 （単位:百万円）			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求						
	予算 の 状 況	当初予算	387	372	360	361	361						
		補正予算	-	-	-	-							
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-						
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-							
		予備費等	-	-	-	-							
		計	387	372	360	361	361						
	執行額		387	372	360								
	執行率（％）		100%	100%	100%								
	当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（％）		100%	100%	100%								
平成31・32年度 予算内訳 （単位:百万円）	歳出予算目		31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由								
	漁業共済事業実施費補助金		361	361									
計		361	361										
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）	定量的な成果目標		成果指標			単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度		目標最終年度 4 年度	
	漁業共済の加入率を令和4年度に90%にする。		漁業共済の加入率 (計算式:加入者の漁業生産金額/加入対象となる全国の漁業生産金額)		成果実績	%	75	75	78	-		-	
					目標値	%	78	80	82	-		90	
					達成度	%	96	94	95	-		-	
根拠として用いた 統計・データ名 （出典）	水産庁調べ												

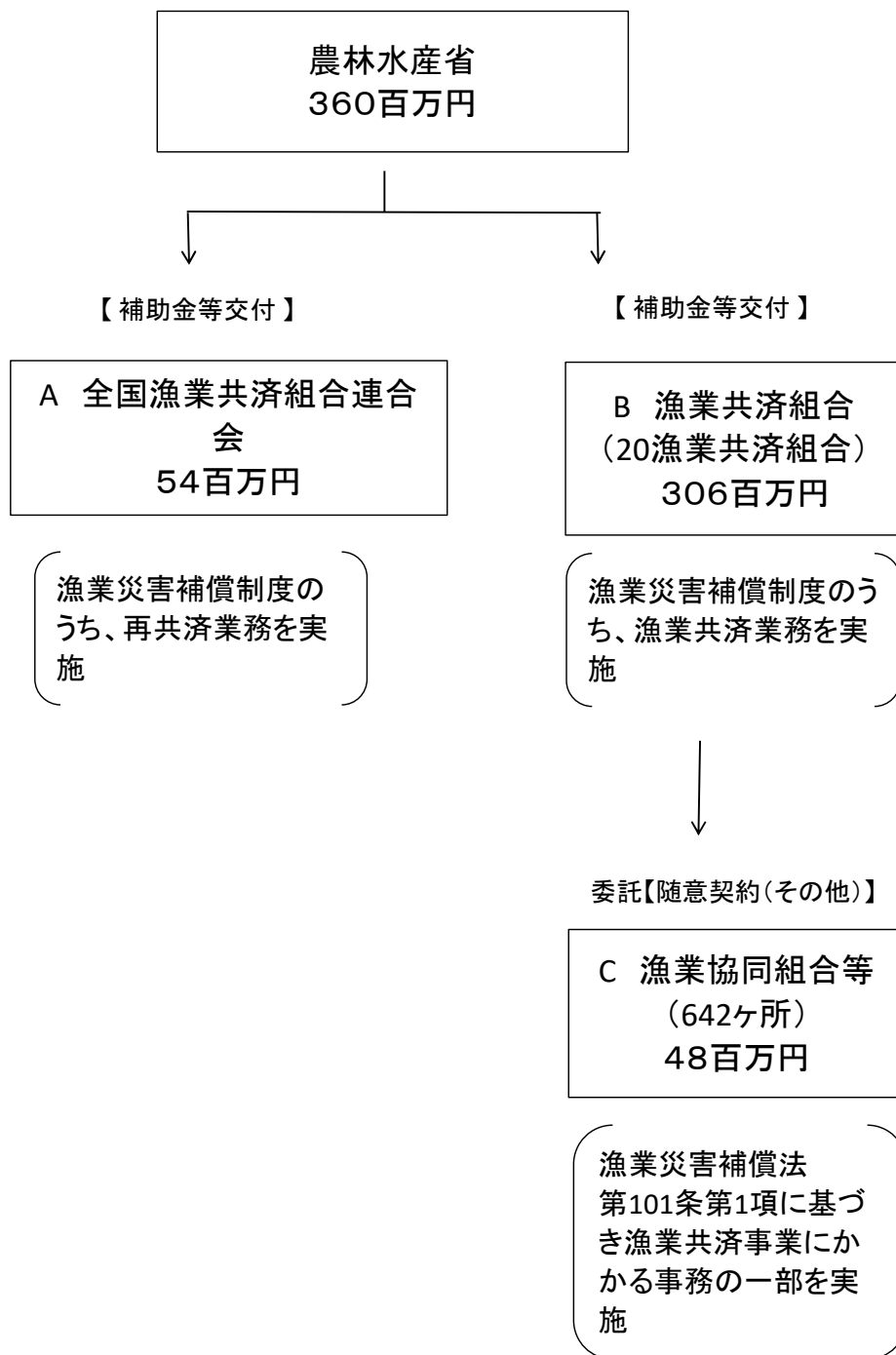
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	32年度活動見込		
		①20組合(沿海39都道府県域)に対する助成箇所数	活動実績	ヶ所	39	39	39	-	-		
			当初見込み	ヶ所	39	39	39	39	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	32年度活動見込		
		②中央団体1カ所(全国漁業共済組合連合会)に対する助成箇所数	活動実績	ヶ所	1	1	1	-	-		
			当初見込み	ヶ所	1	1	1	1	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	32年度活動見込		
		③共済団体等による共済加入推進等活動回数	活動実績	回	1,857	1,802	1,836	-	-		
			当初見込み	回	1,537	1,398	1,568	1,569	-		
単位当たりコスト		算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込			
		20組合(沿海39都道府県域)に対する助成額／助成対象件数	単位当たりコスト	百万円	8	8	8	8			
			計算式	百万円/件数	322/39	314/39	306/39	307/39			
単位当たりコスト		算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込			
		中央団体1カ所(全国漁業共済組合連合会)に対する助成額／助成対象件数	単位当たりコスト	百万円	65	58	54	55			
			計算式	百万円/件数	65/1	58/1	54/1	55/1			
単位当たりコスト		算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込			
		共済団体等に対する助成額／共済団体等による共済加入推進等活動回数	単位当たりコスト	千円	208	206	167	196			
			計算式	百万円/件数	387/1857	372/1802	306/1836	307/1569			
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	5 水産物の安定供給と水産業の健全な発展								
		施策	⑫漁業経営の安定								
		測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 -年度	目標年度 4年度	
			漁業収入安定事業対策事業加入者による漁業生産の割合	実績値	%	69	70	78	-	-	
				目標値	%	78	80	82	-	90	
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
		漁業災害補償制度により、被害が発生した場合には、保険金を支払うことで損失の速やかな復旧を図り、漁業経営の安定に資することを目的としており、本事業はその運営を担う漁業共済団体の運営に必要な経費を補助している。これにより、漁業共済の加入が伸長し、もって漁業共済事業の円滑な運営の確保に寄与している。									
	新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野:	-							
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 -年度	30年度	31年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
				成果実績	-	-	-	-	-	-	
				目標値	-	-	-	-	-	-	
				達成度	%	-	-	-	-	-	
		(第二階層) KPI	KPI (第二階層)			単位	計画開始時 -年度	30年度	31年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-		
	目標値		-	-	-	-	-	-			
	達成度		%	-	-	-	-	-			
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係											
-											

事業所管部局による点検・改善				
	項 目		評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	漁業共済事業は、中小漁業者の漁業再生産の阻害防止と漁業経営の安定に資することを目的としており、国民や社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国が実施する漁業共済制度について漁業災害補償法の規定に基づき漁業共済組合等に対する支援を行うものであり、地方自治体、民間等では成し得ない事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	漁業経営のセーフティネットである漁業共済制度の健全かつ円滑な運営の確保を目的としており、政策目標「漁業経営の安定の確保」を達成するため、重要な事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	本事業は、漁業災害補償法の規定に基づき実施しているものであり、他団体が事業を行うことは出来ないため特定としている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業は、漁業災害補償法の規定により漁業共済事業又は漁業再共済事業を行う漁業共済団体の事務の執行に必要な費用を補助しているものであり、受益者との負担関係については妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	単位当たりコストは8百万円／件等であり、平成29年度と同程度である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	中間段階での支出については、事業実施主体が事業の管理・運営に必要な経費のうち必要最小限の支出としていことから妥当なものである。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業運営費の支出にあたっては、漁業災害補償法施行令に定められている補助対象経費に限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	執行率は100%である
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	繰り越しはない
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	活動実績を維持しつつ、事業費の削減を行っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	成果実績は、3カ年を通して微増しており、成果目標に対し90%以上の達成率を続けている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本事業は、漁業災害補償法の規定により漁業共済事業又は漁業再共済事業を行う漁業共済団体に変わる他の手段・方法は無い。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	当初の見込みに則ったものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	成果物は漁業共済事業のため十分に活用している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	漁業災害補償法に基づく漁業共済制度は、漁業共済団体(漁業共済組合及び全国漁業共済組合連合会)、食料安定供給特別会計(政府)の3段階で運営されている。本事業は、漁業共済団体の運営費に対する一部補助を行っており、関連事業は政府の保険金支払いと共済掛金国庫補助金の交付を実施。
	所管府省名	事業番号	事業名	
	農林水産省	0277	漁業災害補償制度関係事業	
点検・改善結果	点検結果	本事業により、漁業共済団体が実施する漁業共済業務に係る運営経費の一部を補助することで、当該経費に充てられる漁業共済加入者が支払う付加共済掛金を低く設定することが可能となり、これにより漁業者の負担が軽減され、併せて加入促進が図られていることから、本制度への加入は徐々に拡大している。(共済加入率:平成12年度45% →平成29年度75% →平成30年度78%) また、補助対象経費については、所要額の見直しを行い、より少ない経費で従来と同等程度の効果を発揮できるよう執行の効率化を図っているところ。		
	改善の方向性	引き続き適切な予算執行に努めることにより、漁業共済への更なる加入促進を行い、もって漁業経営の安定に資する。		

外部有識者の所見							
共済の事務費を補助しているというのであれば、各共済組合等での事務が効果的効率的に行われているかも成果指標としなければならない。各共済組合の事務運営状況の詳細な把握をしないで事務費を負担するということはありません。							
行政事業レビュー推進チームの所見							
一部 の 改善 内容	・外部有識者から、成果目標について事業の成果を直接的に測れるものになっていないとの指摘があった。 以上のことから、「適切な成果目標の設定」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
執行 等 改善	本事業は、漁業再生産の阻害の防止と漁業経営の安定に資することを目的として、漁業災害補償法（漁災法）第195条3項に基づき、漁業共済事業を実施する、漁業共済団体の事務費の一部を補助している。 成果指標の設定については、本事業によって、漁業者ニーズを把握するための現地調査や加入推進等を行い、漁業共済への更なる加入促進を図ることによって、漁災法の目的である漁業再生産の阻害の防止と漁業経営の安定に資するものであることから、直接的な成果指標として「漁業共済の加入率」を設定している。 また、共済組合の事務運営状況については、漁災法に基づき、漁業共済団体の業務等について監督を行っているところであるが、費用対効果を念頭に置きながら、より高い効果が発揮できるよう努めてまいりたい。						
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	0422	平成23年度	0299	平成24年度	0337	平成25年度	0258
平成26年度	0241	平成27年度	0265	平成28年度	0275	平成29年度	0274
平成30年度	農林水産省（0276）						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途 （「資金の流れ」 においてブロック ごとに最大の金 額が支出されて いる者について 記載する。費目 と使途の双方で 実情が分かるよ うに記載）	A.全国漁業共済組合連合会			B.全国合同漁業共済組合		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	人件費	漁業共済制度運営企画・指導等を行う常勤職員人件費の一部補助	41.6	人件費	共済事務を行う常勤職員人件費	104.9
	普及推進費	漁業共済制度の運営推進に要するパンフレット作成、HP運営等	8.4	外部委託	漁業共済組合契約事務委託料	7.5
	旅費	漁業共済制度の説明会等に要する会議・現地説明会への出席旅費	3.3	旅費	加入推進に関する会議・現地説明等を行うための旅費	7.1
	会議費等	漁業共済制度の説明会等に要する会議借料等	1.1	会議費等	加入推進に関する会議・現地説明等を行うための会議費	0.9
	計		54.5	計		120.3
	C.佐賀県有明海漁業協同組合					
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	人件費	共済事務を行う常勤職員人件費	1.8			
	計		1.8	計		0

支出先上位10者リスト

A.全国漁業共済組合連合会

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	全国漁業共済組合連合会	8010005002248	漁業災害補償制度のうち再共済業務を実施	54	補助金等交付	-	-	-

B.漁業共済組合

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	全国合同漁業共済組合	3010005010718	漁業災害補償制度のうち共済業務を実施	120	補助金等交付	-	-	-
2	北海道漁業共済組合	7430005003023	漁業災害補償制度のうち共済業務を実施	24	補助金等交付	-	-	-
3	長崎県漁業共済組合	3310005000903	漁業災害補償制度のうち共済業務を実施	13	補助金等交付	-	-	-
4	愛媛県漁業共済組合	9140005006391	漁業災害補償制度のうち共済業務を実施	12	補助金等交付	-	-	-
5	鹿児島県漁業共済組合	5500005001194	漁業災害補償制度のうち共済業務を実施	11	補助金等交付	-	-	-
6	兵庫県漁業共済組合	5400005000818	漁業災害補償制度のうち共済業務を実施	11	補助金等交付	-	-	-
7	広島県漁業共済組合	4240005001701	漁業災害補償制度のうち共済業務を実施	10	補助金等交付	-	-	-
8	岩手県漁業共済組合	9340005001488	漁業災害補償制度のうち共済業務を実施	9	補助金等交付	-	-	-
9	青森県漁業共済組合	6420005000344	漁業災害補償制度のうち共済業務を実施	9	補助金等交付	-	-	-
10	佐賀県漁業共済組合	6300005000199	漁業災害補償制度のうち共済業務を実施	9	補助金等交付	-	-	-

C.漁業協同組合

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となっ た 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	佐賀県有明海漁業協同組合	7300005003028	漁業災害補償法第101条第2項に基づき、漁業共済事業に係る事務の一部を実施	1.8	随意契約 (その他)	-	-	-
2	石川県漁業協同組合	9220005003100	漁業災害補償法第101条第2項に基づき、漁業共済事業に係る事務の一部を実施	0.9	随意契約 (その他)	-	-	-
3	三重県外湾漁業協同組合	4190005005410	漁業災害補償法第101条第2項に基づき、漁業共済事業に係る事務の一部を実施	0.8	随意契約 (その他)	-	-	-
4	宮城県漁業協同組合	3370305000837	漁業災害補償法第101条第2項に基づき、漁業共済事業に係る事務の一部を実施	0.7	随意契約 (その他)	-	-	-
5	大分県漁業協同組合	3320005001710	漁業災害補償法第101条第2項に基づき、漁業共済事業に係る事務の一部を実施	0.7	随意契約 (その他)	-	-	-
6	漁業協同組合JFしまね	6280005002198	漁業災害補償法第101条第2項に基づき、漁業共済事業に係る事務の一部を実施	0.7	随意契約 (その他)	-	-	-
7	愛南漁業協同組合	9500005006768	漁業災害補償法第101条第2項に基づき、漁業共済事業に係る事務の一部を実施	0.6	随意契約 (その他)	-	-	-
8	林崎漁業協同組合	2140005005466	漁業災害補償法第101条第2項に基づき、漁業共済事業に係る事務の一部を実施	0.6	随意契約 (その他)	-	-	-
9	坊勢漁業協同組合	7140005013596	漁業災害補償法第101条第2項に基づき、漁業共済事業に係る事務の一部を実施	0.6	随意契約 (その他)	-	-	-
10	羅臼漁業協同組合	5462505000060	漁業災害補償法第101条第2項に基づき、漁業共済事業に係る事務の一部を実施	0.6	随意契約 (その他)	-	-	-

事業番号 0268

平成31年度行政事業レビューシート（農林水産省）											
事業名	水産金融総合対策事業				担当部局庁	水産庁		作成責任者			
事業開始年度	昭和44年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし		担当課室	漁政部水産経営課		水産経営課長 清水 浩太郎			
会計区分	一般会計										
根拠法令 （具体的な 条項も記載）	漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法（昭和51年法律第43号）第8条				関係する 計画、通知等	・水産基本計画（平成29年4月28日閣議決定） ・漁業経営改善支援資金（経営改善）の融資の推進について（平成23年4月1日付け22水漁第2423号水産庁長官通知） ・漁業信用保険事業交付金実施要綱（平成15年10月21日付け15水漁第1840号農林水産事務次官依命通知） ・水産関係民間団体事業実施要領（平成10年4月8日付け10水漁第944号農林水産事務次官依命通知）					
主要政策・施策	－				主要経費	食料安定供給関係					
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	本事業は水産基本計画に掲げる水産物の安定供給の確保及び水産業の健全な発展のため、金融面で漁業・漁村の活性化を支えることが目的であり、認定漁業者等への漁業関係制度資金の円滑な融資が課題となっている。このため、認定漁業者等に対して、漁業経営に必要な不可欠な漁船等の設備投資等が円滑に行われるよう本事業を実施する。										
事業概要 （5行程度以内。 別添可）	①漁業経営基盤強化金融支援事業（補助率：定額） 認定漁業者等の負担する金利相当額を助成。 ②漁業関係資金利子助成事業（補助率：定額） 過年度に融資を受けた認定漁業者等の負担する金利相当額を助成。 ③漁業経営改善支援資金融資推進事業（出資金：定額） 日本政策金融公庫の漁業経営改善支援資金の無担保・無保証人融資を推進。 ④漁業経営維持安定資金利子補給等補助金（補助率：定額） 融資機関からの借入れに利子補給することにより中小漁業者の負担金利を低減。 ⑤漁業経営改善促進資金預託原資借入利子補給事業（補助率：定額） 融資機関からの借入れに利子補給することにより認定漁業者の負担金利を低減。（以下の事業はR1年度より実施） ⑥漁業信用保険事業交付金（交付率：定額）（独）農林漁業信用基金に交付金を交付し、保証料を軽減。 ⑦無保証人型漁業融資促進事業（補助（交付）率：定額、1／2、2／5） 無担保・無保証人による融資・保証を推進するとともに、保証料を助成。 ⑧中小漁業関連資金融通円滑化等事業（補助率：定額） 過年度に漁業信用基金協会が行った保証に係る代位弁済経費を助成。										
実施方法	補助、交付										
予算額・ 執行額 （単位：百万円）			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	561	475	251	733	822				
		補正予算	▲ 66	▲ 50	▲ 33	－					
		前年度から繰越し	－	－	－	－	－				
		翌年度へ繰越し	－	－	－	－	－				
		予備費等	－	－	－	－	－				
	計		495	425	218	733	822				
	執行額		385	396	178						
	執行率（％）		78％	93％	82％						
	当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（％）		78％	93％	82％						
平成31・32年度 予算内訳 （単位：百万円）	歳出予算目		31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由						
	漁業経営維持安定資金利子補給等補助金		194	167	・漁業経営基盤強化金融支援事業において、認定漁業者に対する利子助成の対象となる融資枠を拡充するため。 ・無保証人型漁業融資促進事業において、認定漁業者に対する保証料助成の対象となる保証枠を拡充するため。						
	漁業信用保険事業交付金		463	521							
	中小漁業関連資金融通円滑化事業費補助金		0.1	2							
	漁業経営安定対策事業費補助金		76	133							
	計		733	822							
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）	定量的な成果目標		成果指標			単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
	融資を受けた認定漁業者の付加生産額（付加価値額）の増加率（2年6％）の達成者割合 ※付加生産額（付加価値額）＝営業利益＋人件費（労働所得）＋減価償却費	融資を受けた認定漁業者のうち付加生産額の増加率（2年6％）の達成者数（計算式：融資を受けた認定漁業者のうち付加生産額の増加率（2年6％）の達成者数／融資を受けた認定漁業者数）	成果実績	％	82	82	51	－	－		
		目標値	％	80	80	80	－	－			
		達成度	％	103	103	64	－	－			
根拠として用いた統計・データ名（出典）	融資を受けた認定漁業者の付加生産額の増加率の達成者割合（水産庁調べ）										

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 －年度	目標最終年度 －年度	
		融資を受けた認定漁業者の 平均付加生産額(付加価 値額)の増加率(2年6%)	付加生産額の平均増加率 (計算式:改善計画2年目終 了時の付加生産額/改善計 画の基準年の付加生産額)	成果実績	%	178	159	144	－	－	
				目標値	%	106	106	106	－	－	
				達成度	%	168	150	135	－	－	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)		融資を受けた認定漁業者の平均付加生産額の増加率(水産庁調べ)									
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込		
		①、②事業についてのアウトプット 利子助成実績(交付決定額:59億円、利子助成件数: 2,427件)	活動実績	億円	70	59	74	－	－		
			当初見込み	億円	106	121	121	80	－		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込		
		③、④、⑤事業についてのアウトプット 融資実績(融資実績額:18億円、融資件数:31件)	活動実績	億円	82	52	18	－	－		
			当初見込み	億円	106	105	28	19	－		
単位当たり コスト		算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込			
		利子補給額／利子補給に係る融資件数	単位当たり コスト	千円	123	170	107	－			
			計算式	円/件数	384,766,729／3.135	422,333,954／2.484	177,642,581／1.667	－			
政策評価、新経済・ 財政再生計画との関係	政策評価	政策	5 水産物の安定供給と水産業の健全な発展								
		施策	②漁業経営の安定								
		測定 指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 －年度	目標年度 34年度	
			資源管理・漁業収入安定対策加入漁業者による漁業生 産の割合 水産資源の持続的利用と漁業経営の安定的な発展を 確保することにより、我が国の水産物の自給力を維持・ 強化していくため、水産基本計画において、資源管理・ 漁業収入安定対策の下で、資源管理に取り組む漁業者 による漁業生産の割合を90%(令和4年度)にすることを 目指すこととしている。毎年度の目標値は、24年度を 70%とし、年2ポイントの増加を目指す。	実績値	%	69	70	74	－	－	
				目標値	%	78	80	82	－	90	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	本事業が対象としている認定漁業者は、上位施策である「資源管理・漁業収入安定対策」と同様に、資源管理等に取り組むことを認定要件としており、本事業で認定漁業者の経営改善を図ることにより、上位施策の測定指標である「資源管理・漁業収入安定対策加入業者による漁業生産の割合(資源管理・漁業収入安定対策の下で、資源管理に取り組む漁業者による漁業生産の割合を90%(令和4年度)にすることを目指す)」の向上も図られるなど、上位施策の測定指標に寄与するものとなっている。										
	新経済・財政再生計画 改革工程表	取組事項	分野:	－							
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
			－	成果実績							
目標値											
達成度		%									
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)			単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
		－	成果実績								
	目標値										
達成度	%										
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係											
－											

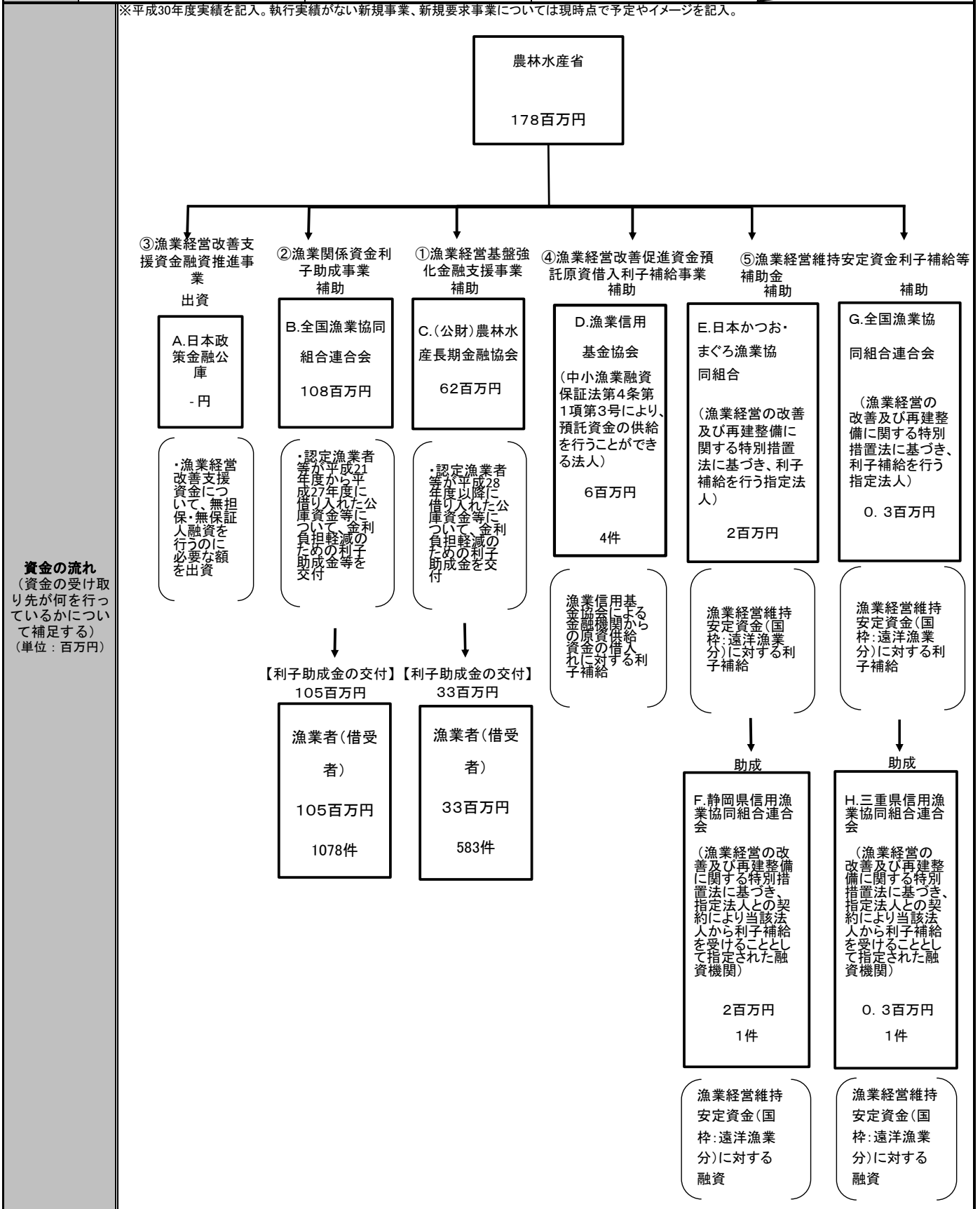
事業所管部局による点検・改善			
	項 目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	・近年、漁船や設備等の更新が低迷している状況において、本事業は、漁業経営の改善や再建整備を支援し、漁業経営の安定に必要な資金の円滑な融通を図り、積極的な設備投資等を行う環境を整備するものであり、水産物の安定供給と水産業の健全な発展に資することから、国民や社会のニーズに的確に応えるものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	・本事業は、漁業近代化資金や(株)日本政策金融公庫資金、漁業経営維持安定資金等に対する利子補給・助成・信用保証に係る補助を行うものであり、全国的に停滞気味である漁業金融に国が主導してテコ入れすることにより、漁業金融の円滑化を図り、中小漁業者等の積極的な経営展開を促進する必要がある。なお、地方自治体で実施可能なものはすでに税源移譲している。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	・政策目的である食料の安定供給及び自給率の目標を達成するためには、漁業経営の安定が重要な課題となっており、設備投資を促進するための本事業(融資・信用保証)は水産基本計画の推進にも資するものであり優先度は高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	・融資を受けた漁業者の負担する利子を補給・助成するものであり、支出先に競争性は発生しない。また、事業実施主体については、漁業者向け利子助成事業を必要最小限のコストで将来に向け効率的に実施していく必要があるため、特定契約としたものであり、妥当性は確保されている。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	・資金を借りた漁業者の利子に対し一定程度補給・助成するものであり、元金は漁業者が償還することから受益者との負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	・年度によって融資・保証引受実績が異なるため、コスト等の水準の妥当性の評価は困難であるが、効率的かつ効果的に低コストで実施しており妥当であると考えている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	・事業実施主体が得るのは、利子補給・助成に必要な事務費(人件費、通信費、消耗品費等)のみであり、中間段階での支出は合理的なものとなっている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	・融資や保証引受の実績に応じた利子補給・助成及び事務費等に真に必要な額に限定されており、費目・使途は事業目的に即している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	・融資が実行された時期によっては利子の支払時期が年度内に到来しないために利子助成が翌年度以降となることや、災害や漁業環境の急激な変化による資金需要等も想定した上で融資枠を確保しているものであり、利子補給・助成の対象となる資金の需要が予定を下回ったこと等によるものである。

	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	・本事業の繰越しはない。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		-	・①の事業については、利子助成者(毎年約250件)のデータの管理等を、最長10年にわたり、安定的かつ効率的に処理する必要があることから、事業初年度(28年度)において、システム開発費を計上しており、次年度以降は当該経費は縮減され、より効率的な事業運営が図られることとなる。また、事業の性質上、これまで以上のコスト削減や効率化の余地は少ないと考えるが引き続き検討していく。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		△	・不漁や環境変動、災害による水揚げ金額減少、燃油価格の上昇、船舶整備遅延等の止むを得ない事情により付加生産額増加率(2年6%)の達成者割合が減少したものである。今後も漁業経営改善計画終了時における目標達成に努めていく。 ・融資を受けた認定漁業者の計画策定後2年目の平均付加生産額増加率(2年6%)は目標をクリアした。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	・他事業も参考としながら効率的な方法で実施しているため、低コストで実施できている。 ・漁業信用保証保険制度は中小漁業融資保証法に基づき実施されている制度であることから、本事業実施に当たって他の手段・手法は考えられない。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	災害や漁業環境の急激な変化による資金需要等も想定した上で融資枠を確保しているものであり、実績が見込みを下回っているが想定内のものである。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	本事業は、漁業経営の安定化を図るために必要な設備資金等を借りた漁業者の利子を補給・助成するものであり、直接的に施設の整備や成果物を得るものではない。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	
	所管府省名	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	・漁業経営基盤強化金融支援事業については、認定漁業者向け融資枠の7割以上が毎年度活用されているところ、平成31年度予算においては、同融資枠と災害向け融資枠を一本化し、柔軟かつ効率的な執行が図られるよう見直しを行った。 ・漁業経営改善促進資金預託原資借入利子補給事業については、近年の融資実績から、平成31年度予算においては新規に見込まれる融資枠等の見直しを行った。 ・無保証人型漁業融資促進事業については、対象者からのニーズが高く当初見込みに対して106%の実績となった。 以上のように、平成30年度においても、これら事業により漁業者等に対し円滑な資金融通が図られたものと評価しており、平成31年度予算においては、これら金融関係予算を整理統合し、より効率的・効果的に事業の執行が図られるよう見直したところである。		
	改善の方向性	本事業の活動見込みを適切に判断し、引き続き適正なコスト意識の下、適切な事業の執行に努める。 なお、本事業は金融面から漁業経営を支えるという共通した目的を有する水産の金融対策について、現場にとってわかりやすいよう、事業の大括り化を図ることとしたため、R元年度より、漁業信用保証保険事業とともに水産金融総合対策事業に統合し、拡充した。		
外部有識者の所見				
保証と代位弁済の効果について分けて効果測定を行う必要がある。				
行政事業レビュー推進チームの所見				
事業内容の一部改善	・30年度の執行率は、82%と低水準となっている。 ・成果実績について、目標値を下回ったものがある。 ・活動実績について、当初の見込みを下回ったものがある。 ・外部有識者から、成果目標について事業の成果を直接的に測れるものになっていないとの指摘があった。 以上のことから、「執行額と予算額の乖離の改善」、「支援方策の見直し」及び「適切な指標の設定」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
執行等改善	・漁業経営基盤強化金融支援事業等の対象要件となる災害漁業者等への融資が想定より少なかったことから利子助成実績と融資実績が当初より下回ったもの。 このため融資枠を平成31年度予算から見直し、執行額と予算額の乖離の改善に努めている。 ・不漁や環境変動、災害による水揚げ金額減少、燃油価格の上昇、船舶整備遅延等の止むを得ない事情により付加生産額の増加割合が下回ったものであり、漁業経営改善計画終了時における目標達成に努めていく。 ・漁業信用保証保険制度は、漁業者等が受ける融資に対して、漁業信用基金協会が債務保証を引き受け、漁業者等が返済できなくなった場合に、漁業者等に代わって金融機関に代位弁済を行う義務が生じることから、保証引受と代位弁済は不可分のものであって、それぞれ分けて効果測定することは適切ではない。			
備考				
用語解説 【認定漁業者】 「漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法」に基づき、①漁業経営の改善の目標、②漁業経営の改善の内容及び実施時期、③漁業経営の改善を実施するのに必要な資金の額及びその調達方法等を内容とする「漁業経営の改善に関する計画」の認定を受けた者。平成29年度末現在621経営体。				

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	475	平成23年度	0327 0338 新064 新067	平成24年度	0338 0353 0368 0369	平成25年度	259
平成26年度	242	平成27年度	266	平成28年度	276	平成29年度	275
平成30年度	農林水産省 (0277)		農林水産省 (0279)				

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.日本政策金融公庫			B.全国漁業協同組合連合会		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	-	-	-	利子助成金	公庫等の制度資金の借受者に対して利子助成	105
				事務経費	利子助成金を交付するのに必要な事務経費	3
	計		0	計		108
	C.(公財)農林水産長期金融協会			D.全国遠洋沖合漁業信用基金協会		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	利子助成金	公庫等の制度資金の借受者に対して利子助成	33	利子補給	漁業信用基金協会による金融機関からの原資供給資金の借入に対する利子補給	3
	事務経費	利子助成金を交付するのに必要な事務経費	29			
	計		62	計		3
	E.日本かつお・まぐろ漁業協同組合			F.静岡県信用漁業協同組合連合会		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	利子補給	漁業経営維持安定資金に対する利子補給	2	利子補給	漁業経営維持安定資金に対する利子補給	2
	計		2	計		2
	G.全国漁業協同組合連合会			H.三重県信用漁業協同組合連合会		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	利子補給	漁業経営維持安定資金に対する利子補給	0.3	利子補給	漁業経営維持安定資金に対する利子補給	0.3
	計		0.3	計		0.3

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	-	-	-	-		-	-	-

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	全国漁業協同組合連合会	5010005002234	公庫等の制度資金の借受者に対して利子助成金等を交付	108	補助金等交付			

C

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(公財)農林水産長期金融協会	7010005003899	公庫等の制度資金の借受者に対して利子助成金を交付	62	補助金等交付			

D

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	全国遠洋沖合漁業 信用基金協会	4010605001710	漁業信用基金協会による 金融機関からの原資供給 資金の借入	3	補助金等交付			
2	鹿児島県漁業信用 基金協会	8340005001489	漁業信用基金協会による 金融機関からの原資供給 資金の借入	2	補助金等交付			
3	全国漁業信用基金 協会	3010505002768	漁業信用基金協会による 金融機関からの原資供給 資金の借入	0.5	補助金等交付			
4	富山県漁業信用基 金協会	5230005000455	漁業信用基金協会による 金融機関からの原資供給 資金の借入	0	補助金等交付			

E

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日本かつお・まぐろ 漁業協同組合	5010605001858	漁業経営維持安定資金に 対する利子補給	2	補助金等交付			

F

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	静岡県信用漁業協 同組合連合会	1080005000821	漁業経営維持安定資金に 対する利子補給	2	その他			

G

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	全国漁業協同組合 連合会	5010005002234	漁業経営維持安定資金に 対する利子補給	0.3	補助金等交付			

H

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	三重県信用漁業協 同組合連合会	6190005000277	漁業経営維持安定資金に 対する利子補給	0.3	その他			

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0269

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)														
事業名		水産業改良普及事業交付金			担当部局庁		水産庁		作成責任者					
事業開始年度		昭和58年度		事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室		増殖推進部研究指導課		研究指導課長 高瀬美和子				
会計区分		一般会計												
根拠法令 (具体的な 条項も記載)		-			関係する 計画、通知等		水産基本計画(平成29年4月28日閣議決定) 水産業改良普及事業の運営に関する指針							
主要政策・施策		子ども・若者育成支援			主要経費		食料安定供給関係							
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		沿岸漁業における生産性の向上及び漁家経営の改善等の課題解決並びに資源管理等の国の重要施策を現場に展開するためには、地域の特性に応じつつ、水産行政に即応した全国的に統一された普及活動を行うことが緊要である。このため、道府県が実施する普及事業が統一されたものとなるよう支援を行うことにより当該事業の安定的な運営を確保する。												
事業概要 (5行程度以内。 別添可)		道府県の自主性を発揮しつつ、水産業を巡る諸情勢の変化に即応して、国の重要施策の現場展開や新たな技術・知識の導入等を国と道府県が協同して実施するため、水産業改良普及事業の運営に要する基礎的経費を交付金として道府県に交付する。												
実施方法		交付												
予算額・ 執行額 (単位:百万円)				28年度		29年度		30年度		31年度		32年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算		69		69		69		69		69	
			補正予算		-		-		-		-			
			前年度から繰越し		-		-		-		-		-	
			翌年度へ繰越し		-		-		-		-			
			予備費等		-		-		-		-			
		計		69		69		69		69		69		
		執行額		69		69		69						
		執行率(%)		100%		100%		100%						
		当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		100%		100%		100%						
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)		歳出予算目		31年度当初予算		32年度要求		主な増減理由						
		(目)水産業改良普及事業 交付金		69		69								
		水産業改良普及事業交 付金												
		計		69		69								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		定量的な成果目標		成果指標			単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31 年度		目標最終年度 年度	
		道府県の普及成果が国が 事業運営方針に示した重 点課題と合致する割合を毎 年90%以上確保		道府県の普及成果が国の 重点課題と合致する割合 ・H29:合致課題数151件／ 報告成果数153件 ・H28:合致課題数137件／ 報告成果数151件 ・H27:合致課題数127件／ 報告成果数136件		成果実績	%	91	99	-	-	-		
						目標値	%	90	90	90	90	-		
						達成度	%	101	110	-	-	-		
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)		水産庁調べ(30年度実績については令和元年9月頃把握予定)												

活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	32年度活動見込	
		普及指導員数		活動実績	人	450	442	444	-		
				当初見込み	人	437	438	437	442		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	32年度活動見込	
		活動日数		活動実績	日	87,586	86,276	84,944	-		
				当初見込み	日	80,356	81,236	81,784	83,841		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	32年度活動見込	
		研修実施日数		活動実績	日	1,086	1,193	1,447	-		
				当初見込み	日	1,137	1,118	1,112	1,138		
単位当たりコスト		算出根拠			単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
		水産業改良普及事業交付金／普及指導員数		単位当たりコスト	円	152,662	155,425	154,725	155,425		
				計算式	百万円／人	69／450	69／442	69／444	69／442		
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	5 水産物の安定供給と水産業の健全な発展								
		施策	㊴ 漁業経営の安定								
		測定指標	定量的指標			単位	28年度	29年度	30年度	中間目標年度	目標年度
			新規漁業就業者数		実績値	人	1,927	1,971	1,943		33年度
					目標値	人	2,000	2,000	2,000		2,000
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	沿岸漁業等の生産性の向上、漁家経営の改善等のため、水産業改良普及事業の安定的な実施を支援。 水産業普及指導員の普及活動により意欲ある担い手育成・確保等に寄与する。										
	新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野:	-							
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時年度	30年度	31年度	中間目標年度	目標最終年度
			-		成果実績						
					目標値						
					達成度	%					
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)			単位	計画開始時年度	30年度	31年度	中間目標年度	目標最終年度	
		-		成果実績							
				目標値							
	達成度			%							
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係											
-											

事業所管部局による点検・改善				
	項 目		評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	沿岸漁業の振興には漁業現場における担い手育成、資源管理・栽培漁業、漁場環境改善等の取組を推進することが重要であり、水産業改良普及事業においてはこれらの取組を国と道府県の協同事業として実施しているため、基礎的経費の交付による一定の国の関与が必要である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	水産業改良普及事業の推進には、国と道府県による協同事業の形態が効果的・効率的であり、国の交付金による支援が必要である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	水産基本法に「国は地域の特性に応じた水産に関する技術の普及事業の推進その他必要な施策を講ずるものとする」と定められているため、優先的に実施すべき事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	国と道府県の協同事業に係る基礎的経費であり、公募等による事業実施主体の選定は行っていない。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	道府県の自主的・弾力的運用を可能とするため、普及事業に要する基礎的経費を標準・定額の交付金方式にて交付している。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	道府県の普及事業の規模等を反映する交付金の算出・配分方式を導入している(普及指導員1人当たりの普及活動に係る経費×普及指導員数)。漁業現場における巡回指導や漁業者を対象とした研修会の開催等に要する経費を基に、普及指導員の1人当たりの活動経費を算出していることから、コスト水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	中間段階の支出はない。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	交付申請書や実績報告書により、各道府県の経費の費目・使途が事業目的に合致した必要なものであることを確認している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	執行率は100%となっている。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	繰越額はない。
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	適正な活動経費となるよう、毎年度活動経費の算出に用いている旅費や印刷費等の見直しを行っている。
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	重点課題の合致割合の成果実績は集計中であり、10月把握予定であるが、平成29年度の達成度は110%であり、成果目標に見合っている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	国が道府県との協力のもと取り組むべき政策課題が多くある中で、それらを地域の実情に応じて展開していくためには、国と道府県による協同事業の形態が効果的・効率的である。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	平成30年度は普及指導員数、活動日数、研修日数ともに見込みを上回った。
関連事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	各道府県に配置されている約400人以上の普及指導員が年間延べ約80,000日の普及・指導活動を実施しており、漁業現場における資源管理・栽培漁業、担い手育成、漁業環境改善等に係る技術や施策の展開に寄与している。
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	
	所管府省名	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	本事業においては、水産業に関する技術・知識の専門家である水産業普及指導員が沿岸漁業者等と直接につつ、国、大学、試験研究機関等の研究や技術開発の成果等を地域の条件・特性に応じて移転・普及することによって、沿岸漁業従事者の技術・経営能力の向上や意欲ある担い手の確保等を図っているところであり、引き続き普及・研究・教育・行政(国と道府県)の連携による取組を推進していく必要がある。 事業の実施に当たっては、道府県から提出される交付申請書及び実績報告書により普及指導員の設置数や活動状況、経費の配分等について内容の確認を行うとともに、モニタリング(アンケート)により事業の効果について把握を行っている。必要に応じて指導を行うことで、交付要綱に基づく普及指導員の基礎的活動に必要な経費のみに限って措置されるよう留意しているところ。		
	改善の方向性	道府県の改良普及事業に対する国からの交付金による支援は大きくはないが、国の重要施策の現場展開や新たな技術・知識の漁業現場への導入等に果たす普及指導員の役割は重要であることから、今後も交付金による支援を継続していくとともに、国からの道府県に対する事務的なフォローアップも充実させていく。		
外部有識者の所見				
国と都道府県の目標の一致を事業の目標とするのではなく、それぞれの目的に対して、事業の直接的な目標を設定し、どの程度進捗したのかを測れる指標を設定すべきではないか。				

行政事業レビュー推進チームの所見									
一 部 の 事 業 内 容 改 善		外部有識者から、成果目標について事業の成果を直接的に測れるものになっていないとの指摘があった。 以上のことから、「適切な成果目標の設定」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。							
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況									
改 年 善 度 を 内 検 に 討		本事業においては、国の運営方針に基づき確な目標を設定してそれを評価することが適切であると考えており、より適正な指標の設定については、引き続き検討して参りたい。							
備考									
関連する過去のレビューシートの事業番号									
平成22年度	0447	平成23年度	0321	平成24年度	0340	平成25年度	0261		
平成26年度	0244	平成27年度	0268	平成28年度	278	平成29年度	0276		
平成30年度	農林水産省（0278）								
※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。									
資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位：百万円)		農林水産省 69百万円 【補助金等交付】 A 沖縄総合事務局 (沖縄県分) (2百万円) 沖縄県に対する交付金の 交付事務、指導監督等 業務 【補助金等交付】 B 道府県 (36道府県) 69百万円 ※36道府県に計69百万円を交付しているが、沖縄県分(2百万円)のみ沖縄総合事務局を経由して交付 水産業普及指導員による 普及活動等の実施							

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.沖縄総合事務局			B.北海道		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	交付金	水産業改良普及事業交付金	2	人件費	普及指導員の設置費	8
				使用料	普及活動に使用する自動車のリース料	1
	計		2	計		9

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	沖縄総合事務局	2000012010019	沖縄県に対する交付金の交付事務、指導監督等業務	2	運営費交付金交付	-	-	-

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	北海道	7000020010006	普及指導員の設置、普及 指導員による漁業者への 技術・経営指導等	9	運営費交付金 交付	-	-	-
2	長崎県	4000020420000	普及指導員の設置、普及 指導員による漁業者への 技術・経営指導等	5	運営費交付金 交付	-	-	-
3	鹿児島県	8000020460001	普及指導員の設置、普及 指導員による漁業者への 技術・経営指導等	3	運営費交付金 交付	-	-	-
4	愛媛県	1000020380008	普及指導員の設置、普及 指導員による漁業者への 技術・経営指導等	3	運営費交付金 交付	-	-	-
5	山口県	2000020350001	普及指導員の設置、普及 指導員による漁業者への 技術・経営指導等	3	運営費交付金 交付	-	-	-
6	岩手県	4000020030007	普及指導員の設置、普及 指導員による漁業者への 技術・経営指導等	2	運営費交付金 交付	-	-	-
7	青森県	2000020020001	普及指導員の設置、普及 指導員による漁業者への 技術・経営指導等	2	運営費交付金 交付	-	-	-
8	沖縄県	1000020470007	普及指導員の設置、普及 指導員による漁業者への 技術・経営指導等	2	運営費交付金 交付	-	-	-
9	宮城県	8000020040002	普及指導員の設置、普及 指導員による漁業者への 技術・経営指導等	2	運営費交付金 交付	-	-	-
10	三重県	5000020240001	普及指導員の設置、普及 指導員による漁業者への 技術・経営指導等	2	運営費交付金 交付	-	-	-

事業番号 0270

平成31年度行政事業レビューシート（農林水産省）											
事業名	漁業信用保証保険事業				担当部局庁	水産庁			作成責任者		
事業開始年度	平成15年度	事業終了 （予定）年度	平成30年度	担当課室	漁政部水産経営課			水産経営課長 清水 浩太郎			
会計区分	一般会計										
根拠法令 （具体的な 条項も記載）	-				関係する 計画、通知等	水産基本計画（平成29年4月28日閣議決定） 無保証人型漁業融資促進事業実施要綱 （平成23年3月31日付け22水漁第2457号農林水産事務次官 依命通知） 漁業信用保険事業交付金実施要綱 （平成15年10月21日付け15水漁第1840号農林水産事務次官 依命通知） 水産関係民間団体事業実施要領（平成10年4月8日付け10 水漁第944号農林水産事務次官依命通知）					
主要政策・施策	-				主要経費	食料安定供給関係					
事業の目的 （目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内）	本事業は水産基本計画に掲げる水産物の安定供給の確保及び水産業の健全な発展のため、金融面で漁業・漁村の活性化を支えることが目的であり、認定漁業者等への漁業関係制度資金の円滑な融資が課題となっている。このため、認定漁業者等に対して、漁業経営に必要な不可欠な漁船等の設備投資等が円滑に行われるよう本事業を実施する。										
事業概要 （5行程度以内。 別添可）	①漁業信用保険事業交付金（交付率：定額） 漁業信用保険を担う（独）農林漁業信用基金の収支均衡のために必要な保険料率（必要保険料率）に基づき算出された保険料収入と漁業者負担軽減の観点から設定された保険料率（設定保険料率）に基づき算出された保険料収入との差額を補てんするため、当該基金に対して保険事業交付金を交付する。 ②無保証人型漁業融資促進事業（補助（交付）率：定額、1／2、2／5） 保証人は不要、担保を漁業関係資産に限定した融資に係る代位弁済後に見込まれる求償権の回収減少見合額等を漁業信用基金協会に対して助成し、当該債務保証の保険を引き受ける（独）農林漁業信用基金に対して当該保険に係る回収減少見合額を交付金として交付する。また、認定漁業者が借り入れる漁業近代化資金について、漁業信用基金協会の保証に要する保証料を経営改善の期間（5年）助成する。 ③保証基盤安定対策事業（補助率：1／2） 保証業務を安定かつ持続的に実施し得る体制を整備するため、漁業信用基金協会の広域合併を促進することとし、広域合併に向けた専門家による調査・分析、システムの統合等の体制整備に要する費用を助成する。 ④中小漁業関連資金融通円滑化事業（補助率：定額） 平成21年度末までに本事業により引き受けた保証について、代位弁済後の求償権償却に充てるための資金の一部を助成する。 ⑤漁業運転資金融通円滑化対策事業（補助率：定額） 平成21年度末までに本事業により引き受けた運転資金の保証について、代位弁済後の求償権償却に充てるための資金の一部を助成する。										
実施方法	補助、交付										
予算額・ 執行額 （単位：百万円）			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	717	683	651	-	-				
		補正予算	▲ 1	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-	-				
	計		716	683	651	0	0				
	執行額		547	609	631						
	執行率（％）		76%	89%	97%						
当初予算＋補正予算に對する執行額の割合（％）		76%	89%	97%							
平成31・32年度 予算内訳 （単位：百万円）	歳出予算目		31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由						
	計		-	-							
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）	定量的な成果目標		成果指標			単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
	事業概要①、② 融資を受けた認定漁業者の付加生産額（付加価値額）の増加率（2年6％）の達成者割合 ※付加生産額（付加価値額）＝営業利益＋人件費（労働所得）－減価償却費		融資を受けた認定漁業者のうち付加生産額の増加率（2年6％）の達成者数（計算式：融資を受けた認定漁業者のうち付加生産額の増加率（2年6％）の達成者数／融資を受けた認定漁業者数）		成果実績	％	82	82	51	-	-
					目標値	％	80	80	80	-	-
					達成度	％	103	103	64	-	-
根拠として用いた統計・データ名（出典）	融資を受けた認定漁業者の付加生産額の増加率の達成者割合（水産庁調べ）										

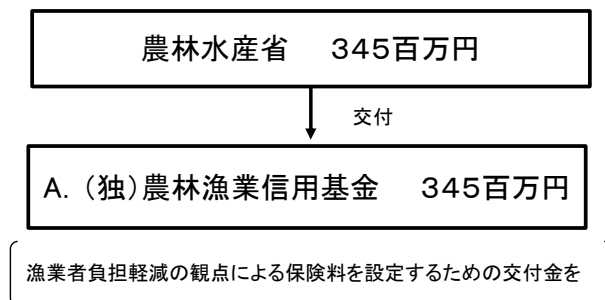
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度		
		事業概要①、② 融資を受けた認定漁業者 の平均付加生産額(付加価 値額)の増加率(2年6%)	付加生産額の平均増加率 (計算式:改善計画2年目終 了時の付加生産額/改善計 画の基準年の付加生産額)		成果実績	%	178	159	144	－	－	
					目標値	%	106	106	106	－	－	
					達成度	%	168	150	135	－	－	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)		融資を受けた認定漁業者の平均付加生産額の増加率(水産庁調べ)										
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込		
		事業概要① (独)農林漁業信用基金の事業資金に係る保険料率の 据え置き		活動実績	%	0.8	0.8	0.8	－	－		
				当初見込み	%	0.8	0.8	0.8	－	－		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込		
		事業概要② 無保証人型漁業融資促進事業の保証実績 (当初見込み:保証枠×0.9)		活動実績	億円	140	150	195	－	－		
				当初見込み	億円	204	188	183	－	－		
単位当たり コスト		算出根拠			単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込			
		無担保・無保証人型融資の保証実績 執行額／保証件数		単位当たり コスト	千円	142	105	121	－			
				計算式	予算執行額 (千円) /保証件数	184,480／1,300	196,825／1,870	228,741／1,885	－			
政策評価、 新経済・財政再生 計画との関係	政策評価	政策	5 水産物の安定供給と水産業の健全な発展									
		施策	㊸漁業経営の安定									
		測定 指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標年度 34 年度		
			資源管理・漁業収入安定対策加入漁業者による漁業生 産の割合	実績値	%	69	70	74	－	－		
			水産資源の持続的利用と漁業経営の安定的な発展を 確保することにより、我が国の水産物の自給力を維持・ 強化していくため、水産基本計画において、資源管理・ 漁業収入安定対策の下で、資源管理に取り組む漁業者 による漁業生産の割合を90%(令和4年度)にすることを 目指すこととしている。毎年度の目標値は、24年度を 70%とし、年2ポイントの増加を目指す。	目標値	%	78	80	82	－	90		
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
	本事業が対象としている認定漁業者は、上位施策である「資源管理・漁業収入安定対策」と同様に、資源管理等に取り組むことを認定要件としており、本事業で認定漁業者の経営改善を図ることにより、上位施策の測定指標である「資源管理・漁業収入安定対策加入業者による漁業生産の割合(資源管理・漁業収入安定対策の下で、資源管理に取り組む漁業者による漁業生産の割合を90%(令和4年度)にすることを目指す)」の向上も図られるなど、上位施策の測定指標に寄与するものとなっている。											
	新経済・財政再生 計画改革工程表 2018	取組 事項	分野:	－	－							
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
			－		成果実績	－	－	－	－	－	－	
目標値					－	－	－	－	－	－		
達成度					%	－	－	－	－	－		
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)			単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度		
		－		成果実績								
				目標値								
	達成度			%								
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係												
－												

事業所管部局による点検・改善			
	項 目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	・近年、漁船や設備等の更新が低迷している状況において、漁業経営の安定に必要な資金の円滑な融通を図り、積極的な設備投資等を行う環境を整備するものであり、水産物の安定供給と水産業の健全な発展に資することから、国民や社会のニーズに的確に応えるものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	・全国的に停滞気味である漁業金融に国が主導してテコ入れすることにより、漁業金融の円滑化を図り、中小漁業者等の積極的な経営展開を促進する必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	・食料の安定供給及び自給率の目標を達成するためには、漁業経営の安定が重要な課題となっており、設備投資を促進するための信用保証は水産基本計画の推進にも資するものであり優先度は高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	・①②の事業の支出先は、中小漁業融資保証法に基づき、漁業者への融資について保証を行う漁業信用基金協会と、その保証について保険を行う農林漁業信用基金に特定される。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	・③の事業は、既に引き受けた保証により発生する義務的経費を関係基金協会に配分する事業であるため、公募を行い、複数の者から提出された課題提案書の内容について比較できる要素がないことから、全ての漁業信用基金協会を会員とする(一社)漁業信用基金中央会に特定していた。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	・最終受益者である中小漁業者等の信用力を補完することを目的としており、直接の受益者である保証保険機関等は実務を担当するほか、応分の費用を負担しており、受益者との負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	・年度によって保証引受実績が異なるため、コスト等の水準の妥当性の評価は困難であるが、効率的かつ効果的に低コストで実施しており妥当であると考えている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	・①②の事業については、支出先は、保証機関及び保険機関に特定しており、中間段階での支出は行われていない。 ・③の事業については、事業実施主体から保証機関への振込手数料等最低限の支出のみであり、中間段階での支出は合理的なものとなっている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	・保証引受の実績に応じた求償権の回収減少見合額等に真に必要な額に限定されており、費目・使途は事業目的に即している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	・予算額に対し、97%の執行実績であった。
事業の有効性	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	・本事業の繰越はない。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	・事業の性質上、コスト削減や効率化の余地は確認できない。
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	△	・不漁や環境変動、災害による水揚げ金額減少、燃油価格の上昇、船舶整備遅延等の止むを得ない事情により付加生産額増加率(2年6%)の達成者割合が減少したものである。今後も漁業経営改善計画終了時における目標達成に努めていく。 ・融資を受けた認定漁業者の計画策定後2年目の平均付加生産額増加率(2年6%)は目標をクリアした。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	・漁業信用保証保険制度は中小漁業融資保証法に基づき実施されている制度であることから、本事業実施に当たって他の手段・手法は考えられない。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	・無保証人型漁業融資促進事業は、当初見込みに対し106%の実績であった。
事業の有効性	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	・施設の整備や成果物を得るものではない。

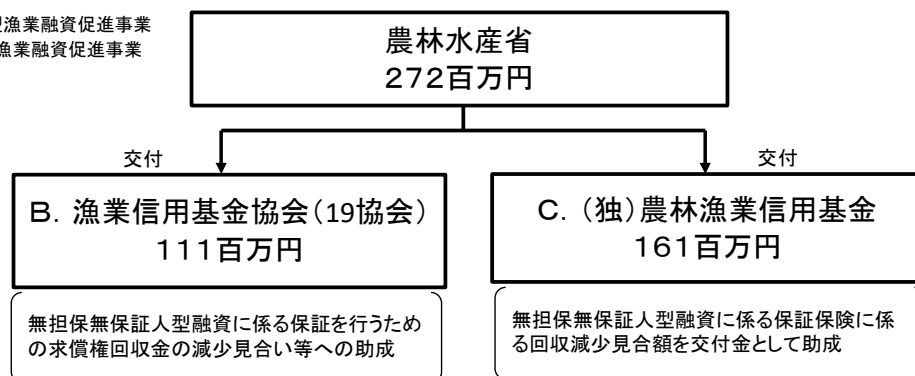
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		-				
	所管府省名	事業番号	事業名				
点検・改善結果	点検結果	・無保証人型漁業融資促進事業については、対象者からのニーズが高く当初見込みに対して106%の実績となった。 以上のように、平成30年度においても、これら事業により漁業者等に対し円滑な資金融通が図られたものと評価しており、平成31年度予算においては、これら金融関係予算を整理統合し、より効率的・効果的に事業の執行が図られるよう見直したところである。					
	改善の方向性	なお、本事業については平成31年度から水産金融総合対策事業に統合された。					
外部有識者の所見							
融資を受けた認定漁業者と融資を受けていない認定漁業者がいるのなら、その両者の比較により事業成果を把握すべきではないか。2年6%という絶対値の根拠はどこにあるのか。							
行政事業レビュー推進チームの所見							
終了予定	・成果実績について、目標値を下回ったものがある。 ・外部有識者から、成果目標について事業の成果を直接的に測れるものになっていないとの指摘があった。 以上のことから、「支援方策の見直し」及び「適切な成果目標の設定」を行うべきである。本事業は、平成30年度に終了した事業である。事業から得られた成果と課題を今後の施策の企画や推進に反映すること。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
予定通り終了	・不漁や環境変動、災害による水揚げ金額減少、燃油価格の上昇、船舶整備遅延等の止むを得ない事情により付加生産額の増加割合が下回ったものであり、漁業経営改善計画終了時における目標達成に努めていく。 ・認定漁業者制度は漁業経営の改善計画を作成し、認定を受けた漁業者に対し資金融通等の支援を講じているものである。 ・「漁業経営の改善に関する指針」において、経営の相当程度の向上を評価する際の指標として計画期間5年間で付加生産額等の伸び率15%以上を設定しているため、計画期間1年あたり3%、2年で6%としている。						
備考							
用語解説 【認定漁業者】 「漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法」に基づき、①漁業経営の改善の目標、②漁業経営の改善の内容及び実施時期、③漁業経営の改善を実施するのに必要な資金の額及びその調達方法等を内容とする「漁業経営の改善に関する計画」の認定を受けた者。平成29年度末現在621経営体。							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	425	平成23年度	新0066、0301、0350	平成24年度	0367、0342、0361	平成25年度	0263、0274
平成26年度	0246、0253	平成27年度	0270	平成28年度	0280	平成29年度	277
平成30年度	農林水産省（0279）						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

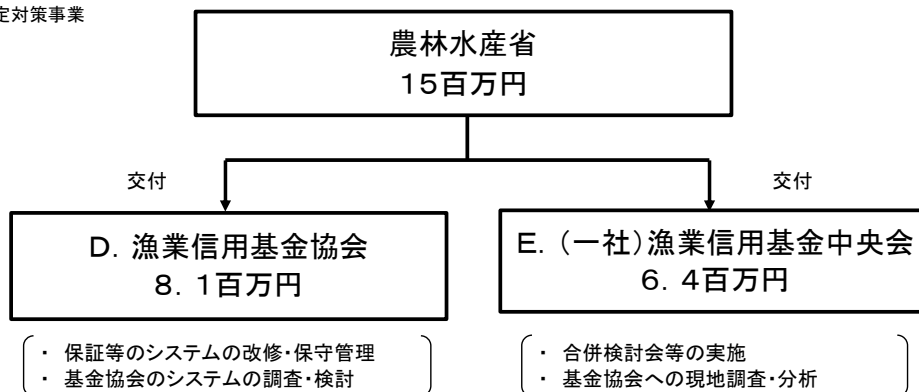
①漁業信用保険事業交付金



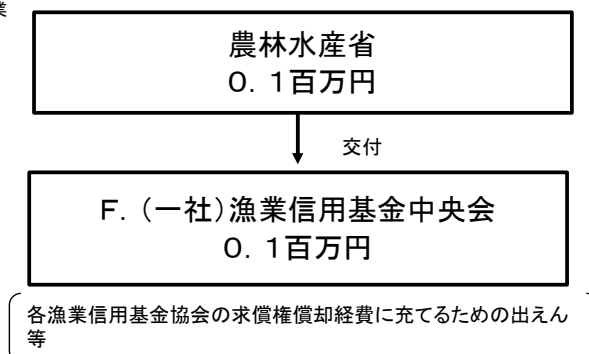
②無保証人型漁業融資促進事業
・無保証人型漁業融資促進事業



・保証基盤安定対策事業



③中小漁業関連資金融通円滑化等事業



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.(独)農林漁業信用基金			B.大分県漁業信用基金協会		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	その他	保険引受に係る財務基盤の強化のための経費	345	回収金減少支援	代位弁済後の回収減少見合額	25.3
	計		345	計		25.3
	C.(独)農林漁業信用基金			D.全国漁業信用基金協会		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	回収金減少支援	代位弁済後の回収減少見合額	161	調査・分析費用	基金協会のシステムの調査・検討	8.1
	計		161	計		8.1
	E.(一社)漁業信用基金中央会			F.(一社)漁業信用基金中央会		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	調査・分析費用	基金協会への現地調査・分析、基金協会システムの調査検討	6.4	出えん	各漁業信用基金協会の求償権償却経費に充てるための出えん	0.1
	計		6.4	計		0.1

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	独立行政法人農林漁業信用基金	5010005006887	漁業等経営に必要な資金調達の円滑化のため、漁業者等の信用力を補完する。 (独)農林漁業信用基金が、中小漁業融資保証法において、漁業信用基金協会等を相手方として、保証保険を行うことを定められているため、交付金を交付している。	345	その他			

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	大分県漁業信用基金	9320005000269	無担保無保証人型の融資に係る保証を行う(回収金の減少見合い等への助成)	25.3	補助金等交付			
2	全国漁業信用基金協会	3010505002768	無担保無保証人型の融資に係る保証を行う(回収金の減少見合い等への助成)	25.3	補助金等交付			
3	愛媛県漁業信用基金協会	4500005001195	無担保無保証人型の融資に係る保証を行う(回収金の減少見合い等への助成)	17.2	補助金等交付			
4	全国遠洋沖合漁業信用基金協会	4010605001710	無担保無保証人型の融資に係る保証を行う(回収金の減少見合い等への助成)	15.5	補助金等交付			
5	長崎県漁業信用基金協会	7310005000775	無担保無保証人型の融資に係る保証を行う(回収金の減少見合い等への助成)	14.8	補助金等交付			
6	香川県漁業信用基金協会	1470005001045	無担保無保証人型の融資に係る保証を行う(回収金の減少見合い等への助成)	3.5	補助金等交付			
7	佐賀県漁業信用基金協会	5300005000200	無担保無保証人型の融資に係る保証を行う(回収金の減少見合い等への助成)	2.8	補助金等交付			
8	高知県漁業信用基金協会	1490005000400	無担保無保証人型の融資に係る保証を行う(回収金の減少見合い等への助成)	2.7	補助金等交付			

9	青森県漁業信用基金協会	3420005000330	無担保無保証人型の融資に係る保証を行う(回収金の減少見合い等への助成)	1.3	補助金等交付			
10	鹿児島県漁業信用基金協会	8340005001489	無担保無保証人型の融資に係る保証を行う(回収金の減少見合い等への助成)	0.9	補助金等交付			

C

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	独立行政法人農林漁業信用基金	5010005006887	無担保無保証人型の融資に係る保証について保険を行う(回収金の減少見合いへの助成)(独)農林漁業信用基金が、中小漁業融資保証法において、漁業信用基金協会等を相手方として、保証保険を行うことを定められているため、交付金を交付している。	161	その他			

D

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	全国漁業信用基金協会	3010505002768	基金協会のシステムの調査・検討	8.1	補助金等交付			

E

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人漁業信用基金中央会	9010505001558	合併検討会等の開催	6.4	補助金等交付			

F

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人漁業信用基金中央会	9010505001558	各漁業信用基金協会の求償権償却経費に充てるための出えん等	0.1	補助金等交付			

事業番号 0271

平成31年度行政事業レビューシート（農林水産省）												
事業名	有害生物漁業被害防止総合対策事業				担当部局庁	水産庁		作成責任者				
事業開始年度	平成19年度	事業終了 （予定）年度	平成32年度	担当課室	増殖推進部漁場資源課			漁場資源課長 江口 静也				
会計区分	一般会計											
根拠法令 （具体的な 条項も記載）	鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための 特別措置に関する法律（平成19年12月法律第134号）第 8条				関係する 計画、通知等	鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための施策を 実施するための基本的な指針（平成27年5月農林水産省告 示） 水産基本計画（平成29年4月28日閣議決定） 農林水産省生物多様性戦略（平成24年2月農林水産省） トド管理基本方針（平成26年8月水産庁）						
主要政策・施策	海洋政策				主要経費	食料安定供給関係						
事業の目的 （目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内）	本事業の最終目的は、漁業経営の安定化を図ることであり、その達成には、近年、我が国周辺海域に広域に出現するトド、大型クラゲ、ザラボヤ等の有害生物による漁業被害（食害による漁獲量の減少、漁具の破損、作業の遅延、漁獲物の品質低下等）の防止・軽減が課題であるため、本事業を実施する。											
事業概要 （5行程度以内。 別添可）	① 日中韓の国際的枠組みの下、東シナ海及びその隣接海域等におけるモニタリング等による大型クラゲの出現や来遊状況の迅速な把握等を行う（補助率：定額）。 ② 有害生物による被害対策を効果的・効率的に進めるため、有害生物の出現状況や生態等を把握するとともに、漁業関係者等に対する情報提供を通じた漁業被害の軽減に向けた取組を行う（補助率：定額）。 ③ 漁業被害に対する漁業者等の自助努力を推進するため、有害生物による漁業被害を効果的・効率的に軽減する技術の開発・実証を行う（補助率：定額）。 ④ 有害生物を駆除・処理、改良漁具の導入促進といった漁業者等による被害軽減対策を支援する（補助率：定額、1/2）。											
実施方法	補助											
予算額・ 執行額 （単位：百万円）			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求					
	予算 の 状 況	当初予算	528	535	469	405	416					
		補正予算	-	-	-	-						
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-					
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-						
		予備費等	-	-	-	-						
	計		528	535	469	405	416					
	執行額		514	486	459							
	執行率（％）		97%	91%	98%							
	当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（％）		97%	91%	98%							
平成31・32年度 予算内訳 （単位：百万円）	歳出予算目		31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由							
	漁業経営安定対策事業費補助金		405	416	ドローンを使用したトドの駆除や追い払いのための効果的・効果的な実施手法の確立に必要な経費を新たに要求したため。							
	計		405	416								
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）	定量的な成果目標		成果指標			単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 32 年度	
	大型クラゲの到達時期について、予測を行う全地点（3地点）において、誤差1週間以内の精度で予測する。 （大型クラゲの出現動向を迅速に把握）		①対馬海峡、②能登半島、③津軽海峡の3地点のうち、到達時期を誤差1週間以内の精度で予測できた地点数 ※ 地点①は、東シナ海、地点②・③は、対馬海峡の出現状況等から予測		成果実績	地点	3	1	1	-	-	
					目標値	地点	3	3	3	-	3	
					達成度	％	100	33	33	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 （出典）	水産庁調べ（調査船等による調査及び地方公共団体等からの情報収集により出現状況を把握） ※ 大型クラゲの到達が確認されなかったことにより到達時期予測結果の検証ができなかった地点（29年度2地点、30年度2地点）があるが、当該地点は成果実績にカウントしていない。											

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 32 年度
	情報取得日の翌日までに 100%公表する。 (有害生物の出現情報を迅速に提供)	有害生物の出現情報を情報取得日の翌日までに公表した割合 (情報取得日の翌日までの公表実績回数／公表実績回数)	成果実績	%	98	100	100	－	－
			目標値	%	100	100	100	－	100
			達成度	%	98	100	100	－	－
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	水産庁調べ((一社)漁業情報サービスセンター報告)								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 32 年度
	トドによる漁具の破損等を防止するための強化網を32年度までに7種類実用化する。 (有害生物による漁業被害を軽減するための技術を開発・実証)	実用化した強化網の種類数	成果実績	種類	1	1	2	－	－
			目標値	種類	－	－	－	－	7
			達成度	%	14	14	29	－	－
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	・水産庁調べ(実績報告書:H30は新たにニシン刺し網が実用化) ・当該事業の成果目標は、様々な技術の確立によって得られる成果の数値目標であり、年度毎に数値目標を定める性質のものではないことから、目標最終年度のみ目標値を定めることとしている。								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 30 年度
	トド管理基本方針等に基づくトドの採捕累計目標頭数から、平成26～30年度のトドによる漁業資源減少の抑制額を70億円とする。 (有害生物による漁業被害の抑制)	トドによる漁業資源減少の抑制額 (トドの採捕頭数×1頭あたり年間食害見込額(280万円))	成果実績	億円	40	53	66	－	－
			目標値	億円	42	56	70	－	70
			達成度	%	95	95	94	－	－
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	水産庁調べ(採捕頭数:北海道庁調べ)								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 32 年度
	ホタテ養殖経費に対する、ザラボヤ処理経費の率について、2.0%以下(H21～27年度の平均)に抑制(維持)する。 (有害生物による漁業被害軽減)	ホタテ養殖経費に対する、ザラボヤ処理経費の率 (ザラボヤ処理経費／ホタテ養殖経費) ※達成度＝成果実績が2.0%以下の場合100% (2.0%を超える場合0%)	成果実績	%	2.3	1.9	－	－	－
			目標値	%	2.0	2.0	2.0	－	2.0
			達成度	%	0	100	－	－	－
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	・水産庁調べ(①ザラボヤ処理経費(噴火湾):特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構調べ、②ホタテ生産額(噴火湾):北海道庁調べ③ほたてがい養殖業の漁労収入及び漁労支出額:漁業生産統計) ・30年度実績については令和元年10月頃把握予定								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	大型クラゲ国際共同調査日数		活動実績	日	51	48	46	－	－
			当初見込み	日	47	47	47	45	－
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	有害生物出現情報の公表回数		活動実績	回	81	25	50	－	－
			当初見込み	回	38	51	46	52	－
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	強化刺し網の配付反数		活動実績	反	490	170	200	－	－
			当初見込み	反	490	170	230	60	－
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	トド駆除・追い払い回数		活動実績	回	811	851	844	－	－
			当初見込み	回	842	844	718	735	－
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	ザラボヤ駆除・陸上処理量		活動実績	トン	34,218	33,037	29,097	－	－
			当初見込み	トン	24,254	24,485	23,819	21,381	－

単位当たりコスト		算出根拠				単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込				
		執行額／活動実績 近年、特に漁業被害が大きいトドを対象とし、活動実績はトドの駆除・追い払い回数とする。		単位当たりコスト	円	98,936	93,948	99,430	112,195					
				計算式	千円/回数	80,237/811	79,950/851	83,919/844	82,463/735					
単位当たりコスト		算出根拠				単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込				
		執行額／活動実績 近年、特に漁業被害が大きいザラボヤを対象とし、活動実績はザラボヤの駆除・陸上処理量とする。		単位当たりコスト	円	4,353	4,792	4,539	4,733					
				計算式	千円/トン	148,956/34,218	158,319/33,037	132,078/29,097	101,205/21,381					
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	5 水産物の安定供給と水産業の健全な発展											
		施策	㊴ 漁業経営の安定											
		測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度		目標年度 34 年度			
			資源管理・漁業経営安定対策加入漁業者による漁業生産の割合	実績値	%	69	70	74	－		－			
				目標値	%	78	80	82	－		90			
		※岩手県、宮城県及び福島県の数値は含まない												
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係												
	有害生物の調査及び駆除等を行うことにより、食害による漁獲量の減少、漁具の破損、作業の遅延、漁獲物の鮮度低下等の漁業被害を軽減・防止し、漁業経営の安定を図り、もって水産物の安定供給と水産業の健全な発展に寄与する。													
	新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野:	－										
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 － 年度	30年度	31年度	中間目標 － 年度		目標最終年度 － 年度		
			－	成果実績	－	－	－	－	－	－		－		
				目標値	－	－	－	－	－	－		－		
				達成度	%	－	－	－	－	－		－		
		(第二階層) KPI	KPI (第二階層)			単位	計画開始時 － 年度	30年度	31年度	中間目標 － 年度		目標最終年度 － 年度		
			－	成果実績	－	－	－	－	－	－		－		
				目標値	－	－	－	－	－	－		－		
				達成度	%	－	－	－	－	－		－		
		本事業の成果と取組事項・KPIとの関係												
		－												

事業所管部局による点検・改善											
	項 目					評 価	評価に関する説明				
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。					○	トド、大型クラゲ等の有害生物による被害は、漁業生産の低下をまねくだけでなく、水産加工業等の地域経済も大きな打撃を受けることから、その対策の実施は国民のニーズに沿ったものである。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。					○	大型クラゲ等の有害生物は、特定の地方自治体の沿岸に発生するものではなく、広範囲な海域に出現することから、国が実施すべき事業である。				
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。					○	平成29年4月28日に閣議決定された「水産基本計画」の第2－1－2－(7)において、「漁場環境の保全と生態系の維持」の方策として『有害生物や赤潮等による漁業被害防止対策の推進』が位置付けられている。				
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。					×	支出先の選定における競争性・透明性の向上を図るため、公募を実施しているが、有害生物の生態把握調査、有害生物出現情報収集・解析及び情報提供、有害生物被害軽減技術開発事業等、高度の専門性が求められることから、結果的に応募者が一者となっている。				
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。					無					
	競争性のない随意契約となったものはないか。					無					
	受益者との負担関係は妥当であるか。					○	本事業は、複数県にまたがり分布・回遊し、漁業被害をもたらしている有害生物についての広域的な対策であり、特定の漁業者のためだけに実施するものではないことから漁業者等に負担を求めることが困難なため、定額としている。ただし、改良漁具の導入や陸上処理のための機材導入費等については、受益者(漁業者)に応分の負担を求めている。				

事業の効率性	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	単位当たりコストは、有害生物の出現状況等に伴い年度ごとに増減を繰り返している。経費の内容は人件費、用船料等であるが、例えば、近年特に大きな漁業被害をもたらしているトド及びザラボヤについては、出現状況等に応じて活動を調整するなど、効果的・効率的な漁業被害の軽減・防止に努めており、その水準は妥当であると考ええる。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	事業実施主体は、有害生物の発生状況に応じ、必要な時期に必要な分を漁協等の事業実施者に支援しており、合理的である。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業の使途は有害生物による漁業被害の防止・軽減対策に限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		○	不用率は2％となっている。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		-	繰越はない。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	事業実施主体や事業実施者である漁協等とともに、効率的な被害対策についての検討、実証を行っている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	本事業は、各事業メニュー毎に計5種類のアウトカムの指標を設けているところであるが、達成率が低かった「大型クラゲの到達時期予測」については、大型クラゲの到達が確認されなかったことにより到達時期予測結果の検証ができなかった地点が2地点あったためであり、クラゲが到達し検証できた1地点では誤差1週間以内で精度で予測できたところである。 また、「強化網の実用化」については、魚介類を捕獲するための網を、トドに壊されないように改良するものであるが、強化すると重くなり操作性が悪くなる等、クリアすべき課題が多く、開発に時間がかかる。そのため、各年度の目標値は設定せず、最終年度（H32）までに計7種類を実用化する計画としている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	被害発生規模に応じ、複数県が連携した取組を機動的に支援することが可能であり、有効性・効率性の観点から他の手段・方法より優れている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	有害生物による被害の発生は、海洋環境等の変化により増減するものであり、概ね見込み（予算）に沿った活動実績になっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	公表された調査結果は、有害生物の対策に係る情報源として定着しており、有害生物の更なる効果的かつ効率的駆除に向けた手法の発展に十分に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		-	—
	所管府省名	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	支出先の選定における競争性・透明性の向上を図るため、公募を実施しているが、有害生物の生態把握調査、有害生物出現情報収集・解析及び情報提供、有害生物被害軽減技術開発事業等、高度の専門性が求められることから、結果的に応募者が一者となっている。		
	改善の方向性	本事業は、実施するに当たり高度な専門性が求められることから、結果的に一者応募になっているが、引き続き、一者応募の解消に向け、大型クラゲ国際共同調査事業とそれ以外の有害生物漁業被害防止総合対策事業の公募の切り分け、事業者への情報提供等として過年度の報告書の閲覧等の実施、公募期間の拡大等の取組を行うとともに、有害生物の生態、漁業被害の状況等について、ホームページ等を用いて周知し、本事業の理解が進むよう取り組む。		
外部有識者の所見				
用いているデータの信頼性について記載すること。				
行政事業レビュー推進チームの所見				
抜本的な改善	・成果目標について年度ごとに設定されておらず、事業の効果を検証することができない。 ・成果実績について、目標値を大幅に下回ったものがある。 ・活動実績について、当初の見込みを下回ったものがある。 ・資金の流れA及びBについて、前年度に引き続き一者応札（一者応募）となっている。 以上のことから、「年度ごとに目標値の設定」、「支援方策の抜本的な見直し」及び「支出先の選定における競争性・透明性の抜本的な改善」を行うべきであり、本事業は「事業全体の抜本的な改善」とする。			

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善

「強化網の実用化」については、魚介類を捕獲するための網を、トドに壊されないように改良するものであるが、強化すると重くなり操作性が悪くなる等、クリアすべき課題が多く、開発に時間がかかる。そのため、各年度目標値は設定せず、最終年度(H32)までに計7種類を実用化する計画としており、目標達成に向け取り組んでいる。

・成果目標の「大型クラグの到達時期について、予測を行う全地点(3地点)において、誤差1週間以内の精度で予測する。」については、大型クラグの到達が確認されなかったことにより到達時期予測結果の検証ができなかった地点(29年度2地点、30年度2地点)があるが、当該地点は成果実績にカウントしていない。

・活動実績の「大型クラグ国際共同調査日数」については、海況の悪化により予定を1日下回ったものである。また「強化刺し網の配布反数」については、強化刺し網の実証に取り組む漁協において、漁協内での調整の結果、配布反数が予定を下回ることとなったものである。今後、活動実績が当初見込みを下回らないように適宜実施状況の把握に努めるとともに実施主体に対し必要な助言や指導を行う。

・本事業は、実施するに当たり高度な専門性が求められることから、結果的に一者応募となっている。このため、国の有害生物漁業被害防止対策の考え方をホームページ等を用いて周知するとともに、過年度の報告書の開示による各種取組に関する情報提供や公募期間の延長等による応募機会の拡大に努める。さらに、専門性が異なる大型クラグ国際共同調査事業とそれ以外の有害生物漁業被害防止総合対策事業を切り分けて公募を実施し、引き続き、支出先の選定における競争性・透明性の一層の向上に取り組む。

・データの信頼性について、委員の指摘を踏まえ、出典の詳細を明記した。

・有害生物の出現は、海況等の外的要因により変動するため見直すことが困難であり、いまだ漁業被害が発生し続けている。このため、漁業被害の防止・軽減を図るべく切れ目のない支援を行う必要があり、今後もより効果的な被害防止・軽減方法を検討するとともに推進していく。

備考	
----	--

【指 摘】

②有害生物被害軽減実証事業については、解決すべき技術的課題に対する適切な目標を早期に設定し、実証が必要な課題の整理及び計画的な事業実施を検討すべき。

①今後の改良漁具の導入支援対象について、毎年の出現状況の相違により執行率が左右されない有害生物(トド)対策に限定した。

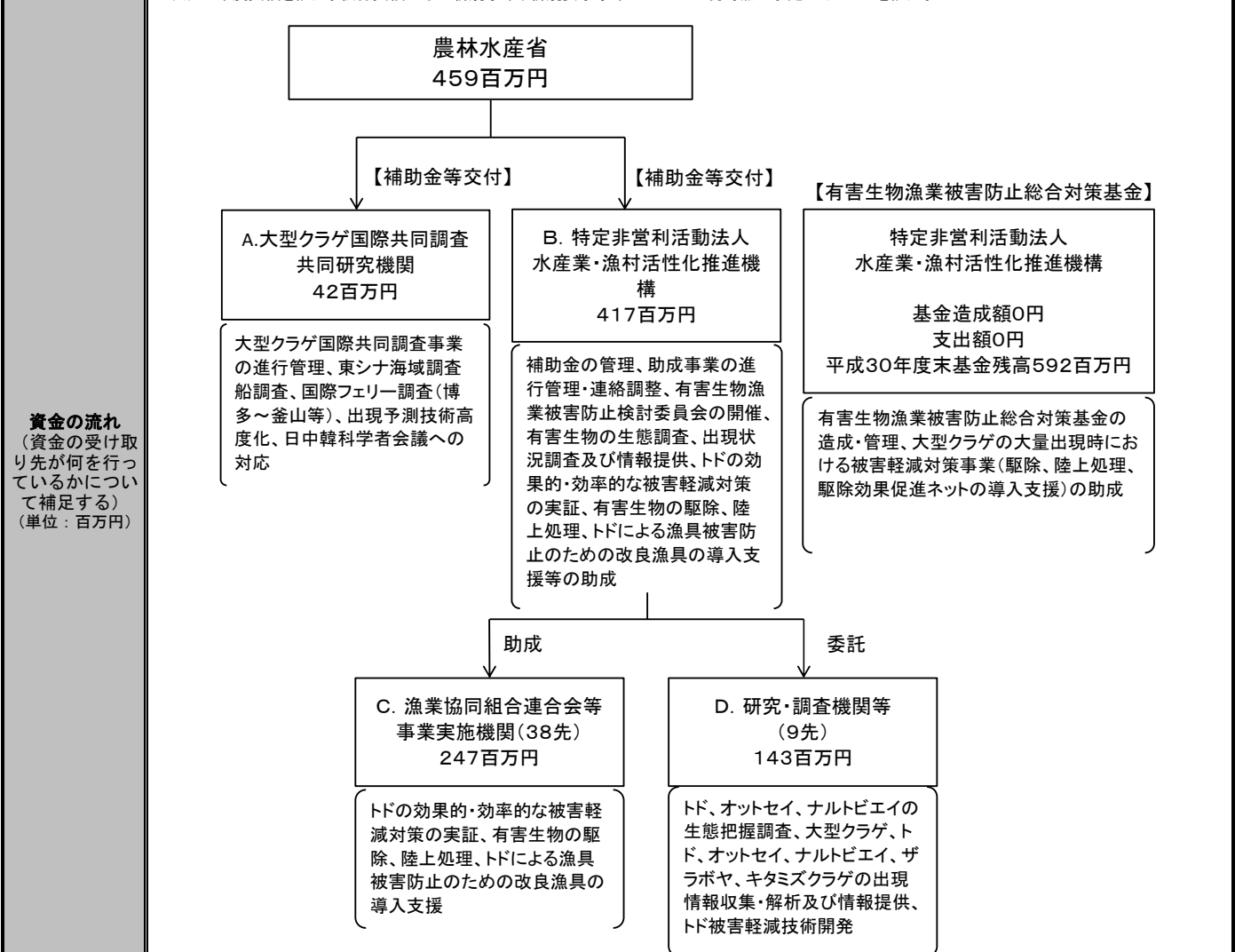
ア 強化刺し網大規模実証試験について、機能性・操作性の向上を図りつつ、コストを抑制することを目標として、素材の絞込み、漁獲対象魚種ごとの刺し網に適合する強化網の規格（目合い等）の絞込み、網の取り付け方法の改善の3課題に取り組む。

[illegible]

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0415	平成23年度	0293	平成24年度	0310	平成25年度	0242
平成26年度	0224	平成27年度	0249	平成28年度	0281	平成29年度	0278
平成30年度	農林水産省 (0280)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.大型クラゲ国際共同調査共同研究機関			B.特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	大型クラゲモニタリング調査・出現予測調査のための調査補助	9	助成金	トド等有害生物の駆除等の対策に係る経費	247
	役務費	日中韓大型クラゲ国際ワークショップ開催に係る経費等	8	委託費	トド、大型クラゲ等の調査及び情報提供、トド被害軽減技術開発等に係る経費	143
	旅費	大型クラゲモニタリング調査・出現予測調査のための打ち合わせ、会議出席(主な出張先:長崎、下関、東京)	7	人件費	有害生物被害軽減技術開発、被害軽減対策、調査及び情報提供等のとりまとめに要する人件費	14
	賃金	大型クラゲモニタリング調査・出現予測調査における大型クラゲデータ収集・整理のための研究補助員	6	賃金	有害生物被害軽減技術開発、被害軽減対策、調査及び情報提供等のとりまとめの補助	5
	消耗品費	大型クラゲモニタリング調査・出現予測調査に使用する分析用品、薬品、事務用品等	5	旅費	委員会開催等に係る旅費	5
	その他	大型クラゲモニタリング調査・出現予測調査に使用する船舶と研究所との衛星データ通信費等	4	その他	通信運搬費、役務費、謝金、消耗品費等	3
	燃油費	大型クラゲモニタリング調査・出現予測調査のための調査船燃油	2			
	調査機材費	大型クラゲモニタリング調査・出現予測調査のための水中撮影用機材	1			
	謝金	事業推進検討会・事業評価会議の委員等謝金	0			
	計		42	計		417
	C.森漁業協同組合			D.(一社)漁業情報サービスセンター		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	役務費	ザラバや駆除及び陸上処理に係る処理費、収集運搬費	34	委託費	大型クラゲ出現調査:道府県(22)、漁業団体(7)、漁業者(7)及びナルトビエイ出現調査:県(3)、キタミズクラゲ出現調査:県(2)、トド・オットセイ出現調査:漁業団体(1)	27
				賃金	収集情報の整理および公開情報の作成・連絡調整作業	13
				役務費	印刷製本費、通信運搬費等	8
				その他	大型クラゲGISシステム保守費、トド・オットセイ用サーバー更新、Web-GISシステム更新等	2
				旅費	出現情報収集、協議・打合せ等に係る旅費	1
	計		34	計		51

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	大型クラゲ国際共同調査共同研究機関	1020005004051	大型クラゲ国際共同調査事業の進行管理、東シナ海域調査船調査等	42	補助金等交付	1	-	

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構	1010005014068	事業(有害生物調査及び情報提供、有害生物被害軽減技術開発、有害生物被害軽減対策、有害生物利用促進)の運営、管理、助成等	417	補助金等交付	1	-	

C

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	森漁業協同組合	9440005001817	ザラボヤの駆除、陸上処理(助成)	34	その他	-	-	
2	いぶり噴火湾漁業協同組合	6430005010169	ザラボヤの駆除、陸上処理(助成)	29	その他	-	-	
3	船泊漁業協同組合	5450005003114	トドの駆除、被害軽減技術開発の実証(助成)	27	その他	-	-	
4	利尻漁業協同組合	2450005003133	トドの駆除(助成)	25	その他	-	-	
5	鹿部漁業協同組合	9440005000868	ザラボヤの駆除、陸上処理(助成)	25	その他	-	-	
6	長万部漁業協同組合	8440005001628	ザラボヤの駆除、陸上処理(助成)	22	その他	-	-	
7	砂原漁業協同組合	1440005001816	ザラボヤの駆除、陸上処理(助成)	11	その他	-	-	
8	北るもい漁業協同組合	2450005003356	トドの駆除、被害軽減技術開発の実証(助成)	10	その他	-	-	
9	香深漁業協同組合	6450005003113	トドの駆除、被害軽減技術開発の実証(助成)	6	その他	-	-	
10	八雲町漁業協同組合	6440005001571	ザラボヤの駆除、陸上処理(助成)	6	その他	-	-	

D

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(一社)漁業情報サービスセンター	4010005005675	有害生物出現情報収集・解析及び情報提供(大型クラゲ、トド、オットセイ、ナルトビエイ、キタミズクラゲ、ザラボヤ)(委託)	51	その他	-	-	
2	「有害生物(トド)生態把握調査及び有害生物被害軽減技術開発」共同研究機関代表機関(国研)水産研究・教育機構	1020005004051	トドの生態把握調査及び被害軽減技術開発、利活用調査(委託)	24	その他	-	-	
3	North Pacific Wildlife Consulting ,LLC		ロシア海域におけるトドの生態把握のための繁殖場調査(委託)	20	その他	-	-	
4	「有害生物(オットセイ)生態把握調査」共同研究機関代表機関(地独)北海道総合研究機構	6430005006258	オットセイの生態把握調査(委託)	12	その他	-	-	
5	国立大学法人長崎大学	3310005001777	ナルトビエイの生態把握調査(委託)	11	その他	-	-	
6	北海道航空(株)	5430001021732	トドの出現頭数把握のための航空機調査に係る航空機チャーター(委託)	10	その他	-	-	

7	(国研)水産研究・教育機構	1020005004051	大型クラゲの有害生物出現情報収集・解析及び情報提供(委託)	7	その他	-	-	-
8	(株)水土舎	9020001064273	有害生物被害対策における事業効果の検証(委託)	4	その他	-	-	-
9	(株)エコニクス	2430001002289	強化刺し網等のトドの被害軽減対策の実証に係る調査(委託)	4	その他	-	-	-

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0272

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)											
事業名	福祉対策事業				担当部局庁	水産庁			作成責任者		
事業開始年度	平成20年度	事業終了 (予定) 年度	平成34年度		担当課室	漁政部企画課			企画課長 保科太志		
会計区分	一般会計										
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-				関係する 計画、通知等	水産基本計画(平成29年4月28日閣議決定)					
主要政策・施策	海洋政策、高齢社会対策				主要経費	食料安定供給関係					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	本事業は、漁業に就業しやすい環境を整備することで、年齢構成のとれた活力のある生産構造を維持し、水産物を安定提供することを最終目的としている。このためには、漁業者が生涯に渡って安心して漁業を営むことができるように福祉対策の強化を図ることが課題となっている。そのため、漁業者の自らの生涯設計に対する理解を深め、老後の福祉対策として漁業系統団体が実施する年金事業の加入促進を図るための事業を実施する。										
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	漁業者の老後の福祉対策の強化を図るため、全国共済水産業共同組合連合会が実施する以下の取組について支援する。[補助率:定額] ① 漁業者の共済制度等の理解を促進する推進担当者の養成 等 ② 漁業者老齢福祉共済事業(漁業者年金)の加入促進										
実施方法	補助										
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	200	200	200	200	200				
		補正予算	-	-	-	-					
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-					
		予備費等	-	-	-	-					
	計		200	200	200	200	200				
	執行額		200	200	200						
	執行率(%)		100%	100%	100%						
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		100%	100%	100%						
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由						
	漁業経営安定対策事業費補助金		200	200							
	計		200	200							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 34 年度	
	各年度2,000人の新規漁業 就業者を確保する。		新規漁業就業者数	成果実績	人	1,927	1,971	1,943	-	-	
				目標値	人	2,000	2,000	2,000	-	-	
				達成度	%	96	99	97	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	水産庁調べ										
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 34 年度	
	平成34年度までに漁業者 年金の加入率を40%に引 き上げる。		漁業者年金の加入率 (漁業者年金の加入者数/ 漁業就業者数)	成果実績	%	28	28	27	-	-	
				目標値	%	35	35	35	-	40	
				達成度	%	80	80	77	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	全国共済水産業協同組合連合会調べ										

活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込		
		漁業者年金の新規加入者数	活動実績	人	1,160	1,787	1,447	－	－		
			当初見込み	人	1,500	1,650	1,800	1,800	1,800		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込		
		推進担当者養成数(延べ数)	活動実績	人	523	564	610	－	－		
			当初見込み	人	500	550	600	650	700		
単位当たりコスト		算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込			
		推進担当者養成に係る経費／推進担当者養成研修受講者数	単位当たりコスト	千円	33.7	61.3	63.2	－			
			計算式	千円/人	2,864/85	2,512/41	2,907/46	－			
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	5 水産物の安定供給と水産業の健全な発展								
		施策	② 漁業経営の安定								
		測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標年度 34 年度	
			新規漁業就業者数	実績値	人	1,927	1,971	1,943	－	－	
				目標値	人	2,000	2,000	2,000	－	2,000	
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
		本事業を実施することにより推進担当者の活動が促進され、漁業者のライフプランに対する理解が向上し、それぞれが計画的なライフプランを持ちながら就業することにより漁村が良質な「就業の場」となり、就業希望者が漁業に就業しやすい環境が整うことから、「毎年2,000人の新規漁業就業者の確保」に寄与する。									
	新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野:	－							
		(第1階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
			－	成果実績							
				目標値							
				達成度	%						
		(第2階層) KPI	KPI (第二階層)			単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
			－	成果実績							
				目標値							
				達成度	%						
		本事業の成果と取組事項・KPIとの関係									
		－									
事業所管部局による点検・改善											
国費投入の必要性	項 目				評 価	評価に関する説明					
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。				○	漁業者団体が自主的に行う漁業者年金には、多くの漁業者が加入しているとともに、老後の福祉対策の強化は新規漁業就業者の増加と我が国漁業の生産・供給の安定に資するものである。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。				○	本事業は、公益性の高い漁業者年金事業の円滑な運営を支援するものであり、国が実施する必要がある。					
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。				○	毎年2,000人の新規漁業就業者の確保を成果目標としており、優先度の高い事業となっている。					

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	事業の特性から他団体が事業を行うことができないため、特定としている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	全国共済水産業協同組合連合会が行う漁業者年金事業の実施に要する事務費等に対し補助を行うものであり、負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	単位当たりコストについては、前年度とほぼ同水準であり、妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	中間段階での支出はない。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	支出は漁業者年金の事務費等に限られていることから、漁業者の福祉対策の強化につながるものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	不用は出ていない。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	繰越はない。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	コスト削減や効率的な事業運営のため、年金の支払システムの見直し等を実施している。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		△	新規加入者数の減少により、漁業者年金の加入率の達成度は77%にとどまっている。新規漁業就業者数は97%と概ね目標を達成している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	事業実施にあたって、他の手段・方法は考えにくい。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	30年度の新規加入者数は、活動実績は当初見込みを下回ったものとなっているが、29年度に加入者数が多かったことが影響しているものと見込まれる。また、推進担当者養成数については、活動実績は当初見込みを上回っており、適当である。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	本事業によって養成された推進担当者等により、漁業者年金の新規加入者を毎年1,000人程度確保しており、成果物が十分に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-
	所管府省名	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	老後の福祉対策の強化を図るという目的に沿い、事業を効率的、有効的に概ね実施できている。		
	改善の方向性	老後の福祉対策の強化を図るため、引き続き、事業を効率的、有効的に実施していく。		
外部有識者の所見				
アウトカム1つ目については、福祉の充実で漁業者を増やす、というロジックは成り立つものの、少々効果が遠いように思われる。2つ目に付いては妥当である。				
行政事業レビュー推進チームの所見				
一部の事業改善内容	・成果実績について、目標値を下回ったものがある。 ・活動実績について、当初の見込みを下回ったものがある。 ・外部有識者から、成果目標について事業の成果を直接的に測れるものになっていないとの指摘があった。 以上のことから、「支援方策の見直し」及び「適切な成果目標の設定」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
執行等改善	・上記所見を踏まえ、令和2年度においては、加入促進活動を行う共済加入担当者の養成等にかかる費用の支援を強化し、新規加入者数の増加と既存加入者の解約による減少を低減させることで、成果指標及び活動指標の達成に努めていくこととする。 ・成果目標については、本事業による共済加入担当者の養成により、漁業者のライフプランに対する理解が向上し、明確な生活設計を持ちながら就業することによって、若い意欲ある者が就業しやすい環境となる。これは、バランスのとれた漁業就業者構造の確立を図るための目標(新規漁業就業者を年間2,000人確保)に寄与するものであり、指標として設定しているものである。			

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0430	平成23年度	0306	平成24年度	0347	平成25年度	0265
平成26年度	0247	平成27年度	0271	平成28年度	0279	平成29年度	279
平成30年度	農林水産省（0281）						

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

農林水産省
200百万円

[福祉対策の取組について支援]

↓

【補助金交付】

A 全国共済水産業協同組合連合会
200百万円

補助金を活用し、以下の取組を実施

① 漁業者老齢福祉共済事業（通称：漁業者年金）の加入促進

② 漁業者の老後における生活福祉知識の理解を促進する推進担当者の養成 等

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.全国共済水産業共同組合連合会			B.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
電算処理費	漁業者年金のための電算機器保守・オペレーションに係る経費	123			
事務費	漁業者年金加入促進に係る事務費等	40			
印刷費	共済事務担当者向け月刊便り、各会議資料等の印刷費	6			
研修会費	福祉知識の向上に係る講習会および漁業担当職員への研修会に係る経費	19			
資材費	加入促進に係るリーフレット等作成	12			
計		200	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	全国共済水産業協同組合連合会	9010005002247	漁業者老齢福祉共済事業の普及や推進担当者の養成、福祉講習会の実施等	200	補助金等交付	-	-	

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0273

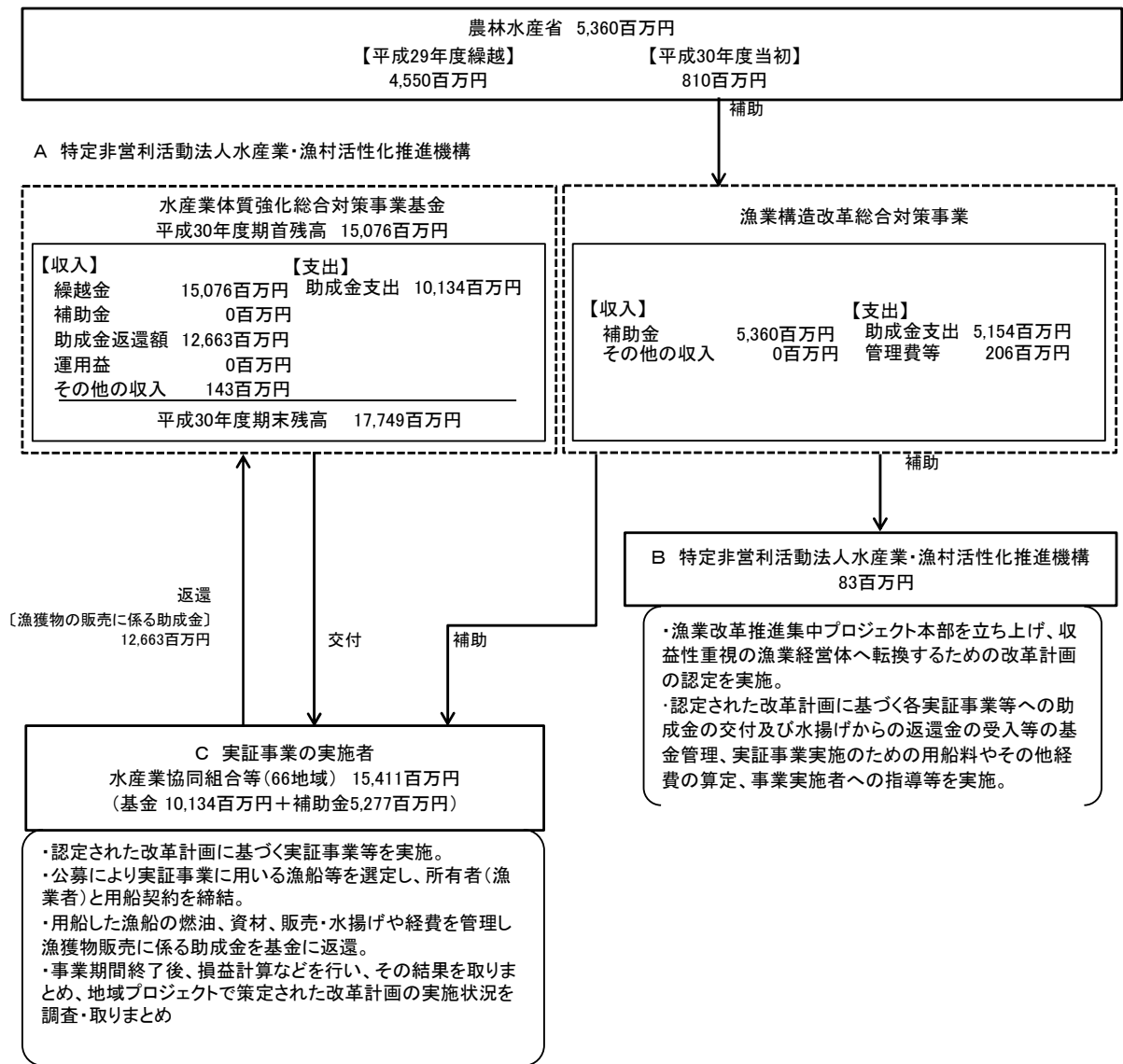
平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)															
事業名		漁業構造改革総合対策事業			担当部局庁		水産庁		作成責任者						
事業開始年度		平成21年度	事業終了 (予定) 年度	平成36年度	担当課室		増殖推進部研究指導課		研究指導課長 高瀬 美和子						
会計区分		一般会計													
根拠法令 (具体的な 条項も記載)		-			関係する 計画、通知等		水産基本計画(平成29年4月28日閣議決定)								
主要政策・施策		海洋政策			主要経費		食料安定供給関係								
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		本事業は、漁業・養殖業の構造改革を図り、持続可能な漁業・養殖業を確立することによって、国民に対して将来にわたる水産物の安定的な供給を確保することを最終目的としている。漁業経営を巡る状況は、燃油価格・資源状況の変動や資材・餌料価格の高止まり、漁船の高船齢化による生産性等の低下や労働環境への懸念等の課題により厳しい環境となっているが、持続可能な漁業・養殖業を確立するため、競争力が強化された地域・経営体の育成による収益性の高い操業・生産体制への転換や居住性等に優れた漁船の計画的・効率的な導入を促進するための実証事業を実施する。													
事業概要 (5行程度以内。 別添可)		資源管理や漁場環境改善に取り組む漁業者の新しい操業・生産体制への転換等を促進するため、高性能漁船の導入等により収益性向上に取り組む漁協等に、用船料等実証経費を支援。実証事業を行う漁協等は、漁業者と用船契約を締結し、改革計画に基づいて操業を実施後、水揚金により実証経費を返還。平成27年2月までに認定を受けた改革計画に基づく事業については、水揚金で実証経費を全額返還できない場合、賄えない部分の一定割合(1/2等)を基金から助成。 平成27年2月以降に認定を受けた改革計画に基づく事業については、実証経費に係る経費のうち運航経費については基金から助成(事業終了後に全額返還)し、用船経費については一定額(用船料等相当額の1/3以内等)を補助。 (補助率) 平成27年2月まで：定額(水揚げ金額では賄えない事業経費の9/10、2/3、1/2以内を補助) 平成27年2月以降：定額(実証事業を行うために必要な運航経費の助成及び用船料等相当額の1/3、1/2、2/3、1/5以内を補助)													
実施方法		補助													
予算額・ 執行額 (単位：百万円)		予算 の状 況		28年度		29年度		30年度		31年度		32年度要求			
				当初予算		300		4,000		4,850		5,109		5,300	
				補正予算		3,402		2,200		5,041		-			
				前年度から繰越し		5,556		3,702		4,550		9,081		-	
				翌年度へ繰越し		▲ 3,702		▲ 4,550		▲ 9,081		-			
				予備費等		-		-		-		-			
		計		5,556		5,352		5,360		14,190		5,300			
		執行額		4,566		5,352		5,360							
		執行率 (%)		82%		100%		100%							
		当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		123%		86%		54%							
平成31・32年度 予算内訳 (単位：百万円)		歳出予算目		31年度当初予算		32年度要求		主な増減理由							
		漁業経営安定対策事業費補助金		5,109		5,300		「新しい日本のための優先課題推進枠」5,300 既に実証事業を開始した継続案件と令和2年度から新たに実証事業を開始する案件に係る補助金の所要額である。							
計		5,109		5,300											
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		定量的な成果目標		成果指標			単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標最終年度 31 年度			
		平成31年度における補助期間終了時までには償却前利益が黒字となった割合8割		各年度の補助期間終了時までには償却前利益が黒字となった割合 (計算式：償却前利益が黒字※1となった隻数※2÷補助期間※3を終了した隻数※2)		成果実績	%	60	57	58	-	-			
				※1：水揚げの平均が、船体等の償却費を除く総経費の平均を上回ったもの		目標値	%	80	80	80	-	80			
				※2：養殖業の場合は経営体数 ※3：漁船漁業においては3年以内、養殖業においては5年以内		達成度	%	75	71	73	-	-			
根拠として用いた統計・データ名 (出典)		もうかる漁業創設支援事業実証結果報告書													

活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込		
		認定改革計画に係る漁船隻数・統数	活動実績	隻・統	136	129	99				
			当初見込み	隻・統	122	132	103	66			
単位当たりコスト		算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込			
		助成金額／支援プロジェクト数 (助成金額について、平成27年2月以前認定分は実証 経費から平均返還割合で算出した返還額を控除した額 とし、平成27年2月以降認定分は補助金額(用船料等相 当額の1/3等)とした。	単位当たり コスト	百万円／地域	141	123	111	147			
			計算式	百万円／地 域	9,748百万円／69地域	8,501百万円／69地域	7,304百万円／66地域	7,792百万円／53地域			
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	5 水産物の安定供給と水産業の健全な発展								
		施策	㊴ 漁業経営の安定								
		測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標年度 年度	
			各年度の漁業所得向上目標を達成した地区の割合	実績値	割合	-	68	66	-	-	
				目標値	割合	-	70	70	-	70	
			定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標年度 34年度	
			漁業収入安定対策事業加入漁業者による漁業生産の割合	実績値	割合	69	70	74	-	-	
				目標値	割合	78	80	82	-	90	
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
		将来にわたる水産物の安定供給を確保し、「攻めの農林水産業」の発展に資するよう、省エネ・省コスト等の取組を推進することによって、国際競争力のある、円安や燃油高・資源状況に振り回されない収益性の高い操業・生産体制への転換を図ることにより、水産資源を持続的に利用し漁業経営の安定に取り組んでいる漁業者の漁業生産に寄与する。									
	新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野:	-							
		(第一階層) KPI	-	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
				成果実績							
				目標値							
		(第二階層) KPI	-	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
成果実績											
目標値											
達成度		%									
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係											
-											

事業所管部局による点検・改善				
	項 目		評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	漁業・養殖業の構造改革は、我が国の食料安定供給に係る課題であり、その受益は広く国民が享受するものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	操業海域等が全国に関係する漁業種類や我が国周辺の水産資源状況等のバランスを考慮して事業を実施する必要があることから、国が実施する必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	水産基本計画において、持続可能な収益性の高い操業体制への転換を進め国際競争力を強化するための漁業の構造改革の推進が位置づけられており、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		有	【交付先の選定】 交付先は、執行の透明性及び公平性を確保するため、平成21年度に公募により、民間団体補助金交付候補者選定委員会が①実施体制の適格性、②知見、専門性等の有無、③経理処理能力の適格性を勘案し、総合的に判断し選定した。 なお、本事業は、単年度補助金と回転型基金による併用方式であり、基金管理団体が一体的に運用を行う必要があることから、以降は公募を行っていない。
	競争性のない随意契約となったものはないか。		無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	実証操業に要する経費のうち、水揚げ金では賄えないものの一部の支援または用船料等相当額の一部の支援であり、事業実施者（漁協等）にも応分の負担を求めていることから、受益者との負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		-	各年度における事業費は、実証内容、漁業種類や地域ごとに異なることから、単位当たりコスト等の水準の妥当性を過年度との比較等によって説明することは困難である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	資金の流れの中間段階での支出はない。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	費目・使途は、実証操業に要する用船料、運航経費等であり、事業目的に即し真に必要なものに限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		○	執行率は100%である。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		○	次年度への繰越の主な理由は、取組内容の検討や関係者の合意形成に時間を要したこと等により、事業の開始がずれ込んだことによる。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		△	「償却前利益が黒字となった件数の割合」については、漁獲量の変動や経費の増加等により償却前利益の確保に繋がらなかった案件があり、目標を下回る状況となったものの、昨年度を上回る達成率となった。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	漁協等が行う実証事業について、用船料等補助と併せて運航経費を基金からの貸付で対応する仕組みとなっており、事業実施に当たって他の手段・方法等は考えられない。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	取組内容の検討や関係者の合意形成に時間を要したこと等により、事業の開始がずれ込んだ案件があり、活動実績は当初の見込みを下回った。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	事業実証結果については、特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構がホームページに公表し、取組や成果の普及を図っている。
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		-	
関連事業	所管府省名	事業番号	事業名	

点検・改善結果	点検結果	本事業は、漁業構造改革の取組を推進するため、多くの関係漁業者及び地方自治体等からの要望を受けて実施しているものであり、優先度も高い事業である。1次産業である漁業は地域産業の根幹をなすものであり、本事業の実施により、事業実施者のみならず、造船及び関連機器産業、加工業、冷凍冷蔵業、流通業、小売業等の関連産業においても生産・取扱額の増加等の効果が見込まれ、地域の活性化に繋がるものと考ええる。 改革計画の認定においては第三者(外部有識者)による審査を行い、また、事業年度ごとに事業実施計画や実績を申請・報告する仕組みとしており、事業の透明性は確保されるものと考ええる。 また、実証事業の結果については、事業実施主体である特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構がホームページ(http://www.fpojif-net.ne.jp/index.html)に公表し、当該取組の普及を図っている。 「償却前利益が黒字となった件数の割合」については、想定を超える資源の減少等により償却前利益の確保に繋がらなかった案件があったものの、事業全体としては7割を超える達成度となった。					
	改善の方向性	改革計画(※)の認定は、外部有識者による中央協議会が審査しており、更に、同協議会に実証結果の検証機能を追加することにより、計画認定に当たり、優良事例の要素の反映を図り、検証結果の公表を行うことにより事業効果を高める。また、計画を策定する際には、水揚高減少や燃油価格上昇等の変動リスクを考慮した計画となるよう指導・助言するとともに、引き続き、適切な事業実施に努める。 ※新しい操業・生産体制への転換を促進するため、高性能漁船の導入等による収益性向上の実証への取組のための計画。					
外部有識者の所見							
本事業対象者の8割が黒字になれば事業目的は達したという理解なのか。そうではなくてまずは漁業者全体の数字と本事業対象者の数字との比較をして、その後本事業対象者の数字の変化を見る、という流れではないか。したがって現状のアウトカムだけではなく上記観点を踏まえて指標の追加を検討すべきではないか。							
行政事業レビュー推進チームの所見							
一部の事業内容改善	・成果実績について、目標値を下回ったものがある。 ・活動実績について、当初の見込みを下回ったものがある。 ・外部有識者から、成果目標について事業の成果を直接的に測れるものになっていないとの指摘があった。 以上のことから、「支援方策の見直し」及び「適切な成果目標の設定」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
執行等改善	・成果実績について、資源の変動や漁場形成の偏りなど想定を超える状況変化及び漁場の遠方化による燃料費等経費の増加により、償却前利益の確保に繋がらなかった案件があることから成果目標を下回った。このことから、操業計画の策定時点では、最新の科学的な資源評価情報を踏まえて水揚計画を作成すること、省コストを徹底することで必要な利益を確保することを徹底するとともに、事業の過程においても、操業計画を適宜見直し、資源の変動等に応じた操業となるよう指導助言を行うこととする。 ・活動実績について、取組内容の検討や関係者の合意形成に時間を要したこと等により事業の開始が遅れた案件があり、活動実績は当初の見込みを下回った。このことから、直接事業を実施する漁業者のみならず、流通、加工等地域の水産関係者が参画する地域協議会において、事業運営に必要な支援を行っているところであるが、加えて地域協議会における事業計画の策定状況を把握しつつ、必要に応じて適切な指導助言を行うこととする。 ・「適切な成果目標の設定」については、本事業が対象魚種、海域、操業形態が多様な漁業種類毎に最新の技術を用いた収益性向上の実証を行うものであることから、漁業者全体の中に本事業対象者を指標により位置づけることは困難であるが、現在用いている指標に加え、漁業者全体の中での事業の成果を示す適切な指標の追加を検討してまいりたい。						
備考							
＜平成30年度秋の年次公開検証における指摘＞ ・水産業体質強化総合対策事業基金について、平成26年度の取崩型から回転型への見直しもあり、助成額と返還額との間で適切に回転している。このため、基金残高は、今後の実証事業の実施に支障が生じないことを前提に、月次等における返還と助成のタイミングのずれにより生じる一時的な資金需要分のみを手当すれば足りると思われることから、かかる観点も踏まえて基金残高として保有すべき金額はいくらか、という点について厳密に検討すべきである。 ・両基金について、以上の精査により余剰資金が生じる場合には、余剰資金は国庫返納すべきである。 ＜対応状況の概要＞ 月次における事業費の支出、基金への返還状況について基金管理団体等への調査を実施した。その結果を基に、支出・返還見込みを算定し、今後の実証事業の実施に支障が生じない基金の保有規模の過不足ない水準について精査を進めているところ。							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	－	平成23年度	24新0068	平成24年度	366	平成25年度	269
平成26年度	250	平成27年度	274	平成28年度	284	平成29年度	0281
平成30年度	農林水産省（0282）						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構

費目	使途	金額 (百万円)
助成金	認定改革計画に基づく実証事業への助成等	5,360
計		5,360

C.日本遠洋旋網漁業協同組合

費目	使途	金額 (百万円)
助成金	認定改革計画に基づく実証事業の実施	466
計		466

B.特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構

費目	使途	金額 (百万円)
助成金	中央プロジェクトの運営に係る経費等	83
計		83

D.

費目	使途	金額 (百万円)
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構	1010005014068	認定改革計画に基づく実証事業等への助成金の交付等	5,360	補助金等交付	-	-	

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構	1010005014068	漁業改革推進集中プロジェクトを立ち上げ、改革計画の策定、認定及び検証を実施。	83	補助金等交付	-	-	

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日本遠洋旋網漁業 協同組合(遠旋組合 地域プロジェクト改革 計画Ⅶ)	7290005002683	地域プロジェクト運営者として改革計画に基づく実証事業を実施し、地域協議会等を開催し、指導・助言等を行う。	466	補助金等交付	-	-	
2	日本遠洋旋網漁業 協同組合(遠旋組合 地域プロジェクト改革 計画Ⅸ)	7290005002683	地域プロジェクト運営者として改革計画に基づく実証事業を実施し、地域協議会等を開催し、指導・助言等を行う。	427	補助金等交付	-	-	
3	日本遠洋旋網漁業 協同組合(遠旋組合 地域プロジェクト改革 計画Ⅴ)	7290005002683	地域プロジェクト運営者として改革計画に基づく実証事業を実施し、地域協議会等を開催し、指導・助言等を行う。	405	補助金等交付	-	-	
4	日本遠洋旋網漁業 協同組合(遠旋組合 地域プロジェクト改革 計画Ⅷ)	7290005002683	地域プロジェクト運営者として改革計画に基づく実証事業を実施し、地域協議会等を開催し、指導・助言等を行う。	318	補助金等交付	-	-	
5	日本遠洋旋網漁業 協同組合(遠旋組合 地域プロジェクト改革 計画Ⅵ)	7290005002683	地域プロジェクト運営者として改革計画に基づく実証事業を実施し、地域協議会等を開催し、指導・助言等を行う。	297	補助金等交付	-	-	
6	日本かつお・まぐろ 漁業協同組合(遠洋 かつお一本釣漁業 地域プロジェクト改革 計画(塩釜))	5010605001858	地域プロジェクト運営者として改革計画に基づく実証事業を実施し、地域協議会等を開催し、指導・助言等を行う。	241	補助金等交付	-	-	
7	日本かつお・まぐろ 漁業協同組合(遠洋 かつお一本釣漁業 地域プロジェクト改革 計画(焼津③))	5010605001858	地域プロジェクト運営者として改革計画に基づく実証事業を実施し、地域協議会等を開催し、指導・助言等を行う。	220	補助金等交付	-	-	
8	日本かつお・まぐろ 漁業協同組合(遠洋 かつお一本釣漁業 地域プロジェクト改革 計画(尾鷲))	5010605001858	地域プロジェクト運営者として改革計画に基づく実証事業を実施し、地域協議会等を開催し、指導・助言等を行う。	187	補助金等交付	-	-	
9	枕崎市漁業協同組合	3340005005841	地域プロジェクト運営者として改革計画に基づく実証事業を実施し、地域協議会等を開催し、指導・助言等を行う。	185	補助金等交付	-	-	
10	高知県漁業協同組合	4490005001874	地域プロジェクト運営者として改革計画に基づく実証事業を実施し、地域協議会等を開催し、指導・助言等を行う。	166	補助金等交付	-	-	

事業番号 0274

平成31年度行政事業レビューシート（農林水産省）

事業名	漁場機能維持管理事業				担当部局庁	水産庁			作成責任者			
事業開始年度	平成21年度	事業終了 (予定)年度	平成32年度		担当課室	資源管理部管理調整課			管理調整課長 廣野 淳			
会計区分	一般会計											
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に 関する法律第9条				関係する 計画、通知等	水産基本計画(平成29年4月28日閣議決定)						
主要政策・施策	海洋政策				主要経費	食料安定供給関係						
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	外国漁船の無秩序な不法操業等により漁場が荒廃し、悪影響を受けている関係漁業者が、我が国周辺水域の漁場生産力の回復・維持及び操業機会 の拡大の観点から行う外国漁船の投棄漁具回収等の取組を推進することにより、水産物の安定供給と水産業の健全な発展を図るとともに、漁業経営 の安定に資する。 また、北方領土問題が未解決であることに起因して、北方地域の領海において操業する我が国漁業者は、本来我が国の領海であるにもかかわらず、 操業上の自由度が制約され、追加的な経費の負担を強いられている状況にあることから、操業の円滑な実施を確保しつつ、経営の安定に資する よう予算措置を行う。											
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	(1)韓国・中国等外国漁船操業対策事業 事業主体は、全体計画策定、事業評価等を行うための事業検討委員会を実施するとともに、漁業協同組合等が作成した事業計画に基づき行う以 下の取組等に対し必要な経費を助成する。 外国漁船の投棄漁具の回収・処分等を行う取組(定額)、外国漁船の影響を受ける漁業者に対し、漁業共済掛金の一部助成等の取組(定額、定 率)、外国漁船の操業状況調査等を行う取組(定額、定率)等 (2)「北方四島周辺水域における日本漁船の操業枠組み協定」及び「貝殻島昆布操業民間協定」に基づき操業する漁業者が、当該海域での操業に 要する掛かり増し経費の負担軽減に必要な経費を助成する。また、関係行政機関、関係試験研究機関、関係漁業者、関係漁協、その他関係団体職員 等に対して事業説明会、検討会等を開催する(補助率:定額)。											
実施方法	補助											
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求					
	予算 の 状 況	当初予算	112	109	115	115	5,115					
		補正予算	4,000	4,950	4,950	-						
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-					
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-						
		予備費等	-	-	-	-						
	計		4,112	5,059	5,065	115	5,115					
	執行額		4,112	5,056	5,065							
	執行率(%)		100%	100%	100%							
	当初予算+補正予算に対す る執行額の割合(%)		100%	100%	100%							
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由							
	漁業経営安定対策事業 費補助金		115	5,115	外国漁船等の影響を受ける漁業者の現状を踏まえた事業の見直し							
	計		115	5,115								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標			単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 -年度	目標最終年度 31年度	
	日韓、日中漁業協定に基 づき設定されている日韓 暫定水域、日中暫定措置 水域等において操業を行 う日本漁船の前年の隻数 の維持		成果実績	隻	838	813	863	-	-			
			目標値	隻	829	838	813	-	863			
			達成度	%	101.1	97	106.2	-	-			
根拠として用い た 統計・データ名 (出典)	水産庁調べ											

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 32 年度
	北方地域の領海において 操業する漁業者の操業確 保(実操業隻数／操業可 能隻数)	北方地域の領海における 操業隻数	成果実績	隻	280	275	282	－	－
			目標値	隻	288	287	288	－	288
			達成度	%	97.2	95.8	97.9	－	－
根拠として用い た 統計・データ名 (出典)	水産庁調べ								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	①外国漁船の投棄漁具回収量	活動実績	トン	1,220	989	924	－	－	
		当初見込み	トン	1,043	1,290	1,061	924	－	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	②外国漁船の操業等調査日数	活動実績	日	4,278	4,209	5,310	－	－	
		当初見込み	日	4,405	4,558	5,305	5,310	－	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	③北方地域の領海において操業を行う支援対象漁業 者数	活動実績	人	280	275	282	－	－	
		当初見込み	人	288	287	288	286	－	
単位当たり コスト	算出根拠			単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	①事業費／回収量	単位当たり コスト	円	1,105,436	1,299,405	1,287,679	1,472,385		
		計算式	円/トン	1,348,632,191/1,220	1,285,111,980/989	1,189,815,612/924	1,360,484,000/924		
単位当たり コスト	算出根拠			単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	②事業費／調査日数	単位当たり コスト	円	265,691	262,133	247,507	288,557		
		計算式	円/トン	1,136,627,333/4,278	1,103,318,253/4,209	1,314,261,256/5,310	1,532,240,000/5,310		
単位当たり コスト	算出根拠			単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	③執行額／対象隻数	単位当たり コスト	円	334,068	333,825	407,064	403,234		
		計算式	円/隻	93,539,000 /280	91,802,000 /275	114,792,000/282	115,325,000/286		

政策評価、新経済・財政再生計画との関係

政策評価	政策	(5)水産物の安定供給と水産業の健全な発展									
	施策	①漁業経営の安定									
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標年度 34 年度		
		資源管理・漁業経営安定対策加入漁業者による漁業生産の割合を90%とする(目標年度:H34)	実績値	%	69	70	74	－	－		
			目標値	%	78	80	82	－	90		
			本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	我が国周辺水域の漁場生産力の回復・維持及び操業機会の拡大の観点から行う外国漁船の投棄漁具回収等の取組を推進することにより、水産物の安定供給と水産業の健全な発展を図るとともに、漁業経営の安定に寄与する。 また、北方地域の領海において操業する我が国漁業者の係り増し経費の負担軽減に必要な経費を助成することにより、操業の円滑な実施を確保しつつ、経営の安定に寄与する。										
	取組事項	分野:	－								
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度		
		－	成果実績								
目標値											
達成度			%								
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度			
	－	成果実績									
		目標値									
		達成度	%								
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係											
－											

2018

事業所管部局による点検・改善				
	項 目		評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	韓国・中国等外国漁船操業対策事業は相手国等との間でEEZ境界が画定する見通しがつかない状況下において、新日韓・日中協定等により設定された暫定水域等及びその周辺水域での我が国漁業権益を確保するものであり、国民や社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	韓国・中国等外国漁船操業対策事業は、国際的な漁業に関する協定及び取決め等により影響を受ける漁業者に対しての事業であり、国の積極的な支援が必要。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	韓国・中国等外国漁船操業対策事業は、外国漁船により影響を受けている漁業者の経営の安定を支援するものであり、優先度の高い事業となっている。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		×	韓国・中国等外国漁船操業対策事業は、既存基金への積み増しであるため、事業実施主体は一般財団法人日韓・日中協定対策漁業振興財団に特定される。北方海域出漁者経営安定支援事業は事業実施主体を特定しておらず、民間団体等を対象とした公募を行ったが、1者のみが応れする結果となった。事業実施主体は適切かつ効率的に事業を実施した。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応れ又は一者応募となったものはないか。		無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。		無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者負担が必要な事業については、妥当な補助率を設定している。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	①外国漁船の投棄漁具回収量の単位当たりコストは増加したものの、過年度の回収活動等により、投棄漁具が一定程度回収されたものと推測。③ロシア大型トロールとの漁場競合等により単位コストは増大している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	資金の流れについて、不必要な団体を経由するものではなく、妥当なものとなっている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業実施に必要なもの(用船料等)に限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	執行率は100%である。
事業の有効性	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	繰越額はない。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	事業実施者が地域の実情にあった効率的な実施計画等が策定されるよう、事業実施主体が関係者間の密接な連携・調整に努めている。
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	目標を達成した。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	事業実施は、漁業協同組合等の漁船が実施しているが、仮に他の船舶を使用して事業を実施する場合と比較して低コストで実施できている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は見込みに見合ったものとなった。活動実績①が当初見込みを下回ったことについて、海底に残置された投棄漁具等が例年に比べて少なかったと推測されるため、過年度の本事業による取組が一定の成果を上げているものと評価できる。また、活動実績③について、ロシア大型トロールとの漁場競合等により出漁に制約があったため当初見込みをやや下回ったと推測される。
関連事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	漁業系廃棄物対策促進事業で実施しているリサイクル技術の普及の成果については、本事業で開発された技術を活用した機器を購入するなどして、漁業系廃棄物のリサイクルを推進している地区がある。
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	
	所管府省名	事業番号	事業名	

点検・改善結果	点検結果	(1)韓国・中国等外国漁船操業対策事業 事業実施主体が関係者間の密接な連携・調整を行うことにより、実施する地域の実情にあった効率的な実施計画等が策定されており、効率的な事業の実施が図られている。 (2)北方海域出漁者経営安定支援事業 本事業は、北方海域の領海で操業する漁業者に発生する掛かり増し経費の負担軽減に必要な経費を助成するものであり、事業実施主体は例年民間団体等を対象した公募を行っている。今年度も1者のみが応札する結果となったが、当該実施主体は、支援対象漁業者に対する操業指導会議や経営安定支援費の支払い等、本事業を適切に実施した。					
	改善の方向性	(1)韓国・中国等外国漁船操業対策事業 本事業の実施に当たっては、事業実施主体が関係者間の密接な連携・調整を行うことにより、実施する地域の実情にあった効率的・効果的な実施計画等が策定されており、それにより効率的・効果的な事業の実施が図られているものと考えているが、当該実施計画等の把握に当たっては、四半期ごとを目安に随時把握する体制を継続する等、引き続き効率的・効果的な事業実施となるよう取り組んでまいりたい。					
外部有識者の所見							
外部有識者点検対象外							
行政事業レビュー推進チームの所見							
抜本的改善的な事業全体	・資金の流れCについて、前年度に引き続き一者応札（一者応募）となっている。 以上のことから、「支出先の選定における競争性・透明性の抜本的な改善」を行うべきであり、本事業は「事業全体の抜本的な改善」とする。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
執行等改善	北方海域出漁者経営安定支援事業は、ロシア連邦と締結された「北方四島周辺水域における日本漁船の操業枠組み協定」及び「貝殻島昆布操業民間協定」に基づき操業する漁業に関する専門的知見並びに当該漁業者に対する指導及び調整力を有していることが公募要件として求めていることから、支出先の選定において1者応募となっていると考えられる。このため、令和2年度事業にかかる支出先の選定にあたっては、公募期間を長くとり、公募要領の事業内容について詳細に記載することにより、引き続き支出先の選定における競争性・透明性の一層の向上を図ってみたい。						
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	0408	平成23年度	0287	平成24年度	0352	平成25年度	0270
平成26年度	0249	平成27年度	0273	平成28年度	0285	平成29年度	0280
平成30年度	農林水産省（0283）						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

農林水産省

5,065百万円

補助 韓国・中国等外国漁船操業対策基金への積み増し
4,950百万円

A. 一般財団法人日韓・日中協定対策漁業振興財団
韓国・中国等外国漁船操業対策基金
基金残高7,829百万円
(内 国庫補助金相当額7,829百万円)

・事業検討委員会の実施
・外国漁船の投棄漁具の回収・処分等の取組、外国漁船の影響を受ける漁業者に対する漁業共済掛金の一部助成等の取組、漁業者が行う種苗放流の取組、外国漁船の操業状況調査、漁場調査等の取組等に要する経費を助成する。

B. 漁業協同組合等(36漁協等)
3,071百万円

・漁業協同組合等が事業計画に基づき、漁船を用船して海底清掃等を実施、外国漁船の影響を受ける漁業者に対する漁業共済掛金の一部助成、資源回復計画に基づき行う種苗放流の実施、漁業協同組合等が漁船を用船して外国漁船の操業状況調査、漁場調査を実施等

補助

C. 一般社団法人北海道水産会
115百万円

①漁業者の掛り増し経費への支援を実施する。
②事業説明会、検討会等の開催を行う。

D. 北方地域の領海において操業する漁業者(282人)
113百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途 （「資金の流れ」 においてブロック ごとに最大の金 額が支出されて いる者について 記載する。費目 と使途の双方で 実情が分かるよ うに記載）	A.一般財団法人日韓・日中協定対策漁業振興財団			B.全国底曳網漁業連合会		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	事業費	外国漁船の投棄漁具の回収・処分等の取組、外国漁船の影響を受ける漁業者に対する漁業共済掛金の一部助成等の取組、漁業者が行う種苗放流の取組、外国漁船の操業状況調査、漁場調査等の取組等に要する経費	3,071.2	漁場機能回復管理協力	漁業者が海底清掃等を行うための用船料、人件費、回収した投棄漁具の処分費等	734.5
	管理費	事業検討委員会の実施等に要する経費	27.4	外国漁船被害救済支援	漁業者が外国漁船の操業状況調査等を行うための用船料、人件費等	281.6
	計		3,098.6	計		1,016.1
	C.一般社団法人北海道水産会			D.漁業者a		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	北方海域出漁者経営安定支援費	漁業者への掛かり増し経費への支援	113.4	北方海域出漁者経営安定支援費	漁業者への掛かり増し経費への支援	0.9
	賃金	資料整理補助員	0.9			
	旅費	事業説明会、検討会等	0.3			
	消耗品費等	印刷製本費、雑費、通信運搬費等	0.1			
	計		114.8	計		0.9

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般財団法人 日韓・日中協定対策漁業振興財団	6010005004659	韓国・中国等外国漁船操業対策基金の造成・管理等	4,950	その他	-	-	-

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となつ た 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	全国底曳網漁業連 合会	9010405010502	Aとの契約方式:事業検 討委員会等で承認を受け た場合に助成を受ける。	1,016.1	その他	-	-	-
2	全国漁業共済組合 連合会	8010005002248	Aとの契約方式:事業検 討委員会等で承認を受け た場合に助成を受ける。	656	その他	-	-	-
3	日本遠洋旋網漁業 協同組合	7290005002683	Aとの契約方式:事業検 討委員会等で承認を受け た場合に助成を受ける。	449.9	その他	-	-	-
4	全国いか釣り漁業 協会	5010405000374	Aとの契約方式:事業検 討委員会等で承認を受け た場合に助成を受ける。	261.1	その他	-	-	-
5	長崎県漁業協同組 合連合会	1310005000905	Aとの契約方式:事業検 討委員会等で承認を受け た場合に助成を受ける。	159.7	その他	-	-	-
6	福岡県漁業協同組 合連合会	2290005002688	Aとの契約方式:事業検 討委員会等で承認を受け た場合に助成を受ける。	118.3	その他	-	-	-
7	山口県漁業協同組 合	4250005004158	Aとの契約方式:事業検 討委員会等で承認を受け た場合に助成を受ける。	77.2	その他	-	-	-
8	漁業協同組合JFし まね	6280005002198	Aとの契約方式:事業検 討委員会等で承認を受け た場合に助成を受ける。	71.6	その他	-	-	-
9	太平洋小型さけま ず漁業協会	-	Aとの契約方式:事業検 討委員会等で承認を受け た場合に助成を受ける。	53	その他	-	-	-
10	小笠原島漁業協同 組合	1010005002411	Aとの契約方式:事業検 討委員会等で承認を受け た場合に助成を受ける。	37.1	その他	-	-	-

C

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となつ た 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人北海 道水産会	7430005000994	漁業者への掛かり増し経 費への支援実施及び事業 説明会、検討会等の実施	114.8	補助金等交 付	1	-	-

D

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となつ た 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	漁業者a	-	北方地域の領海における 操業の掛かり増し経費	0.9	補助金等交付	-	-	-
2	漁業者b	-	北方地域の領海における 操業の掛かり増し経費	0.9	補助金等交付	-	-	-
3	漁業者c	-	北方地域の領海における 操業の掛かり増し経費	0.9	補助金等交付	-	-	-
4	漁業者d	-	北方地域の領海における 操業の掛かり増し経費	0.9	補助金等交付	-	-	-
5	漁業者e	-	北方地域の領海における 操業の掛かり増し経費	0.9	補助金等交付	-	-	-
6	漁業者f	-	北方地域の領海における 操業の掛かり増し経費	0.9	補助金等交付	-	-	-
7	漁業者g	-	北方地域の領海における 操業の掛かり増し経費	0.9	補助金等交付	-	-	-
8	漁業者h	-	北方地域の領海における 操業の掛かり増し経費	0.9	補助金等交付	-	-	-
9	漁業者i	-	北方地域の領海における 操業の掛かり増し経費	0.9	補助金等交付	-	-	-
10	漁業者j	-	北方地域の領海における 操業の掛かり増し経費	0.9	補助金等交付	-	-	-

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0275

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)											
事業名	漁業労働安全確保・革新的技術導入支援事業のうち水産業革新的技術導入・安全対策推進事業				担当部局庁	水産庁			作成責任者		
事業開始年度	平成21年度	事業終了(予定)年度	平成33年度		担当課室	増殖推進部研究指導課			研究指導課長 高瀬 美和子		
会計区分	一般会計										
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-				関係する計画、通知等	水産基本計画(平成29年4月28日閣議決定)					
主要政策・施策	海洋政策、地球温暖化対策				主要経費	食料安定供給関係					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	本事業では、漁業経営の安定化を実現するため、収益性の高い操業体制を確立することを最終目的としており、漁業者等が中心となって行う漁船漁業等の操業にかかる新たな技術の実証試験等への支援を行い、これら技術の導入を促進することで、漁業現場での作業が重労働であることや、漁船漁業において海難事故が多いことなどの解決を目指す。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	漁業者等が中心となって行う、漁船漁業等の省エネや省力化、安全対策の推進等に資する新技術の実証等への支援を行う。 ①漁業者等が中心となって行う省エネ・低コスト化に資する新技術の実証および実証技術の解析・普及 ②漁船漁業等の省人・省力化及び安全性向上に資する新技術の実証および実証技術の分析・普及 ①～②補助率:定額、1/2										
実施方法	補助										
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況		当初予算		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求		
			補正予算		-	-	-	-			
			前年度から繰越し		-	-	-	-	-		
			翌年度へ繰越し		-	-	-	-			
			予備費等		-	-	-	-			
			計		41	51	28	14	24		
			執行額		37	50	24				
			執行率(%)		90%	98%	86%				
			当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		90%	98%	86%				
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		31年度当初予算		32年度要求		主な増減理由				
	漁業経営安定対策事業費補助金		14		24		遠洋漁業で利用されているフロン系冷媒が2020年に生産中止となることから陸上の超低温冷凍庫で実用化されている自然冷媒を用いた冷凍システムについて漁船で利用できるよう早急に開発する必要がある。				
	計		14		24						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標			単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 33 年度
	各課題の成果達成度の総合評価を点数化した場合に毎年度平均して90点以上を確保		外部専門家を含む事業評価推進評価委員会による各課題の成果達成度の総合評価を点数化(A:十分達成=100点、B:ほぼ達成=75、C:未達成=0点、D:目標を大きく下回る=0点)※H26年度より各課題の評価を実施		成果実績	点	88	85	91	-	-
					目標値	点	90	90	90	-	90
					達成度	%	98	94	101	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	水産庁調べ										

活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
		①漁業者等が中心となって行う省エネ・低コスト化に資する新技術の実証課題数および実証技術の解析・普及実施課題数	活動実績	件	3	-	-	-	-	
			当初見込み	件	2	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
		②漁船漁業等における省人・省力化及び安全性向上に資する新技術の実証課題数および実証技術の分析・普及実施課題数	活動実績	件	-	5	3		-	
			当初見込み	件	-	3	3	8	2	
単位当たりコスト		算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
		①予算額／課題数	単位当たりコスト	円	12,380,188	-	-	-		
			計算式	円/課題数	37,140,564/3	-	-	-		
単位当たりコスト		算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
		②予算額／課題数	単位当たりコスト	円	-	9,946,323	7,972,027	4,768,333		
			計算式	円/課題数	-	49,731,615/5	23,916,080/3	14,305,000/3		
政策評価・新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	5.水産物の安定供給と水産業の健全な発展							
		施策	②漁業経営の安定							
		測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 -年度	目標年度 -年度
			新規就業者数	実績値	人	1,927	1,971	1,943	-	-
				目標値	人	2,000	2,000	2,000	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	本事業は、我が国の水産業の持続的かつ健全な発展を目指し、漁船漁業等における省人・省力化や安全性の向上に資する新技術の導入を促進することにより、他産業と比較して見劣りしない雇用条件や労働環境の実現を推進し、新規就業者数の確保に貢献するものである。									
	新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野:	-						
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 -年度	30年度	31年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
			成果実績							
目標値										
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)		単位	計画開始時 -年度	30年度	31年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度	
		成果実績								
		目標値								
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										
-										

事業所管部局による点検・改善				
	項 目		評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	将来の水産物の安定供給及び漁船漁業の国際競争力の強化を図るために実施しており、国民のニーズを反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業において実施する技術開発及び導入実証は、対象とする市場規模も小さく高いリスクを伴うこと、それら技術を広く普及させる必要があることから国が実施する必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	水産基本計画第2－Ⅱ－1－イ「漁業・養殖業の競争力強化に資する研究開発」及び第2－Ⅱ－2－(1)－イ「安全対策技術の実証」として位置づけられており、これを遂行する事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	平成30年度に実施した水産業革新的技術導入・安全対策推進事業の3事業について、公募の結果応募者が1者であった。この理由として、当該事業が専門的な知見を必要とするものであったことが考えられる。事業者の選定に当たっては、外部有識者による審査委員会によって内容の審査を行っており、適正に実施される。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。		無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	事業者の一部負担としており、受益者との負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	単位当たりコストは取り組むべき課題により大きく変動するが、予算額も含め適切に審査されて結果であり、妥当な水準である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	中間段階の支出はない。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	公募要領に定める等必要なものに明確に限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		△	執行率は86%であり、90%を下回った。本事業は、提案公募型の事業であり、執行残が理由である。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	繰越額はない。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	目標の9割以上の達成である。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	対象とする技術について知見を有する者が事業を行うことにより、効果的・効率的に実証を行うことが可能となっている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	概ねの見込みに見合っている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	事業による成果物を活用して普及活動が行われている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	
	所管府省名	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	・平成30年度において、水産業革新的技術導入・安全対策推進事業のうち安全対策技術導入実証事業については、公募の結果応募が1件であった。 ・平成30年度において、成果目標のうち各課題の成果達成度の総合評価については、1課題の平均が目標を下回った。		
	改善の方向性	・水産業革新的技術導入・安全対策推進事業の3事業について1者応募となったが、工学的、専門的な知見が必須であり、当該条件を満たす者がほかにいなかったことが考えられる。過年度の事業結果の公表、公示期間の延長などの対応をこれまでと同様に確保しつつ、引き続き選定の競争性・透明性を図っていきたい。 ・成果目標のうち、各課題の成果達成度の総合評価について、3課題のうち2課題はA、1課題はBとなった。「B:ほぼ達成」と評価された課題はスマートフォンを活用した操業支援事業であった。概ね初期の成果を上げることができたが、携帯通信網のエリア外での対応等、全船参加型の操業安全支援システムの構築が課題して残っていることから評価がBであった。この結果をふまえて事業推進評価委員会等において、事業開始の段階から中間報告、成果の取りまとめに至るまで、各課題の進捗状況等を常に把握し、事業者への目的に即したデータ収集の指導や、実証中に生じた問題に対する指導等を徹底することで、事業成果がしっかりと発現するよう取り組んでいく。		
外部有識者の所見				
外部有識者点検対象外				

行政事業レビュー推進チームの所見							
一 部 の 改 善 内 容	・30年度の執行率について、86%と低水準となっている。 ・資金の流れA、B及びCについて、一者応札（一者応募）となっている。 以上のことから、「執行額と予算額の乖離の改善」及び「支出先の選定における競争性・透明性の改善」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
執行等改善	・本事業における30年度の執行率は、86%と低水準になっている。理由としては、省力化技術導入実証事業において、事業の公募に対して課題提案者の積算額が予算額を下回っていたことにより当該差額が不用となり、不用率が高くなったと考えられる。そのため令和元年度において事業の改廃を行い、事業内容の見直しを行った。 ・水産業革新的技術導入・安全対策推進事業のうち実証技術分析普及事業、小型漁船安全対策技術導入実証事業及び省力化技術導入実証事業については1者応募となったが、水産業の安全性についての工学的、専門的な知見が必須であり、当該条件を満たす者が他にいなかったことが考えられる。過年度の事業結果の公表、公示期間の延長などの対応をこれまでと同様に確保しつつ、引き続き選定の競争性・透明性を図っていきたい。						
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	418	平成23年度	295	平成24年度	345	平成25年度	278
平成26年度	255	平成27年度	277	平成28年度	287	平成29年度	282
平成30年度	農林水産省（0284）						
※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。							
資金の流れ （資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する） （単位：百万円） 農林水産省 23百万円 ②水産業革新的技術導入・安全対策推進事業のうち実証技術分析普及事業 補助 （一社）海洋水産システム協会 （6百万円） （実証試験の円滑な実施を図るための技術的指導を行うとともに、実証試験結果の解析、成果の普及を実施） ②水産業革新的技術導入・安全対策推進事業のうち小型漁船安全対策技術導入実証事業 補助 日本無線株式会社 （11百万円） （水産業の安全性の向上に有効である設備等を導入し、その効果を確認する実証試験を実施） ②水産業革新的技術導入・安全対策推進事業のうち省力化技術導入実証事業 補助 【下記二者の共同提案】 日光水産株式会社 （4百万） タカハシ・インテック株式会社 （2百万） （水産業の省人・省力化に有効な設備等を導入し、その効果を確認する実証試験を実施）							

費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.(一社)海洋水産システム協会			B.日本無線株式会社		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	事業推進評価委員会開催費、技術指導、 データ解析、実証試験成果報告	4.2	システム開発 費	クラウドサーバ導入費、スマホアプリ機能開 発	4.2
	管理事務費	通信費、消耗品費	0.7	人件費	スマホアプリ検査費、プロジェクト管理費、実 証試験対応費	3.4
	旅費	委員旅費、事務局旅費	0.6	旅費	宿泊交通費	2
	謝金	評価委員への謝金	0.3	設備備品費	スマートフォン、スピーカー、モバイルバッテ リー、充電器、通信用SIMカード	1.5
	印刷製本費	パンフレット、報告書印刷費	0.2			
	計		6	計		11.1
	C.日光水産株式会社			D.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	設備備品費	自動釣機防水施工、9軸センサーの導入	3.5			
	実証試験・ データ整理費	機能評価、漁業者情報収集等	0.6			
	旅費	打ち合わせ、事業推進評価委員会への出 席等	0.2			
	計		4.3	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(一社)海洋水産システム協会	7010005011877	実証試験の円滑な実施を図るための技術的指導を行うとともに、実証試験結果の解析、実証試験成果報告会の開催等の普及活動を行う。	6	補助金等交付	1	--	

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日本無線株式会社	3012401012867	安全性の向上に資するスマートフォンを活用した安全操業支援技術の開発実証を行い、安全性向上効果の確認を行う。	11	補助金等交付	1	--	

C

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日光水産株式会社	8080401015160	自動かつお釣機の開発実証を行い、省人、省力効果を確認する。	4	補助金等交付	1	--	
2	タカハシ・インテック株式会社	4140001083299	自動かつお釣機の開発実証を行い、省人、省力効果を確認する。	2	補助金等交付	1	--	

事業番号 0276

平成 3 1 年度行政事業レビューシート（										農林水産省				）	
事業名	漁業経営セーフティーネット構築事業					担当部局庁	水産庁				作成責任者				
事業開始年度	平成 2 2 年度	事業終了 （予定） 年度		終了予定なし		担当課室	漁政部企画課水産業体質強化推進 室、増殖推進部栽培養殖課				企画課長 保科 太志 栽培養殖課長 藤田 仁司				
会計区分	一般会計														
根拠法令 （具体的な 条項も記載）	－					関係する 計画、通知等	水産基本計画（平成29年4月28日閣議決定）								
主要政策・施策	海洋政策					主要経費	食料安定供給関係								
事業の目的 （目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内）	本事業の最終目的は、燃油や配合飼料の高騰に左右されない強い水産業の実現であり、最終目的には、漁業経営において燃油や配合飼料がコストに占める割合が非常に高く、これらの高騰に漁業経営が左右されるという漁業者の自助努力のみでは克服が難しい課題があるため、本事業を実施する。														
事業概要 （5行程度以内。 別添可）	漁業者・養殖業者と国の拠出により、燃油・配合飼料の価格がそれぞれ一定基準以上に上昇した場合に補填金を交付（基金事業）。 補助率：定額 （基金に関する事項） 基金設置年度：平成22年度 運用形態：取崩型 事業形態：補填														
実施方法	補助														
予算額・ 執行額 （単位：百万円）			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求								
	予算 の 状 況	当初予算	2,450	180	162	200	4,230								
		補正予算	－	－	2,899	－									
		前年度から繰越し	－	－	－	－	－								
		翌年度へ繰越し	－	－	－	－									
		予備費等	－	－	－	－									
	計		2,450	180	3,061	200	4,230								
	執行額		2,447	180	3,061										
	執行率（％）		100%	100%	100%										
	当初予算＋補正予算に対す る執行額の割合（％）		100%	100%	100%										
平成31・32年度 予算内訳 （単位：百万円）	歳出予算目		31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由										
	漁業経営安定対策事業費 補助金		200	4,230	令和2年度末までに必要とされる補填金（国費負担分）の不足分を追 加造成するため										
	計		200	4,230											
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）	定量的な成果目標		成果指標			単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度		目標最終年度 31 年度			
	【漁業用燃油価格安定対策 事業】 漁労収入（1千円）当たりの コスト（漁労支出）を10年間 で5%削減 *H30実績は令和2年1月 頃把握予定		漁労収入（1千円）当たりの コスト（漁労支出）		成果実績	円	887	872	－	－	－				
					目標値	円	843	839	835	－	830				
					達成度	％	95.1	96.2	－	－	－				
根拠として用いた 統計・データ名 （出典）	水産庁調べ														
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）	定量的な成果目標		成果指標			単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度		目標最終年度 31 年度			
	【養殖用配合飼料価格安定 対策事業】 漁労収入（1千円）当たりの コスト（漁労支出）を10年間 で5%削減 *H30実績は令和2年1月 頃把握予定		海面養殖業における漁労 収入（1千円）当たりのコス ト（漁労支出）		成果実績	円	879	897	－	－	－				
					目標値	円	817	813	809	－	804				
					達成度	％	92.9	90.6	－	－	－				
根拠として用いた 統計・データ名 （出典）	漁業経営調査報告														

活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
		【漁業用燃油価格安定対策事業】 全国の推定年間燃油使用量に対する加入者の年間燃油使用量の割合	活動実績	%	100	100	100	-	-	
			当初見込み	%	100	100	100	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
		【養殖用配合飼料価格安定対策事業】 全国の推定年間配合飼料使用量に対する加入者の配合飼料使用量の割合	活動実績	%	100	100	100	-	-	
			当初見込み	%	100	100	100	100	100	
単位当たりコスト		算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
		事業運営費／加入件数	単位当たりコスト	円	6,435	5,720	5,146	6,376		
			計算式	百万円/件	197/30,615	180/31,471	162/31,481	200/31,366		
政策評価、 新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	5 水産物の安定供給と水産業の健全な発展							
		施策	㊴ 漁業経営の安定							
		測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標年度 34 年度
			漁業収入安定対策事業加入漁業者による漁業生産の割合を90%とする(目標年度：R4)	実績値	%	69	70	74	-	-
				目標値	%	78	80	82	-	90
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
		漁業者・養殖業者と国の拠出により、燃油・配合飼料の価格がそれぞれ一定基準以上に上昇した場合に補填金を交付する仕組みを継続して実施し、漁業・養殖業経営の安定化を図る。								
	新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野：	-	-					
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			-	成果実績	-	-	-	-	-	-
				目標値	-	-	-	-	-	-
				達成度	%	-	-	-	-	-
		(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			-	成果実績	-	-	-	-	-	-
				目標値	-	-	-	-	-	-
達成度				%	-	-	-	-	-	
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										
-										

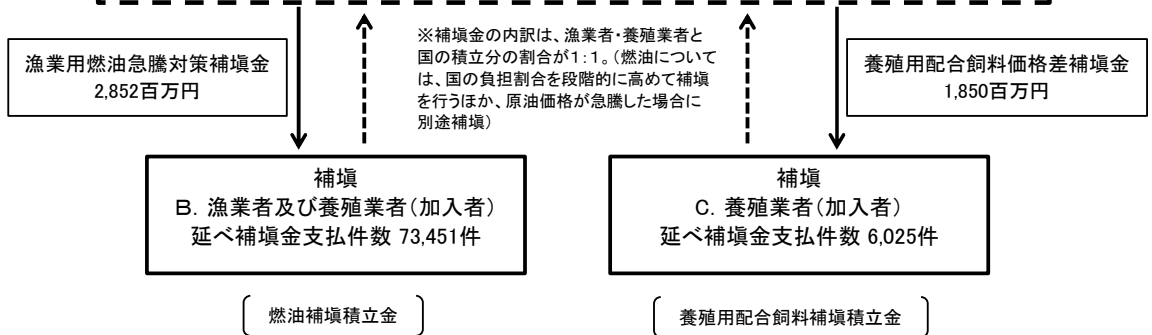
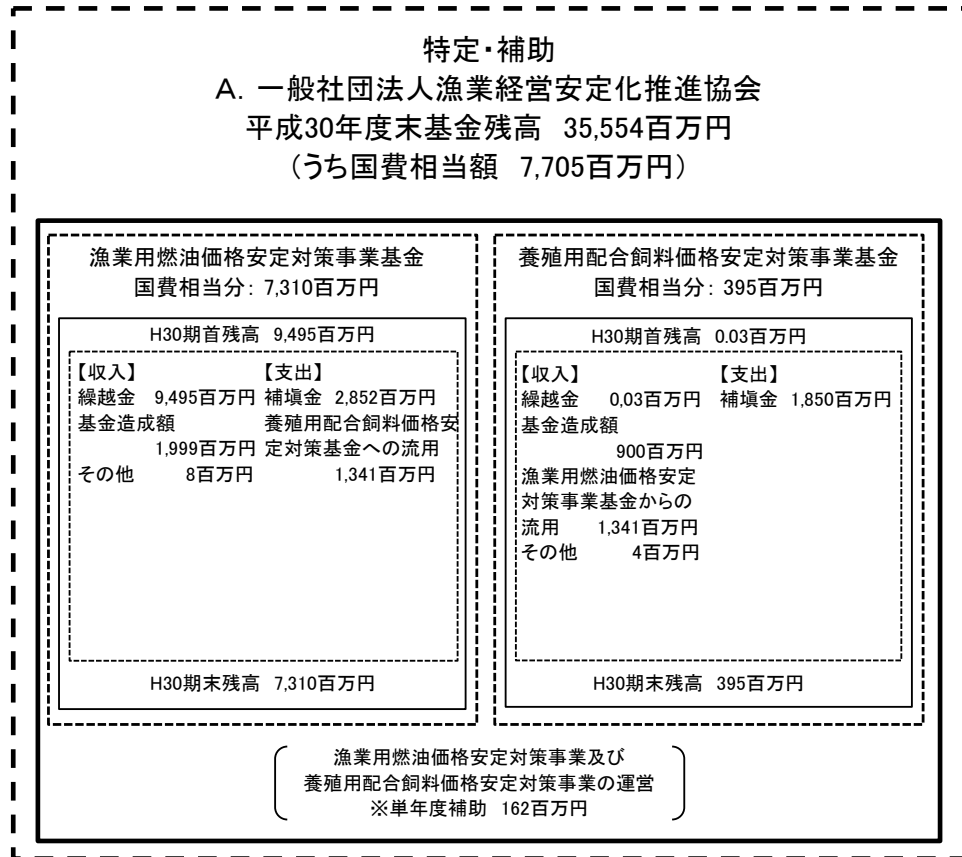
事業所管部局による点検・改善				
	項 目		評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	本事業の目的は、漁業・養殖業経営の安定、ひいては国民への水産物の安定供給に資するものであることから、国民や社会のニーズを反映したものとなっている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	燃油・配合飼料は、漁業・養殖業に不可欠な資材であり、全ての漁業者・養殖業者に影響するのみならず、価格高騰リスクが顕在化しなかった場合は、漁業者・養殖業者の積立額が全額返還される現行の事業スキームでは、収益が見込めないため、民間等が実施することは困難。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	水産基本計画(平成29年4月28日閣議決定)には、燃油や養殖用配合飼料の高騰に対応するセーフティーネット対策を引き続き実施していくとあり、本事業はまさに当該部分に対応した事業である。また、多くの漁業者・養殖業者が加入していることから、優先度の高い事業となっている。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	本事業は基金事業であるため、基金の本来の機能や事業の効率的な執行に支障を来すことのないよう、平成22年3月に公募により事業主体を選定し、その後は選定された事業主体が継続的に基金を管理し、事業を実施していくこととしている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。		無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	補填金のうち1/2は漁業者の積立により賄われている(燃油については、価格が一定水準を超えた分について、漁業者の負担が減少するような仕組みとなっている)。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	単位あたりコストは、事業開始の平成22年度42,350円/件から、30年度5,146円/件に減少しており、妥当である。なお、31年度見込みについては、要件改定によるシステム改修等に係る経費が増額となったため、30年度実績を上回る見込みとなっている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	中間段階での支出は、事業実施主体における事業の管理・運営に必要な経費のみであり、妥当なものである。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	実施要領等で必要なものに限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	平成30年度の不用率は0%であった。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	繰越額はない。
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	要件改定に伴う事務手続の増大を抑制するため、システム改修を行うこととしている。
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	平成30年度実績は調査中(令和2年1月頃把握予定)であるが、29年度の成果実績の達成度は90%以上となっており、成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	平成20年度に実施した省燃油操業実証事業と比較して、平時より将来の燃油・配合飼料価格の高騰に備えて基金を造成しておくことにより、急騰時に迅速な対応が可能となっており、効果的である。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	平成30年度の燃油及び配合飼料における全国の推定年間使用量に対する加入者の使用量の割合はともに100%となっており、見込みに見合っている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	本事業は、燃油・配合飼料の価格が急騰したときに補填金を交付する事業であることから、整備された施設や成果物はない。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	
	所管府省名	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	・成果目標について、漁業経営の安定化を目的とした事業の趣旨を踏まえ、より適正な目標となるよう、平成27年度に見直しを行った。 ・基金(漁業用燃油価格安定対策勘定)に備えておくべき額について、平成28年度から、市場価格の変動に基づき価値が変動する資産の管理に使われるリスク管理手法を導入し、計算することとした。 ＜基金に関する事項＞ ・基金残から加入者分を除いた国費分に係る基金保有割合は0.50であり、事業規模に比べて基金残高は過大となっていない。 (保有割合 = 直近年度末の基金残高 ÷ 事業費所要見込額(国費相当分) = 7,705百万円 ÷ 15,497百万円 ≒ 0.50)		
	改善の方向性	事業目的を達成するため、今後も事業の適正な運営に努める。		
外部有識者の所見				
外部有識者点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	本事業は、引き続き、効率的な事業の実施に努めること。			

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況									
現 状 通 り	引き続き、予算の適正な執行に努めるとともに、コスト削減や効率化を図りながら事業を実施する。								
	備考								
(平成28年度秋のレビューでの指摘と対応状況) 指摘①:漁業経営セーフティーネット構築等事業については、(ア)合理的な保険事業となっているか、(イ)漁業者の経営合理化へのインセンティブとなっているか、(ウ)事業の執行計画を厳しく再精査した上で基金残高がどれくらい必要か、といった点について厳密に検討すべきである。 指摘②:基金について、事業の将来見込みと執行実績との間で大きな乖離が生じており、事業の執行計画を厳しく再精査し、基金への積み増しは必要最低限とし、余剰資金は国庫返納すべきである。 【指摘①への対応状況】 (ア)燃油や配合飼料の価格上昇に備える事業として、より少ない国費で同様の事業効果を得られる手法について、金融の専門家や市場関係者等の意見を聴取したところ、オプション取引の活用以外に燃油の価格高騰を市場でリスクヘッジする方法の提案はなく、オプション取引と現在の補填方式とを比較検討したところ、現在の補填方式を継続することが適当であると判断した。また、配合飼料については、公の先物市場が形成されておらず、オプション取引等の指標となる価格設定ができないことから、魚粉の市場関係者や国内保険会社を交え、より少ない国費で同様の事業効果が得られる仕組みについて検討したところ、保険事業として設計することは馴染まず、数年単位での掛け型による対応を議論したが、毎年度、国が多額の事業費を保険事業者に支払う保険金の一部(少なくとも毎年数億円単位の見込み)として負担することは、現在の事業規模と比べ多額になることが予測され、代替案を求めることは出来ないものと判断した。 (イ)漁業用燃油については、漁業者の経営合理化へのインセンティブとなるよう、積立契約の締結に当たり、省燃油等に資する取組を実施していることを要件としていることに加え、指摘を踏まえ、漁業者が自ら価格高騰リスクに備えることや漁業コスト削減の取組の必要性について、漁業団体を通じて、加入者への周知を図った。 その他インセンティブの付与については今後検討する。 (ウ)指摘を踏まえ、基金(漁業用燃油価格安定対策勘定)に備えておくべき額について、平成28年度から、市場価格の変動に基づき価値が変動する資産の管理に使われるリスク管理手法を導入し、計算することとした。 【指摘②への対応状況】 指摘を踏まえ、基金(漁業用燃油価格安定対策勘定)に備えておくべき額について、平成28年度から、市場価格の変動に基づき価値が変動する資産の管理に使われるリスク管理手法を導入し、計算することとした。									
関連する過去のレビューシートの事業番号									
平成22年度	－	平成23年度	0353	平成24年度	0358	平成25年度	0271		
平成26年度	0251	平成27年度	0275	平成28年度	0288	平成29年度	0283		
平成30年度	農林水産省 (0285)								

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

農林水産省
3,061百万円
基金造成費分: 2,899百万円
単年度補助事業分: 162百万円



費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.一般社団法人漁業経営安定化推進協会			B.大師丸漁業株式会社		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補填金	漁業用燃油急騰対策補填金	2,852	補填金	漁業用燃油急騰対策補填金	40
補填金	養殖用配合飼料価格差補填金	1,850			
その他	事務局運営費等	162			
計		4,864	計		40
C.黒瀬水産株式会社			D.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補填金	養殖用配合飼料価格差補填金	72			
計		72	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人漁業 経営安定化推進協 会	2010005014810	漁業経営の安定化に資す る事業等	3,061	補助金等交付	-	-	-

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	大師丸漁業株式会 社	7080101002063	漁業経営	40	その他	-	-	-
2	極洋水産株式会社	8080001014793	漁業経営	37	その他	-	-	-
3	明豊漁業株式会社	7370601003143	漁業経営	27	その他	-	-	-
4	株式会社福島漁業	3420001006513	漁業経営	26	その他	-	-	-
5	共和水産株式会社	5270001003763	漁業経営	25	その他	-	-	-
6	大祐漁業株式会社	7500001015741	漁業経営	24	その他	-	-	-
7	東洋漁業株式会社	2310001002508	漁業経営	23	その他	-	-	-
8	福一漁業株式会社	9080001015147	漁業経営	21	その他	-	-	-
9	株式会社ヤマツ谷地 商店	5420001006718	漁業経営	20	その他	-	-	-
10	大倉漁業株式会社	4110001000843	漁業経営	20	その他	-	-	-

C

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	黒瀬水産株式会社	3350001009614	養殖業経営	72	その他	-	-	-
2	株式会社兵殖	2320201000277	養殖業経営	51	その他	-	-	-
3	株式会社桜島養魚	5340001006585	養殖業経営	28	その他	-	-	-
4	養殖業者A	-	養殖業経営	23	その他	-	-	-
5	安高水産有限会社	1500002024053	養殖業経営	22	その他	-	-	-
6	株式会社久保水産	9340001014428	養殖業経営	20	その他	-	-	-
7	有限会社宇佐水産	3500002023945	養殖業経営	19	その他	-	-	-
8	マルスイ有限会社	2500002024077	養殖業経営	18	その他	-	-	-
9	有限会社奄美養魚	1340002021653	養殖業経営	17	その他	-	-	-
10	尾鷲物産株式会社	3190001004391	養殖業経営	17	その他	-	-	-

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0277

平成31年度行政事業レビューシート（農林水産省）												
事業名	漁業収入安定対策事業				担当部局庁	水産庁			作成責任者			
事業開始年度	平成23年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし		担当課室	漁政部漁業保険管理官			漁業保険管理官 石川 治			
会計区分	一般会計											
根拠法令 （具体的な 条項も記載）	－				関係する 計画、通知等	水産基本計画（平成29年4月28日閣議決定）						
主要政策・施策	海洋政策				主要経費	食料安定供給関係						
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	本事業の最終目的は水産物の安定供給と水産業の健全な発展である。漁業は気象・海況の変化等の事象や漁業資源の変動等を受けやすく、我が国の漁業経営は不安定な状況になりやすいという課題があり、計画的に資源管理等に取り組む漁業者を対象にその取組を支え漁業経営の安定化を推進していくことにより水産物の安定供給と水産業の健全な発展を実現するため、本事業を実施する。											
事業概要 （5行程度以内。別添可）	漁業共済の仕組みを活用し、資源管理等の取り組みを行う漁業者を対象として、漁業者が拠出した積立金と国費による資金を全国漁業共済組合連合会に造成し、漁業者の収入額が減少した場合に減収補填を行う（基準収入の原則8割から9割までを積立ぶらずで補填）とともに、漁業者が支払う漁業共済掛金への補助を行う。 補助率：定額											
実施方法	補助											
予算額・ 執行額 （単位：百万円）			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求					
	予算 の 状 況	当初予算	20,303	14,598	11,418	6,884	72,177					
		補正予算	－	－	－	－						
		前年度から繰越し	－	－	－	－	－					
		翌年度へ繰越し	－	－	－	－						
		予備費等	－	－	－	－						
	計		20,303	14,598	11,418	6,884	72,177					
	執行額		20,303	14,598	11,418							
	執行率（％）		100%	100%	100%							
	当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（％）		100%	100%	100%							
平成31・32年度 予算内訳 （単位：百万円）	歳出予算目		31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由							
	漁業経営安定対策事業費補助金		6,884	72,177	「新しい日本のための優先課題推進枠」72,177 今後の積立見込額や払戻見込額に基金残高を考慮した要求額としている。							
	計		6,884	72,177								
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）	定量的な成果目標		成果指標			単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度	
	漁業収入安定対策事業加入漁業者による漁業生産の割合を令和4年度に90%にする		漁業収入安定対策事業加入漁業者による漁業生産の割合		成果実績	％	69	70	74	－	－	
					目標値	％	78	80	82	－	90	
					達成度	％	88	88	90	－	－	
根拠として用いた統計・データ名 （出典）	水産庁調べ											
活動指標及び 活動実績 （アウトプット）	活動指標				単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込		
	①加入件数（掛金助成対象件数）			活動実績	件	24,435	25,015	25,264	－	－		
				当初見込み	件	－	－	－	－	－		

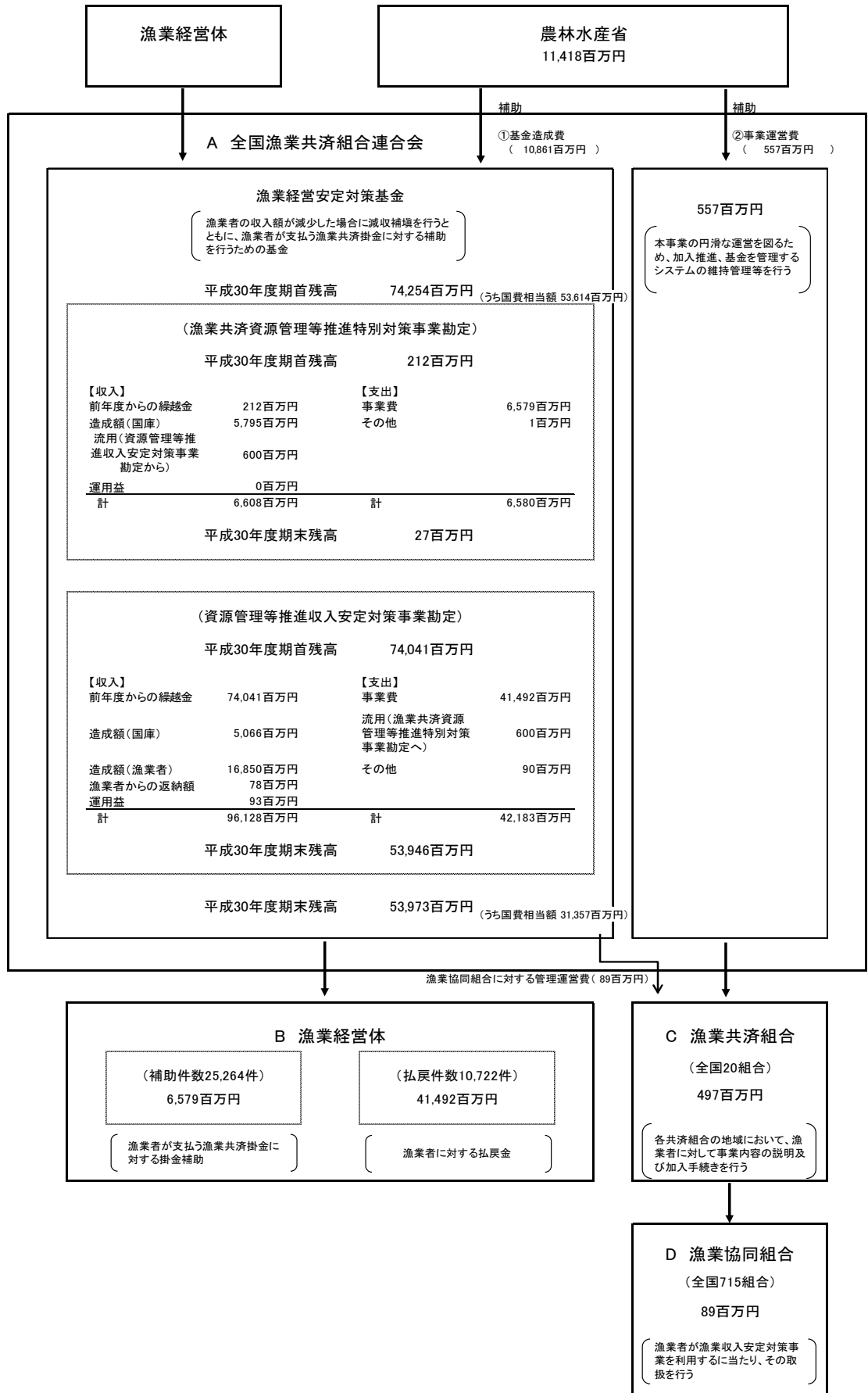
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	32年度活動見込		
		②加入件数(積立契約件数)		活動実績	件	22,526	23,203	23,357	-	-		
				当初見込み	件	-	-	-	-	-		
単位当たりコスト		算出根拠			単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込			
		事業運営費／加入件数		単位当たりコスト	千円	12	12	11	-			
				計算式	事業運営費/加入件数	557,737/46,961	557,737/48,218	557,018/48,621	-			
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	5 水産物の安定供給と水産業の健全な発展									
		施策	① 漁業経営の安定									
		測定指標	定量的指標			単位	28年度	29年度	30年度	中間目標	目標年度	
							-	年度	4	年度		
			漁業収入安定対策事業加入漁業者による漁業生産の割合	実績値	%	69	70	74	-	-		
		目標値		%	78	80	82	-	90			
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	本事業は、漁業共済の仕組みを活用し、漁業者が減収の可能性を恐れず資源管理等への取組を実施できる環境を整えるものであり、これにより漁業収入安定対策事業への加入が伸長している。											
	新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野:	-								
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時	30年度	31年度	中間目標	目標最終年度	
							-	年度	-	年度	-	年度
					成果実績	-	-	-	-	-	-	
		(第二階層) KPI			目標値	-	-	-	-	-	-	
					達成度	%	-	-	-	-	-	
			(第二階層) KPI	KPI (第二階層)			単位	計画開始時	30年度	31年度	中間目標	目標最終年度
						-	年度	-	年度	-	年度	
				成果実績	-	-	-	-	-	-		
				目標値	-	-	-	-	-	-		
				達成度	%	-	-	-	-	-		
		本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										
		-										
		事業所管部局による点検・改善										
		国費投入の必要性	項 目				評 価	評価に関する説明				
事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。				○	水産物の安定供給や資源管理に対する社会からの要望は強く、これに取り組む漁業者を支援する本事業のニーズは高い。							
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。				○	本事業は、国が実施する漁業共済制度の仕組みを活用して漁業者の収入の安定を図るものであり、民間団体及び地方公共団体単独では成し得ない事業である。							
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。				○	本事業は、資源管理等に取り組む漁業者を支援するため、当該漁業者の収入が減少した場合に減収を補填するものであり、政策目標の達成手段として必要かつ適切である。また、政策目標「漁業経営の安定の確保」を達成するための主要な事業として位置づけられている。							
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。				-	本事業は、漁業共済制度の仕組みを活用して漁業者の収入の安定を図るものであり、漁業共済団体の知見・組織を活用することが最も効率的・効果的であることから事業実施主体を特定している。						
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。				無							
	競争性のない随意契約となったものはないか。				無							

事業の効率性	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者との負担関係については、本事業は資源管理等に取り組む漁業者に減収が生じた場合、国と漁業者が積み立てた基金より払い戻す仕組みであることから、妥当なものである。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	活動実績が増加する中、30年度の単位当たりコストについては前年度と同水準であった。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	中間段階での支出については、事業実施主体が事業の管理・運営に必要な経費のうち必要最小限の支出としていることから妥当なものである。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業における経費は、漁業者の収入が減少した場合に減収を補填するものであるため、真に必要なもののみに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	執行率は100%となっている。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	繰り越しはない
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	活動実績が増大していく中においても、事業運営の効率化等に努めた結果、運営費を増加させることなく事業を実施できた。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	成果実績は微増しており、成果目標に対し、90%以上の達成率に達している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本事業は、漁業共済の仕組みを活用し、漁業者が減収の可能性を恐れず資源管理等への取組を実施できるよう国として支援するものであることから、他の手段・方法は無い。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績については、漁業共済・積立ぶらすへの加入が伸長していることに伴い毎年度増加しており、本事業は漁業者の経営安定に資するものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	本事業は、漁業共済・積立ぶらすの仕組みを活用し、経営改善に取り組む漁業者を国として支援するものであることから、整備された施設や成果物はない。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	本事業の加入要件である資源管理計画等に関し、資源管理計画等の評価・検証及び高度化の推進、資源管理措置の履行確認、資源状況等の科学的データの収集に係る調査等を行うために必要な経費等について支援を行う事業である。
	所管府省名	事業番号	事業名	
	農林水産省	0253	EEZ内資源・漁獲管理体制強化事業	
点検・改善結果	点検結果	本事業は「国費投入の必要性」や、「事業の効率性」、「事業の有効性」においては事業の妥当性を有している。また、漁業収入安定対策事業への加入率は平成30年度においては実績が目標に及ばなかったが、毎年着実に伸びているところ。		
	改善の方向性	成果目標の達成に向け、漁業共済制度の改正により漁業共済への加入をしやすくし、もって共済制度を活用した本事業への加入促進を図っていくこととしており、今後とも引き続き適切な予算執行に努めつつ、重点的な加入促進を行うこと等をもって漁業経営の安定を図る。		

外部有識者の所見							
平成30年度の公開プロセスにおいて、アウトカムの見直しが求められたが変更がないように思える。 資源管理、収入減少、減収補填、及び、共済加入率等の因果関係を改めて検討し、適切なアウトカムとなっているか否か考える必要がある。							
行政事業レビュー推進チームの所見							
一 部 の 改 善 内 容	・外部有識者から、成果目標について事業の成果を直接的に測れるものになっていないとの指摘があった。 以上のことから、「適切な成果目標の設定」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
執 行 等 改 善	現行の成果指標は、水産基本計画(平成29年4月)の主要事項において「資源管理・収入安定対策」に加入する担い手が、限られた水産資源を管理しつつ将来にわたって効率的に利用して、漁業生産の大宗(我が国漁業生産額のおおむね9割に相当)を担い、多様化する消費者ニーズに即し、安定的に水産物を供給し得る漁業構造を達成する。」と位置付けられており、本事業の直接的な達成目標に対する達成度合いを示したものである。 なお、平成30年6月に政府の「農林水産業・地域の活力創造本部」における「農林水作業・地域の活力創造プラン(改訂版)」の中で、水産改革の具体的内容のひとつとして、「漁業収入安定対策の機能強化を図るとともに、法制化を図る」と位置づけられたところであり、今後左の水産改革に取り組んでいく中で、新たな資源管理措置のもとで漁業収入安定対策のあるべき姿について鋭意検討して参りたい。						
備考							
＜公開プロセス(30年)、事業番号(0286)、事業名(漁業収入安定対策事業)＞＜評価結果＞「事業全体の抜本的な改善」 ＜主な選択の理由・根拠＞ 「事業全体の抜本的な改善」を選択した委員 ①これだけの割合で国費が投入されると共済の名を借りた実質的な補助金と理解せざるを得ない。そう考えると現状の成果指標は全く不適切ということにならざるを得ない。②資源管理計画と保険の政策を組み合わせたところが面白い点であると思う。③漁業の担い手を持続的に確保するために、経営安定の最低限のセーフティーネットは必要だろう。この事業は漁業共済に追加するシステムであり、漁業者の中でも意欲のある漁業者が加入するものと思われる。④準備金(リザーブ)については、類似の保険機能を果たす事業で一本化することで大幅削減できる。⑤給付水準が高すぎる、国費投入水準が高すぎる等、検討の余地がある。⑥資源管理と経営安定を同時に追求するのは非効率ではないか。このままでは、資源管理ができていない漁業関係者の経営は不安定なまま放置されることになる。⑦漁業者の経営安定が目的であるのなら、より効率的な方法があると思われる。 ＜取りまとめコメント＞ ○事業の課題や問題点 ①執行率が高い年もあったとのことで必要だと思うが、その必要性に関する説明をきちんと行うことが必要。②高齢者が加入しないのであれば、少なくとも若年層に対しては加入を高めていくことが必要。③資源管理が適切に行われているか確認することのできるアウトカム指標を設定する必要。④資源管理と減収との関係性が不明確。資源管理につとめた結果減収との関連性は不明。⑤資源管理が適切になされれば、漁獲安定につながり、経営が安定し、この事業の必要性が薄れると考えられる。制度としてはモラルハザードを引き起こす恐れがある。 ○事業の改善の手法や見直しの方向性 ①他の資源管理を目的とした事業との関係性がわからないので、本事業の周辺事業を明らかにすることにより根本的な再設計が必要と思われる。②経営が安定し、原資が増えた場合には、国からの補填を行わないなどの工夫も必要である。③資源管理の必要性、減収と資源管理の関係性等を明確にすべき。④アウトカム指標の見直し⑤他分野における同様の経営安定対策と原資をプールして共有化するなど合理化を行う。 ＜対応状況の概要＞ 以下の措置を講じ、対応を行っているところ。 ①本事業の執行に関しては、EEZ内資源・漁獲管理体制強化事業において設置される資源管理協議会が、第3者の立場で適切に取組が行われたかどうかを確認した上で減収補填を行っていることから、今後とも当該事業と緊密に連携しつつ適切に執行するため、関連事業欄に当該事業を記載し、本事業との関連性を明確にしたところ。②若年層対策として漁業の担い手たる新規就業者向けの支援を平成31年度に拡充措置を行った。③資源管理は本事業への加入の要件の一つであり事業目的そのものではないため、資源管理を適切に行ったかどうかは本事業のアウトカム指標としては適切ではないが、事業間の関係性をよりわかりやすく明示できる指標について他にどのようなものが考え得るか検討して参りたい。なお、平成30年6月1日、政府の「農林水産業・地域の活力創造本部」における「農林水産業・地域の活力創造プラン(改訂版)」の中で、水産改革の具体的内容のひとつとして、「新たな資源管理措置の下で、適切な資源管理等に取り組む漁業者の経営安定を図るためのセーフティネットとして、漁業収入安定対策の機能強化を図るとともに、法制化を図る。」と位置づけられたところであり、今後、左の水産改革に取り組んでいく中で、新たな資源管理措置のもとでの漁業収入安定対策のあるべき姿について鋭意検討して参りたい。							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	-	平成23年度	新0065	平成24年度	0365	平成25年度	0277
平成26年度	0254	平成27年度	0276	平成28年度	0289	平成29年度	0284
平成30年度	農林水産省 (0286)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途 （「資金の流れ」 においてブロック ごとに最大の金 額が支出されて いる者について 記載する。費目 と使途の双方で 実情が分かるよ うに記載）	A. 全国漁業共済組合連合会			B. 漁業者A		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	基金造成費	漁業者への掛金助成及び漁業者が減収した場合に補填するための資金	10,861	払戻金	収入の減少に対する補填	413
	漁業収入安定対策事業	漁業収入安定対策事業運営事業費(人件費、旅費等)	389	掛金補助	共済掛金に対する助成	55
	人件費	事業管理部門人件費	79			
	機器保守料	資金管理機器保守	64			
	通信運搬費	回線使用料、口座振替手数料、郵送料	20			
	その他	旅費、印刷費、会議費等	5			
	計		11,418	計		468
	C. 全国合同漁業共済組合			D. 宮城県漁業協同組合		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	事業管理部門人件費	115	事務費	漁業者の漁業収入安定対策事業の利用に当たり、その取扱を行うために要する経費	3
	管理運営費	事業運営を支援した漁協に対する謝金	19			
	旅費	事業説明会出席等旅費	5			
	その他	機器保守費、会議費等	5			
	計		144	計		3

支出先上位10者リスト

A. 全国漁業共済組合連合会

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となつた理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	全国漁業共済組合連合会	8010005002248	漁業者の収入が減少した場合に補填等を行うため、国と漁業者が拠出し造成した基金の管理を行う。また、本事業の円滑な運営を図るため、基金運営に要するシステムの維持管理や加入推進等を行う。	11,418	補助金等交付	-	-	

B. 漁業経営体

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となつ た 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	漁業者A		漁業経営	468	補助金等交付	-	-	-
2	漁業者B		漁業経営	347	補助金等交付	-	-	-
3	漁業者C		漁業経営	335	補助金等交付	-	-	-
4	漁業者D		漁業経営	271	補助金等交付	-	-	-
5	漁業者E		漁業経営	201	補助金等交付	-	-	-
6	漁業者F		漁業経営	198	補助金等交付	-	-	-
7	漁業者G		漁業経営	181	補助金等交付	-	-	-
8	漁業者H		漁業経営	147	補助金等交付	-	-	-
9	漁業者I		漁業経営	146	補助金等交付	-	-	-
10	漁業者J		漁業経営	134	補助金等交付	-	-	-

C. 漁業共済組合

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となつ た 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	全国合同共済組合	3010005010718	本事業への加入促進を図るため、共済組合の各支所の地域において漁業者に対して事業内容の説明および加入手続きを行う。	144	補助金等交付	-	-	-
2	北海道漁業共済組合	7430005003023	本事業への加入促進を図るため、共済組合の各支所の地域において漁業者に対して事業内容の説明および加入手続きを行う。	59	補助金等交付	-	-	-
3	鹿児島県漁業共済組合	9340005001488	本事業への加入促進を図るため、共済組合の各支所の地域において漁業者に対して事業内容の説明および加入手続きを行う。	29	補助金等交付	-	-	-
4	長崎県漁業共済組合	3310005000903	本事業への加入促進を図るため、共済組合の各支所の地域において漁業者に対して事業内容の説明および加入手続きを行う。	27	補助金等交付	-	-	-
5	愛媛県漁業共済組合	5500005001194	本事業への加入促進を図るため、共済組合の各支所の地域において漁業者に対して事業内容の説明および加入手続きを行う。	24	補助金等交付	-	-	-
6	青森県漁業共済組合	6420005000344	本事業への加入促進を図るため、共済組合の各支所の地域において漁業者に対して事業内容の説明および加入手続きを行う。	23	補助金等交付	-	-	-
7	岩手県漁業共済組合	5400005000818	本事業への加入促進を図るため、共済組合の各支所の地域において漁業者に対して事業内容の説明および加入手続きを行う。	20	補助金等交付	-	-	-
8	佐賀県漁業共済組合	6300005000199	本事業への加入促進を図るため、共済組合の各支所の地域において漁業者に対して事業内容の説明および加入手続きを行う。	17	補助金等交付	-	-	-
9	兵庫県漁業共済組合	9140005006391	本事業への加入促進を図るため、共済組合の各支所の地域において漁業者に対して事業内容の説明および加入手続きを行う。	17	補助金等交付	-	-	-

10	宮城県漁業共済組合	9370605000647	本事業への加入促進を図るため、共済組合の各支所の地域において漁業者に対して事業内容の説明および加入手続きを行う。	16	補助金等交付	-	-	-
----	-----------	---------------	--	----	--------	---	---	---

D. 漁業協同組合

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	宮城県漁業協同組合	3370305000837	漁業者に対する漁業収入安定対策事業利用上の指導等	3	補助金等交付	-	-	-
2	佐賀県有明海漁業協同組合	7300005003028	漁業者に対する漁業収入安定対策事業利用上の指導等	3	補助金等交付	-	-	-
3	大分県漁業協同組合	3320005001710	漁業者に対する漁業収入安定対策事業利用上の指導等	2	補助金等交付	-	-	-
4	愛南漁業協同組合	9500005006768	漁業者に対する漁業収入安定対策事業利用上の指導等	2	補助金等交付	-	-	-
5	漁業協同組合JFしまね	6280005002198	漁業者に対する漁業収入安定対策事業利用上の指導等	2	補助金等交付	-	-	-
6	石川県漁業協同組合	9220005003100	漁業者に対する漁業収入安定対策事業利用上の指導等	2	補助金等交付	-	-	-
7	三重外湾漁業協同組合	4190005005410	漁業者に対する漁業収入安定対策事業利用上の指導等	1	補助金等交付	-	-	-
8	東町漁業協同組合	5340005005179	漁業者に対する漁業収入安定対策事業利用上の指導等	1	補助金等交付	-	-	-
9	南かやべ漁業協同組合	8440005001231	漁業者に対する漁業収入安定対策事業利用上の指導等	1	補助金等交付	-	-	-
10	山口県漁業協同組合	4250005004158	漁業者に対する漁業収入安定対策事業利用上の指導等	1	補助金等交付	-	-	-

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0278

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)															
事業名		漁業人材育成総合支援事業			担当部局庁		水産庁		作成責任者						
事業開始年度		平成24年度	事業終了 (予定) 年度		平成33年度	担当課室		漁政部企画課		企画課長 保科 太志					
会計区分		一般会計													
根拠法令 (具体的な 条項も記載)		-			関係する 計画、通知等		水産基本計画(平成29年4月28日閣議決定) 海洋基本計画(平成30年5月15日閣議決定)								
主要政策・施策		海洋政策、子ども・若者育成支援、地方創生			主要経費		食料安定供給関係								
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)		本事業は、漁業者の高齢化や減少が進行する中で、新規就業者の確保・育成を図ることによって、年齢構成のバランスのとれた一定の漁業就業者数を維持し、水産物を安定的に供給することを目的としている。そのためには毎年一定数の新規就業者を確保・育成し定着させなければならないという課題があり、これを解決するため本事業を実施する。													
事業概要 (5行程度以内。 別添可)		漁業への就業希望者が経験ゼロからでも漁業に就業できるよう、以下の支援を希望者の段階に応じてきめ細やかに行うことにより、漁業への就業と定着を図り、漁業を担う人材を確保・育成する。 ①漁業学校等で学ぶ若者に対する資金の交付(次世代人材投資(準備型)事業) ②新規就業者に対する漁業現場での長期研修 ③漁業就業情報の提供や就業相談会の開催、漁業活動に必要な技術や知識の習得のための講習会等 ④水産高校卒業生を対象とした新たな実習の枠組みを創設すること等により海技士資格取得を支援 [補助率:定額]													
実施方法		補助													
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		予算 の状 況		28年度		29年度		30年度		31年度		32年度要求			
				当初予算		577		927		771		796		987	
				補正予算		-		-		-		-			
				前年度から繰越し		252		-		-		-		-	
				翌年度へ繰越し		-		-		-		-			
				予備費等		-		-		-		-			
		計		829		927		771		796		987			
		執行額		829		897		752							
		執行率(%)		100%		97%		98%							
当初予算+補正予算に対す る執行額の割合(%)		144%		97%		98%									
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)		歳出予算目		31年度当初予算		32年度要求		主な増減理由							
		漁業経営安定対策事業費 補助金		796		987		『『新しい日本のための優先課題推進枠』987』 ・漁業への就業をさらに促進するため、就業相談会等に係る経費を拡 充するとともに、新たに通信教育等の学習プログラムを通じた夜間・休 日の受講支援に係る経費を要求。							
		計		796		987									
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		定量的な成果目標		成果指標				単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 33 年度		
		毎年2,000人の新規就業者 を確保する。		新規就業者数		成果実績		人	1,927	1,971	1,943	-	-		
						目標値		人	2,000	2,000	2,000	-	2,000		
						達成度		%	96	99	97	-	-		
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)		水産庁調べ													
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		定量的な成果目標		成果指標				単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 33 年度		
		長期研修受講者の定着率 を70%とする。 (定着率:過去5年間に長 期研修を開始した者に占め る、当該末時点の就業継 続者の割合)		長期研修受講者の定着率 (計算式:(当該年度末時点 の研修受講者数+当該年 度末時点の受講後の就業 者数)/過去5年間の研修 受講者数)		成果実績		%	66.9	66.1	66.9	-	-		
						目標値		%	70	70	70	-	70		
						達成度		%	95.6	94.4	95.6	-	-		
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)		水産庁調べ													

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度		目標最終年度 33 年度	
	平成23年度の新規漁業就業者数を基準とし、新規漁業就業者数目標値との差の1/3を漁業学校等を卒業し漁業に就業した者で補完する。	各年度に漁業学校等を卒業し漁業に就業した者の数	成果実績	人	109	95	96	－		－	
			目標値	人	111	111	111	－		111	
			達成度	%	98	86	86	－		－	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	水産庁調べ										
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度		目標最終年度 33 年度	
	平成23年度の新規漁業就業者数を基準とし、新規漁業就業者数目標値との差の2/3を長期研修を受講し漁業に就業した者で補完する。	各年度に長期研修を受講し漁業に就業した者	成果実績	人	223	188	187	－		－	
			目標値	人	225	225	225	－		225	
			達成度	%	99	84	83	－		－	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	水産庁調べ										
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度		目標最終年度 32 年度	
	水産高校卒業生等を対象に策定した指導マニュアル等の実施に向けた全ての4級船舶職員養成施設への募集等の実現。	受講生の募集等を受け入れた水産高校数	成果実績	件	－	－	6	－		－	
			目標値	件	－	－	6	－		6	
			達成度	%	－	－	100	－		－	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	水産庁調べ (見直し後の成果目標)										
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック	☒		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込		32年度 活動見込	
	各年度中に漁業学校等で学んだ者のうち、次世代人材投資(準備型)資金を受給した者の数		活動実績	人	41	34	37	－			
			当初見込み	人	37	41	25	22			
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込		32年度 活動見込	
	各年度の長期研修受講者数		活動実績	人	496	479	431	－			
			当初見込み	人	349	394	275	272			
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込		32年度 活動見込	
	乗船実習に係る水産高校の状況調査等		活動実績	校	－	－	6	－		－	
			当初見込み	校	－	－	6	－		－	
単位当たり コスト	算出根拠			単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込			
	次世代人材投資(準備型)事業の実績額／次世代人材投資(準備型)資金受給者数		単位当たりコスト	千円	1,236	1,486	1,163	1,718			
			計算式	千円/人	50,683/41	50,518/34	43,017/37	37,789/22			
単位当たり コスト	算出根拠			単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込			
	長期研修に係る事業の実績額／長期研修受講者数		単位当たりコスト	千円	1,340	1,393	1,353	1,787			
			計算式	千円/人	664,736/496	667,323/479	583,336/431	486,124/272			
単位当たり コスト	算出根拠			単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込			
	海技士養成のための実習計画、指導マニュアル策定事業及び水産高校の状況調査等の事業の実績額／対象となる水産高校数		単位当たりコスト	千円	－	－	1,791	4,954			
			計算式	千円/校	－	－	10,747/6	29,723/6			

政策評価、新経済・財政再生計画との関係

政策評価	政策	5 水産物の安定供給と水産業の健全な発展									
	施策	㊴ 漁業経営の安定									
	測定指標	定量的指標				単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 －年度	目標年度 33年度
		新規漁業就業者数			実績値	人	1,927	1,971	1,943	－	
					目標値	人	2,000	2,000	2,000	－	2,000
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
就業希望者が経験ゼロからでも円滑に漁業に就業できるよう、就業準備段階における資金の交付を行うとともに、就業相談会の開催、漁業現場での長期研修、漁業活動に必要な技術習得等を支援。本事業を実施することにより漁業就業希望者の漁業への就業と定着が図られることから、「毎年2,000人の新規漁業就業者の確保」に寄与する。											
新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野：	－								
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)				単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
		－			成果実績						
					目標値						
					達成度	%					
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)				単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
		－			成果実績						
					目標値						
					達成度	%					
	本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										
－											

事業所管部局による点検・改善				
	項 目		評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	漁業の将来を担う人材の確保・育成は、漁村地域の発展に資するとともに、食料の安定供給の観点からも国民のニーズに沿ったものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	漁業就業者の減少や高齢化は全国的な課題であることから、国が主導して漁業就業者の円滑な就業を支援する必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	本事業は、漁業への就業を希望する者や若者の円滑な就業を支援するものであり、支援対象者の多くが実際に漁業に就業していることから、水産基本計画（平成29年4月28日閣議決定）に掲げられた新規就業者の育成・確保に直結する優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		×	支出先の選定は、公募の結果、一者応募となった。これは、本事業の実施にあたって、漁業への新規就業に関する専門的知見を公募要件で求めていることに起因していると思われる。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。		無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業の中核となる長期研修は、漁業に関する知識や技術を持たない就業希望者に対し、漁業現場での実地研修を実施することによって新規漁業就業者を確保するという形態を採っており、その実施には、研修の指導者となる漁業者の負担が生じることから、その負担分に対する定額補助としているものであり、負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	単位当たりコストは昨年度より減少している。漁業学校や漁連等において、資金交付期間や長期研修における謝金額を自主的に引き下げる等、予算を効率的・効果的に活用し、より多くの新規就業者を確保できるよう努めている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	事業実施主体及び間接補助事業者である事業実施機関（漁業者団体等）において中間段階で支出される資金は新規漁業就業者を確保・育成する本事業の実施にあたって新たに必要となる経費に限られており、合理的なものとなっている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	費目・使途は新規漁業就業者の確保に資するものに限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		○	4級海技士免許の取得に必要な指導マニュアルの策定等の策定期間に関して関係省庁から至急の作成要請を受け、予定した雇用を断念して事業実施主体の職員による対応をしたため、これに係る経費を不用として整理した。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		-	繰越はない。
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	真に必要な経費のみを補助対象とするとともに、漁業現場での長期研修を実施する際には受入れる側の漁業者の適性を事前に審査する等、本事業利用者が漁業に定着する工夫をするよう指導している。
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	目標値に対し、達成度が90%未満となる指標（漁業に就業した者）もあったが、これは、最長3年間の研修期間中で、引き続き研修等を受講する者（30年度の長期研修受講者431名のうち204名）がいることが要因として考えられる。なお、今後、当該者が研修を経て就業するほか、漁業学校等の数も増加（前年度から1校増）しており、目標が達成されていくものとする。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	事業実施にあたっては、各地の漁業者の下で個別に研修を受講することが必須であり、効果的・低コストでの実施に努めているが、他の手段・方法等は考えにくい。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は当初見込みより多くなっており、適当である。
関連事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	本事業の活用後に多くの研修受講者が漁業へ就業しており、本事業は有効なものである。
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		-	-
	所管府省名	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	漁業の将来を担う人材の確保・育成を行うという事業目的に沿い、事業を概ね効率的・効果的に実施しているが、支出先の選定については公募の結果、1者応募となった。		
	改善の方向性	支出先の選定において、競争性と透明性を確保するため、引き続き本事業の周知に努めるとともに、公募時期や期間に配慮する等の対応を図り、意欲ある補助事業者の応募増加に努める。		

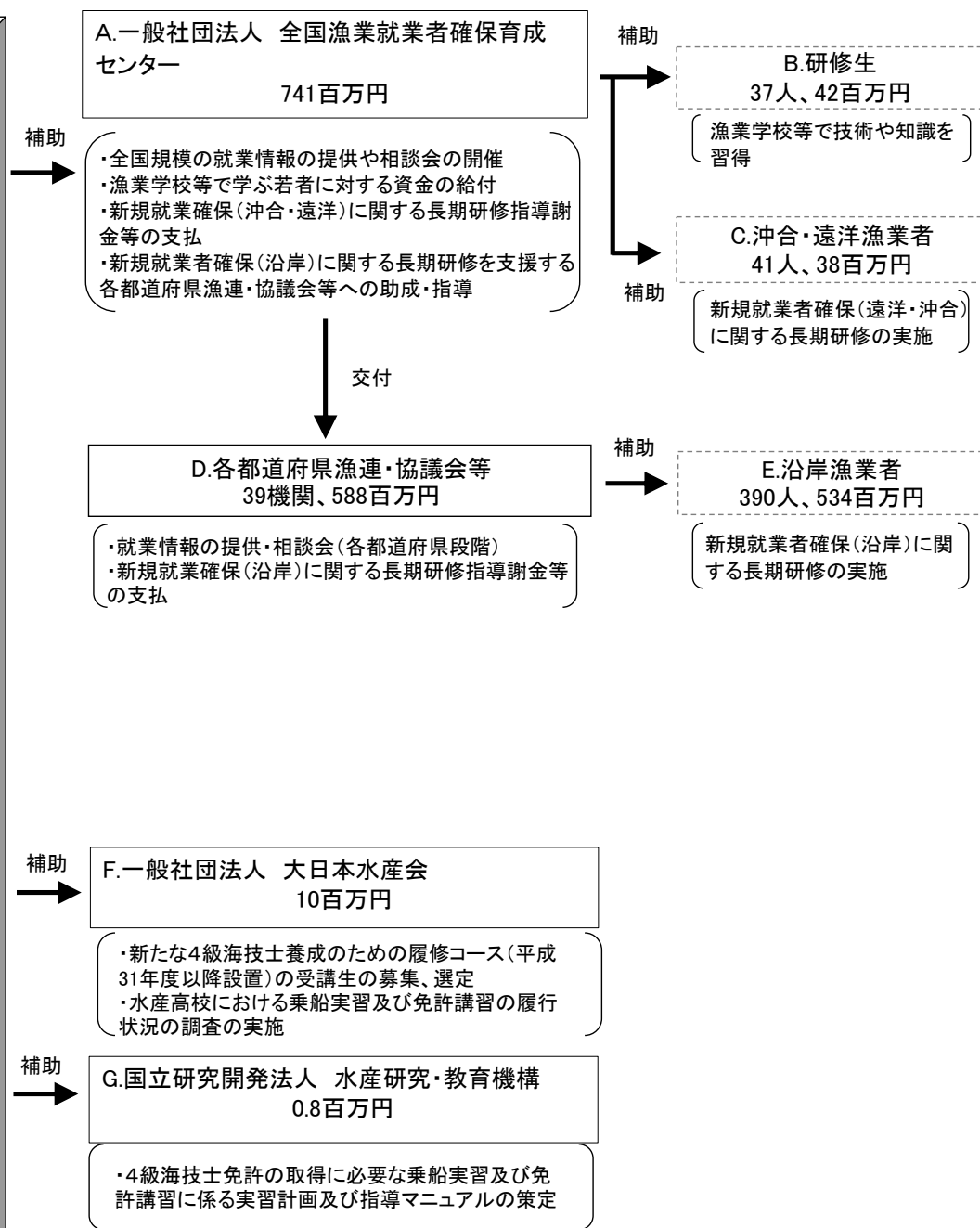
外部有識者の所見										
就業希望者に対するレクチャーやスキルアップ事業は、新規就業者の増加、定着率の上昇に寄与することが想定される。問題はアウトカム指標が達成できていない項目が多いことであろう。また「実習計画及び指導マニュアルの策定数」はアウトカム指標としては不適切。										
行政事業レビュー推進チームの所見										
抜本事業の全面的な体改		・成果実績について、目標値を下回ったものがある。 ・資金の流れAについて、前年度に引き続き一者応札（一者応募）となっている。 ・外部有識者から、成果目標についてアウトプットと混同しているとの指摘があった。 以上のことから、「支援方策の見直し」、「支出先の選定における競争性・透明性の抜本的な改善」及び「適切な成果目標の設定」を行うべきであり、本事業は「事業全体の抜本的な改善」とする。								
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況										
執行等改善		・本事業は、専門性が求められる事業であることから1者応札となったと考えられるが、引き続き、公募期間を長く設定する他、公募の周知を行うなどの方法により、競争性・透明性の確保を図ってまいりたい。 ・引き続き本事業を効率的・効果的に実施していくとともに、新規漁業就業者の定着促進が図れるよう支援方策を改善することにより成果目標達成に努めてまいりたい。 ・所見を踏まえ成果指標を変更した。								
備考										
関連する過去のレビューシートの事業番号										
平成22年度	—		平成23年度	—		平成24年度	新24－0027		平成25年度	0280
平成26年度	0250		平成27年度	0278		平成28年度	0290		平成29年度	0285
平成30年度	農林水産省（0287）									

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

【補助金】

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

農林水産省
752
百万円



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.一般社団法人全国漁業就業者確保育成センター			B.研修生A		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	助成金	各都道府県漁連・協議会等への助成金	588	給付金	漁業学校等で学ぶ者に対する給付金	1.5
	給付金	漁業学校等で学ぶ若者に対する支援経費	42			
	就業相談会費	就業支援フェアや就業準備講習会に係る広報、会場使用料等の経費	42			
	研修経費	遠洋・沖合漁業者の研修に要する経費	38			
	技術習得支援費	資格、技術習得のための講習会開催に要する経費	11			
	賃金	各種事業を推進するために必要な経費	7			
	国庫返納金	国庫返納金	6			
	その他	HP作成、冊子作成、その他に要する経費	7			
	計		741	計		1.5
	C.開洋漁業株式会社			D.山口県漁業協同組合		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	研修経費	沖合・遠洋漁業者の研修に要する経費	5	研修経費	沿岸漁業の研修に要する経費	76
				講習会経費	経営の安定化に向けた資格、知識、技術等の修得のための講習会開催に要する経費	3
				就業相談会費	就業相談や就業支援フェアの開催に要する経費	3
	計		5	計		82
	E.沿岸漁業者A			F.一般社団法人大日本水産会		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	研修経費	沿岸漁業の研修に要する経費	3	人件費	海技士養成コースの周知活動、実習状況調査の補助等	7.5
				旅費	水産高校への調査、説明等に係る旅費	2.3
				会議費	会議室使用料	0.1
				その他	通信運搬費、印刷費等	0.1
	計		3	計		10
	G.国立研究開発法人水産研究・教育機構			H.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	旅費	実習計画及び指導マニュアル策定に係る打合せ旅費	0.7			
	消耗品費	図書購入に係る経費	0.1			
	計		0.8	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人全国 漁業就業者確保育 成センター	8010405010172	全国規模の就業情報の提供や相談会の開催、漁業学校等で学ぶ若者に対する資金の給付、新規就業確保(遠洋・沖合)に関する長期研修指導謝金等の支払、各都道府県漁連・協議会等への助成・指導を実施。	741	補助金等交付	1	--	

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	研修生A	-	漁業学校等において漁業の技術や知識を習得	1.5	その他	-	--	
2	研修生B	-	漁業学校等において漁業の技術や知識を習得	1.5	その他	-	--	
3	研修生C	-	漁業学校等において漁業の技術や知識を習得	1.5	その他	-	--	
4	研修生D	-	漁業学校等において漁業の技術や知識を習得	1.5	その他	-	--	
5	研修生E	-	漁業学校等において漁業の技術や知識を習得	1.5	その他	-	--	
6	研修生F	-	漁業学校等において漁業の技術や知識を習得	1.5	その他	-	--	
7	研修生G	-	漁業学校等において漁業の技術や知識を習得	1.5	その他	-	--	
8	研修生H	-	漁業学校等において漁業の技術や知識を習得	1.5	その他	-	--	
9	研修生I	-	漁業学校等において漁業の技術や知識を習得	1.5	その他	-	--	
10	研修生J	-	漁業学校等において漁業の技術や知識を習得	1.5	その他	-	--	

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	開洋漁業株式会社	6420001005693	新規漁業就業者確保(沖合・遠洋)に関する長期研修の実施	5	その他	-	-	
2	石巻漁業株式会社	2370301003068	新規漁業就業者確保(沖合・遠洋)に関する長期研修の実施	3	その他	-	-	
3	株式会社臼福本店	1370501000031	新規漁業就業者確保(沖合・遠洋)に関する長期研修の実施	2	その他	-	-	
4	有限会社近藤漁業部	4370502000449	新規漁業就業者確保(沖合・遠洋)に関する長期研修の実施	2	その他	-	-	
5	福德漁業株式会社	2370501000393	新規漁業就業者確保(沖合・遠洋)に関する長期研修の実施	2	その他	-	-	
6	海形水産株式会社	4370501000086	新規漁業就業者確保(沖合・遠洋)に関する長期研修の実施	2	その他	-	-	
7	鈴幸漁業株式会社	6370301000714	新規漁業就業者確保(沖合・遠洋)に関する長期研修の実施	2	その他	-	-	
8	福洋水産株式会社	8370501000396	新規漁業就業者確保(沖合・遠洋)に関する長期研修の実施	2	その他	-	-	
9	有限会社昭和 вод	6500002013274	新規漁業就業者確保(沖合・遠洋)に関する長期研修の実施	1	その他	-	-	
10	明豊漁業株式会社	7370601003143	新規漁業就業者確保(沖合・遠洋)に関する長期研修の実施	1	その他	-	-	

D

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	山口県漁業協同組合	4250005004158	就業情報の提供・相談会 (各都道府県段階)や新規 就業者確保(沿岸)に関する 長期研修指導謝金等の 支払	82	その他	-	-	
2	兵庫県漁業協同組合連合会	3140005006389	就業情報の提供・相談会 (各都道府県段階)や新規 就業者確保(沿岸)に関する 長期研修指導謝金等の 支払	81	その他	-	-	
3	北海道漁業就業支援協議会	-	就業情報の提供・相談会 (各都道府県段階)や新規 就業者確保(沿岸)に関する 長期研修指導謝金等の 支払	43	その他	-	-	
4	沖縄県地域漁業担 い手確保・育成支援 協議会	-	就業情報の提供・相談会 (各都道府県段階)や新規 就業者確保(沿岸)に関する 長期研修指導謝金等の 支払	37	その他	-	-	
5	鹿児島県漁業協同組合連合会	1340005000687	就業情報の提供・相談会 (各都道府県段階)や新規 就業者確保(沿岸)に関する 長期研修指導謝金等の 支払	33	その他	-	-	
6	長崎県漁業協同組合連合会	1310005000905	就業情報の提供・相談会 (各都道府県段階)や新規 就業者確保(沿岸)に関する 長期研修指導謝金等の 支払	32	その他	-	-	
7	佐賀県漁業就業者 支援協議会	-	就業情報の提供・相談会 (各都道府県段階)や新規 就業者確保(沿岸)に関する 長期研修指導謝金等の 支払	23	その他	-	-	
8	えひめ漁業担い手確 保促進協議会	-	就業情報の提供・相談会 (各都道府県段階)や新規 就業者確保(沿岸)に関する 長期研修指導謝金等の 支払	20	その他	-	-	
9	島根県漁業担い手 確保・育成支援協議 会	-	就業情報の提供・相談会 (各都道府県段階)や新規 就業者確保(沿岸)に関する 長期研修指導謝金等の 支払	16	その他	-	-	
10	宮城県漁業就業者 支援協議会	-	就業情報の提供・相談会 (各都道府県段階)や新規 就業者確保(沿岸)に関する 長期研修指導謝金等の 支払	15	その他	-	-	

E

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	沿岸漁業者A	-	新規漁業就業者確保(沿岸)に関する長期研修の実施	3	その他	-	-	-
2	沿岸漁業者B	-	新規漁業就業者確保(沿岸)に関する長期研修の実施	3	その他	-	-	-
3	沿岸漁業者C	-	新規漁業就業者確保(沿岸)に関する長期研修の実施	3	その他	-	-	-
4	沿岸漁業者D	-	新規漁業就業者確保(沿岸)に関する長期研修の実施	3	その他	-	-	-
5	沿岸漁業者E	-	新規漁業就業者確保(沿岸)に関する長期研修の実施	3	その他	-	-	-
6	沿岸漁業者F	-	新規漁業就業者確保(沿岸)に関する長期研修の実施	3	その他	-	-	-
7	沿岸漁業者G	-	新規漁業就業者確保(沿岸)に関する長期研修の実施	3	その他	-	-	-
8	沿岸漁業者H	-	新規漁業就業者確保(沿岸)に関する長期研修の実施	3	その他	-	-	-
9	沿岸漁業者I	-	新規漁業就業者確保(沿岸)に関する長期研修の実施	3	その他	-	-	-
10	沿岸漁業者J	-	新規漁業就業者確保(沿岸)に関する長期研修の実施	3	その他	-	-	-

F

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人大日本水産会	6010405000489	水産業の総合団体として水産業の振興をはかる	10	補助金等交付	1	-	-

G

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立研究開発法人水産研究・教育機構	1020005004051	水産に関する研究開発等を実施	0.8	補助金等交付	1	-	-

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 －年度	目標最終年度 32年度
	4級海技士免許の取得に必要な乗船実習及び免許講習に係る実習計画及び指導マニュアルの策定数。	実習計画及び指導マニュアルの策定数	成果実績	件	－	－	1	－	－
			目標値	件	－	－	1	－	－
			達成度	%	－	－	100	－	－
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	水産庁調べ (見直し前の成果目標)								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 －年度	目標最終年度 －年度
			成果実績						
			目標値						
			達成度	%					
根拠として用いた統計・データ名 (出典)									
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 －年度	目標最終年度 －年度
			成果実績						
			目標値						
			達成度	%					
根拠として用いた統計・データ名 (出典)									
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 －年度	目標最終年度 －年度
			成果実績						
			目標値						
			達成度	%					
根拠として用いた統計・データ名 (出典)									
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 －年度	目標最終年度 －年度
			成果実績						
			目標値						
			達成度	%					
根拠として用いた統計・データ名 (出典)									
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 －年度	目標最終年度 －年度
			成果実績						
			目標値						
			達成度	%					
根拠として用いた統計・データ名 (出典)									
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 －年度	目標最終年度 －年度
			成果実績						
			目標値						
			達成度	%					
根拠として用いた統計・データ名 (出典)									
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 －年度	目標最終年度 －年度
			成果実績						
			目標値						
			達成度	%					
根拠として用いた統計・データ名 (出典)									
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 －年度	目標最終年度 －年度
			成果実績						
			目標値						
			達成度	%					
根拠として用いた統計・データ名 (出典)									
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 －年度	目標最終年度 －年度
			成果実績						
			目標値						
			達成度	%					
根拠として用いた統計・データ名 (出典)									

事業番号 0279

平成31年度行政事業レビューシート（農林水産省）											
事業名	沖縄漁業基金事業				担当部局庁	水産庁			作成責任者		
事業開始年度	平成25年度	事業終了 （予定）年度	平成35年度	担当課室	資源管理部管理調整課				管理調整課長 廣野 淳		
会計区分	一般会計										
根拠法令 （具体的な 条項も記載）	—				関係する 計画、通知等	水産基本計画（平成29年4月28日閣議決定）					
主要政策・施策	海洋政策				主要経費	食料安定供給関係					
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	外国漁船の無秩序な不法操業等により漁場が荒廃し、関係業業者の操業に悪影響を受けていることが課題であり、我が国周辺水域の漁場生産力の回復・維持及び操業機会の拡大の観点から行う外国漁船の操業状況調査・監視等の取組を支援することにより、水産物の安定供給と水産業の健全な発展を図るとともに、漁業経営の安定に資する。また、米軍訓練海域や米軍艦船等により、沖縄県漁業者が影響を受けていることが課題であり、それらの負担軽減対策を実施することにより、経営安定及び地域経済の活性化を図る。										
事業概要 （5行程度以内。別添可）	事業主体は、全体計画策定、事業評価等を行うための事業検討委員会を実施するとともに、漁業協同組合等が作成した事業計画に基づき行う以下の取組等に対し必要な経費を助成する。 外国漁船の影響を受ける沖縄県の漁業者に対し、外国漁船の操業状況調査、外国漁船による漁具被害について原状復帰等を行う取組等に対し支援を実施する。また、米軍訓練海域や米軍艦船等による影響を受けている沖縄県漁業者に対し、運転資金等の利子助成、漁業共済掛金補助等の漁業経営安定対策や浮魚礁の復旧、安全操業対策等の漁業生産性向上対策等を支援する。										
実施方法	補助										
予算額・ 執行額 （単位：百万円）			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	—	—	—	—	3,000				
		補正予算	—	1,750	1,750	—					
		前年度から繰越し	—	—	—	—	—				
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—					
		予備費等	—	—	—	—					
	計		0	1,750	1,750	0	3,000				
	執行額		0	1,750	1,750						
	執行率（％）		—	100%	100%						
	当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（％）		—	100%	100%						
平成31・32年度 予算内訳 （単位：百万円）	歳出予算目		31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由						
	漁業経営安定対策事業費補助金		—	3,000	外国漁船等の影響を受ける漁業者の現状を踏まえた事業の見直し						
	計		—	3,000							
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）	定量的な成果目標		成果指標			単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 — 年度	目標最終年度 35 年度
	沖縄周辺水域で操業を行う沖縄県漁業者の前年の海面漁業生産量である15,787トンの現状維持		沖縄周辺水域で操業を行う沖縄県漁業者の漁業生産量		成果実績	トン	16,158	15,954	15,787	—	—
					目標値	トン	16,684	16,158	15,954	—	15,787
					達成度	％	96.8	98.7	99	—	—
根拠として用いた統計・データ名 （出典）	農林水産省 海面漁業・養殖業生産統計										
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）	定量的な成果目標		成果指標			単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 — 年度	目標最終年度 35 年度
	外国漁船及び米軍訓練海域・米軍艦船等による影響を受ける沖縄周辺水域で操業を行う沖縄県漁船の前年の隻数の維持		外国漁船及び米軍訓練海域・米軍艦船等による影響を受ける沖縄周辺水域で操業を行う沖縄県漁船の隻数		成果実績	隻	970	989	1,001	—	—
					目標値	隻	905	970	989	—	1,001
					達成度	％	107.2	102	101.2	—	—
根拠として用いた統計・データ名 （出典）	公益財団法人沖縄県漁業振興基金業務報告書										

活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	32年度活動見込
		外国漁船の操業等調査日数	活動実績	日	23,511	21,913	22,546	-	-
			当初見込み	日	21,500	23,511	21,913	22,546	-
単位当たりコスト		算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
		事業費／調査日数	単位当たりコスト	円	94,220	95,872	98,625	98,625	
			計算式	円/日	2,215,197,308/23,511	2,100,840,455/21,913	2,223,610,932/22,546	2,223,610,932/22,546	

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	(5)水産物の安定供給と水産業の健全な発展									
		施策	⑪漁業経営の安定									
		測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 -年度	目標年度 34年度		
			資源管理・漁業経営安定対策加入漁業者による漁業生産の割合を90%とする。(目標年度:H34)	実績値	%	69	70	74	-	-		
				目標値	%	78	80	82	-	90		
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
	我が国周辺水域の外国漁船による無秩序な不法操業等の抑止及び我が国漁船の操業機会の拡大の観点から行う外国漁船の操業状況調査・監視の取組を推進することにより、水産物の安定供給と水産業の健全な発展を図るとともに、漁業経営の安定に寄与する。											
	取組事項	分野:	-									
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度			
		-	成果実績									
目標値												
達成度			%									
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度				
	-	成果実績										
		目標値										
		達成度	%									
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係												
-												

事業所管部局による点検・改善				
	項 目		評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	外国漁船による影響を受ける漁業者等からニーズを反映した予算措置。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国際的な漁業に関する協定及び取決め等により影響を受ける漁業者に対しては、国の積極的な支援が必要。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	本事業は、外国漁船により影響を受けている漁業者の経営の安定を支援するものであり、優先度の高い事業となっている。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	本事業は平成25年度において事業実施主体を特定し、公益財団法人沖縄県漁業振興基金において基金を造成した。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。		無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者負担が必要な事業については、補助率を設定する等の対応をしており、受益者との負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	単位あたりコストは、妥当なものとなった。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	資金の流れについて、 unnecessaryな団体を経由するものではなく、妥当なものとなっている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業実施に必要なもの(用船料等)に限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	不用はない。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	繰越はない。
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	事業実施者が地域の実情にあった効率的な実施計画等が策定されるよう、事業実施主体が関係者間の密接な連携・調整に努めている。
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	目標を達成した。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	事業実施は、漁業協同組合等の漁船が実施しているが、仮に他の船舶を使用して事業を実施する場合と比較して低コストで実施できている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は見込みに見合ったものとなった。
関連事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	漁業者による外国漁船の操業状況の調査・監視、外国漁船による漁具被害からの救済等の取組、漁業共済掛金の一部助成等により、外国漁船の影響を受ける漁業者等の経営の安定に活用されている。
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	
	所管府省名	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	・外国漁船による影響を受ける漁業者等からニーズを反映した予算措置。 ・国際的な漁業に関する協定及び取決め等により影響を受ける漁業者に対しては、国の積極的な支援が必要。 ・本事業は、外国漁船により影響を受けている漁業者の経営の安定を支援するものであり、優先度の高い事業となっている。		
	改善の方向性	-		
外部有識者の所見				
本事業は必ずしも漁業という観点だけではないと思われる。外国漁船の操業等調査日数と沖縄県漁業者の生産量とは直接リンクしないと思われる。国家防衛的に考えれば全く異なった観点のアウトカムが必要かもしれない。				
行政事業レビュー推進チームの所見				
一 容 事 善 部 の 改 内	・外部有識者から、成果指標の追加を検討することとの指摘があった。 以上のことから、「適切な指標の設定」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
執 行 善 等	外部有識者の所見及び行政事業推進チームの所見を踏まえて検討した結果、「外国漁船及び米軍訓練海域・米軍艦船等による影響を受ける沖縄周辺水域で操業を行う沖縄県漁船の隻数」を成果指標に追加した。			

備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	平成25年度	-
平成26年度	258	平成27年度	280	平成28年度	-	平成29年度	新30 - 0027
平成30年度	農林水産省 (0288)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

農林水産省
1,750百万円

【補助】
平成30年度:1,750百万円
沖縄漁業基金への積み増し

A. 公益財団法人沖縄県漁業振興基金
2,433百万円
基金残高 4,056百万円
(内 国庫補助金相当額 4,056百万円)

・事業検討委員会の実施
・沖縄県の漁業者による外国漁船の操業状況の調査・監視、外国漁船による漁具被害からの救済等の外国漁船対策を支援

B. 漁業協同組合等 (44漁協等)
2,396百万円

・漁業協同組合等が事業計画に基づき、漁船を用船して外国漁船の操業状況調査、漁場調査、外国漁船による漁具被害からの救済を行う取組等に対する支援を実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途 （「資金の流れ」 においてブロック ごとに最大の金 額が支出されて いる者について 記載する。費目 と使途の双方で 実情が分かるよ うに記載）	A.公益財団法人沖縄県漁業振興基金			B.八重山漁業協同組合		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	事業費	沖縄県の漁業者による外国漁船の操業 状況の調査・監視、外国漁船による漁具 被害からの救済等の外国漁船対策等に 要する経費	2,396	事業費	漁業者が外国漁船の操業状況調査等 を行うための用船料、人件費等	346
	管理費	事業検討委員会の実施等に要する経費	37			
	計		2,433	計		346

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となっ た 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益財団法人沖縄 県漁業振興基金	9360005000158	沖縄漁業基金の造成・管 理等	1,750	その他	-	-	-

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となっ た 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	八重山漁業協同組 合	5360005003643	Aとの契約方式:事業検 討委員会等で承認を受け た場合に助成を受ける。	346.2	その他	-	-	-
2	糸満漁業協同組合	4360005001417	Aとの契約方式:事業検 討委員会等で承認を受け た場合に助成を受ける。	181.1	その他	-	-	-
3	与那原・西原町漁 業協同組合	9360005001759	Aとの契約方式:事業検 討委員会等で承認を受け た場合に助成を受ける。	155	その他	-	-	-
4	久米島漁業協同組 合	8360005001719	Aとの契約方式:事業検 討委員会等で承認を受け た場合に助成を受ける。	144.5	その他	-	-	-
5	浦添宜野湾漁業協 同組合	1360005002640	Aとの契約方式:事業検 討委員会等で承認を受け た場合に助成を受ける。	144.3	その他	-	-	-
6	知念漁業協同組合	6360005001761	Aとの契約方式:事業検 討委員会等で承認を受け た場合に助成を受ける。	135.3	その他	-	-	-
7	伊良部漁業協同組 合	8360005003806	Aとの契約方式:事業検 討委員会等で承認を受け た場合に助成を受ける。	124.1	その他	-	-	-
8	宮古島漁業協同組 合	9360005003805	Aとの契約方式:事業検 討委員会等で承認を受け た場合に助成を受ける。	86.6	その他	-	-	-
9	沖縄市漁業協同組 合	2360005001963	Aとの契約方式:事業検 討委員会等で承認を受け た場合に助成を受ける。	83.1	その他	-	-	-
10	与那国町漁業協同 組合	3360005003694	Aとの契約方式:事業検 討委員会等で承認を受け た場合に助成を受ける。	79.3	その他	-	-	-

事業番号 0280

平成31年度行政事業レビューシート（農林水産省）											
事業名	漁業労働安全確保・革新的技術導入支援事業のうち漁船安全対策推進事業及び遊漁船安全対策推進事業				担当部局庁	水産庁		作成責任者			
事業開始年度	平成25年度	事業終了（予定）年度	平成34年度	担当課室	漁政部企画課			企画課長 保科太志			
会計区分	一般会計										
根拠法令（具体的な条項も記載）	-				関係する計画、通知等	水産基本計画（平成29年4月28日閣議決定） 第10次交通安全基本計画（平成28年3月11日中央交通安全対策会議決定）					
主要政策・施策	海洋政策、交通安全対策				主要経費	食料安定供給関係					
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	本事業は、漁業労働災害や遊漁船事故の減少を図り、安全な漁業労働環境づくりを推進することを最終目的としている。このため、漁船や遊漁船の海難事故が頻繁に発生している課題を解消するため、安全推進員を養成するための講習会や遊漁船業者を対象とした安全講習会の開催等を内容とする本事業を実施する。										
事業概要（5行程度以内。別添可）	以下の支援を行うことにより、漁船における海難事故の減少や遊漁船の安全確保を図る。 (1) 漁船安全対策推進事業 [補助率: 定額] ① 漁業労働災害調査及び労災保険加入の促進 ② 漁船の労働災害を防止する計画を作成し実施する「安全推進員」の養成 ③ 安全推進員当を指導する「安全責任者」の養成 (2) 遊漁船安全対策推進事業 [補助率: 定額] ① 遊漁船事故等における現地の実態調査や要因分析 ② 遊漁船業者等に対する安全講習会の開催 ③ 各種イベントや遊漁船への指導員派遣による現場で遊漁の安全等指導の実施										
実施方法	補助										
予算額・執行額（単位: 百万円）			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求				
	予算の状況	当初予算	16	15	16	15	15				
		補正予算	-	-	-	-					
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-					
		予備費等	-	-	-	-					
	計		16	15	16	15	15				
	執行額		16	15	16						
	執行率（％）		100%	100%	100%						
	当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（％）		100%	100%	100%						
平成31・32年度予算内訳（単位: 百万円）	歳出予算目		31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由						
	漁業経営安定対策事業費補助金		15	15							
	計		15	15							
	成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標		成果指標			単位	28年度	29年度	30年度	中間目標32年度
平成23年～27年（第9次交通安全基本計画）の間の漁船事故隻数（本邦に寄港しない外国籍漁船を除く）の年平均隻数662隻を平成32年までに少なくとも587隻未満とする。 （第10次交通安全基本計画の目標） ※なお、第11次交通安全基本計画が策定され新たな事故隻数の目標が示された際には、その目標に合致するよう見直すこととする。		漁船の事故隻数 【達成度の計算式】 達成度(%)＝[(当該年度の目標値－当該年度の成果実績値)／当該年度の目標値]×100＋100		成果実績	隻	626	533	532	-	-	
				目標値	隻	647	632	617	587	557	
				達成度	％	103	116	114	-	-	
根拠として用いた統計・データ名（出典）											
海上保安庁への聞き取りにより把握											

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標最終年度 32 年度
	平成23年～27年(第9次交通安全基本計画)の間の遊漁船事故の年平均隻数72隻を平成32年までに少なくとも64隻未満とする。(第10次交通安全基本計画の目標)	遊漁船の事故隻数	成果実績	隻	65	57	80	-	-
		【達成度の計算式】 達成度(%)=[(当該年度の目標値-当該年度の成果実績値)÷当該年度の目標値]×100+100	目標値	隻	70	68	65	-	64
		達成度	%	107	116	77	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	成果実績値は海上保安庁の統計データ(平成29年度海難の現状と対策について)により把握								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標最終年度 34 年度
	毎年500人の安全推進員を養成する。 ※H30年度から安全推進員養成講習会の開催回数の削減に伴い、目標値を変更した。	安全推進員の養成人数	成果実績	人	720	1,275	382	-	-
		【達成度の計算式】 達成度(%)=当該年度の成果実績値÷当該年度の目標値	目標値	人	900	900	500	-	500
		達成度	%	80	142	76	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	水産庁調べ								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	安全推進員養成講習会の開催回数	活動実績	回	33	45	19	-	-	
		当初見込み	回	30	28	14	14	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	遊漁船業者等安全講習会の開催回数	活動実績	回	12	11	11	-	-	
		当初見込み	回	12	10	8	12	-	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	執行額／安全推進員養成講習会の開催回数	単位当たりコスト	円	251,198	173,628	176,052	202,357		
		計算式	円/回	8,289,530/33	7,813,265/45	3,344,997/19	2,833,000/14		
単位当たり コスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	執行額／遊漁船業者等安全講習会の開催回数	単位当たりコスト	円	250,754	230,655	299,617	283,333		
		計算式	円/回	3,009,050/12	2,537,204/11	3,295,789/11	3,400,000/12		

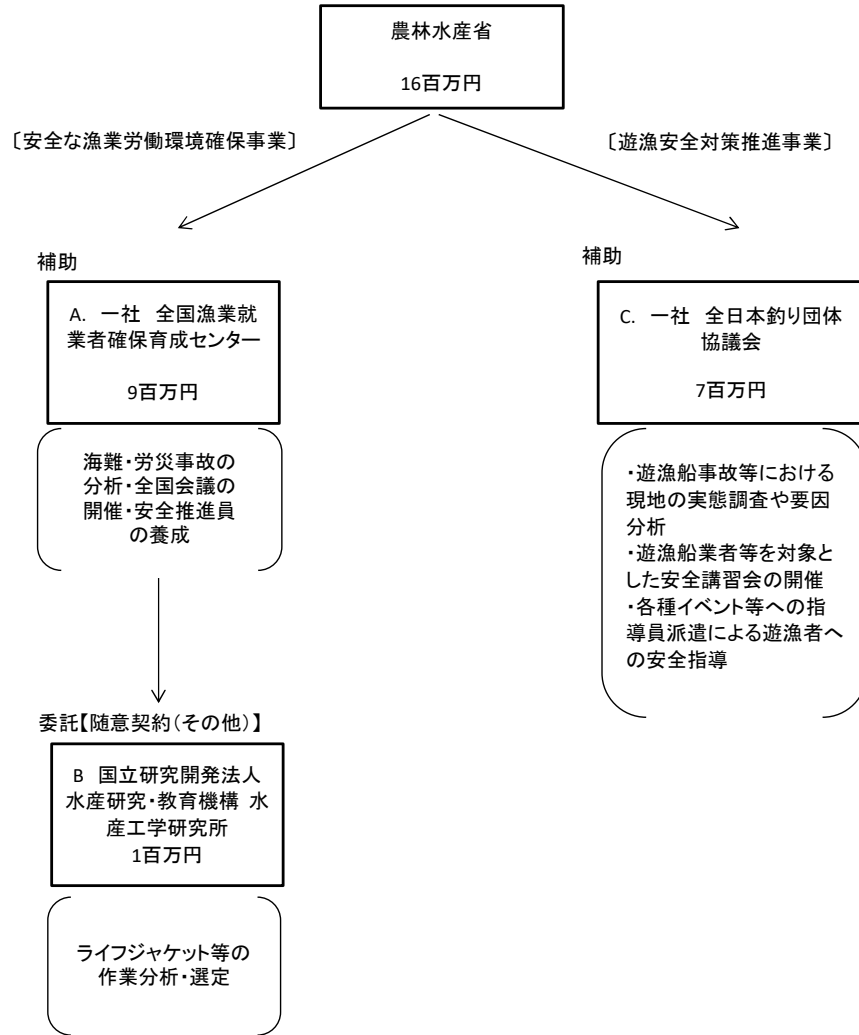
政策評価	政策	5 水産物の安定供給と水産業の健全な発展											
	施策	⑳ 漁業経営の安定											
	測定指標	定量的指標					単位	28年度	29年度	30年度	中間目標	目標年度	
											年度	32 年度	
		漁船の事故隻数				実績値	隻	626	533	532	-		
					目標値	隻	647	632	617	-	587		
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係												
	海難事故の分析やライフジャケット等の選定等を行う漁業労働環境カイゼン対策会議の開催及び漁船の労働災害を防止する計画を作成し実施する「安全推進員」の養成により、漁船事故隻数を減少させることに寄与する。												
	新経済・財政再生計画との関係	取組事項	分野:	-									
		(第一階層)	KPI (第一階層)					単位	計画開始時	30年度	31年度	中間目標	目標最終年度
					年度				年度	年度			
				成果実績									
				目標値									
(第二階層)		KPI (第二階層)					単位	計画開始時	30年度	31年度	中間目標	目標最終年度	
							年度				年度	年度	
						成果実績							
						目標値							
				達成度	%								
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係													
-													

事業所管部局による点検・改善			
	項 目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	漁船や遊漁船の事故防止は、人命の安全確保並びに持続的な人材確保を図るために必要であり、国民のニーズに沿ったものとなっている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	事故防止策は、国民の人命の安全確保並びに持続的な人材確保を図る上で重要な政策であることから、国として講じて行く必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	漁船の安全対策は、29年4月に閣議決定された水産基本計画において、「漁船漁業の安全対策の強化」等が明記されている。また、遊漁船の安全対策は、遊漁船業の適正化に関する法律において、「政府は、利用者の安全確保等遊漁船業の健全な発達を図るため必要な援助に努める」とされている。これらのことから、政策的に優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	×	支出先の選定に当たっては公募の結果、1者のみの応募となった。これは、海難・労災事故の分析・防止策の策定や遊漁船事故情報の収集・分析等に関する専門知識を公募要件で求めていることに起因していると思われる。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、漁船や遊漁船の安全対策を図ることを目的としており、受益者負担を求めるものではなく、定額補助としている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	単位当たりコストについては、前年度とほぼ同水準であり、妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	事業内容の専門性から、資金の一部を実施主体を経由して専門機関に委託しており、中間段階の支出は合理的である。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途は、漁船の労働災害の減少及び遊漁船の事故隻数の減少に資するものに限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	不用は生じていない。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越は生じていない。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	安全講習会等の開催回数や会議費の削減により経費を最小限に抑える工夫を行っている。	

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		△	漁船の安全対策の目標値(事故隻数617隻)に対し、成果実績は532隻となっており、成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。 遊漁船の安全対策については、目標値(事故隻数65隻)に対し、成果実績は80隻となっており、成果実績は成果目標を下回ったものとなっている。 漁業分野において安全や労働に関し講習を行える講師が少なく、同一の者が安全責任者養成と安全推進員養成の両方を担わざるを得ない状況において、平成30年度は安全推進員養成講習会の開催回数を削減し、新たな取組である安全責任者養成講習会を重点的に実施(安全責任者は55人を養成)したため、養成した安全推進員の数が成果目標を下回る382人となった。このため、現実的に実行が見込まれる目標値として安全推進員の養成数を500人にすることとしたが、これらの取組は安全推進員と安全責任者の両方を養成することでPDCAをしっかりと機能させるためのものであり、全体として適当な成果実績になっている。			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	事業実施にあたっては、安全推進員の養成するための講習会や遊漁船業者等に対する安全講習会を全国各地の漁協等で開催することが必須であり、開催経費の削減等、効果的・低コストでの実施に努めているが、他の手段・方法等は考えにくい。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は当初見込みを上回っているものもあり、見込みに見合った活動実績となっている。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	本事業により作成した、安全推進員を養成するためのテキスト等を活用することにより、漁業現場における安全意識の向上や遊漁船業者等の安全意識の向上が図られている。			
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-				
	所管府省名	事業番号	事業名				
点検・改善結果	点検結果	漁船における労働災害の減少や遊漁船の安全確保を図るという事業目的に沿い、事業を概ね効果的・有効的に実施している。支出先の選定に当たっては一者のみの応募となった。また、遊漁船の事故隻数及び養成した安全推進員数については、事業目的に沿い概ね効果的・有効的に実施しているが、体制の変更や事業の理解が不十分な地域もあり、成果実績は成果目標を下回る結果となった。					
	改善の方向性	支出先の選定について競争性を確保するため、早い段階からの公募情報の周知を図り、意欲ある補助事業者の応募増加に努める。遊漁船の事故隻数及び養成した安全推進員数については、事業の理解が不十分な地域に対して周知を徹底する。					
外部有識者の所見							
安全推進員の養成人数は、アウトプットであると考えられる。							
行政事業レビュー推進チームの所見							
抜本事業的な体改の	・成果実績について、目標値を下回ったものがある。 ・資金の流れAについて、前年度に引き続き一者応札(一者応募)となっている。 ・外部有識者から、成果目標についてアウトプットと混同しているとの指摘があった。 以上のことから、「支援方策の見直し」、「支出先の選定における競争性・透明性の抜本的な改善」及び「適切な成果目標の設定」を行うべきであり、本事業は「事業全体の抜本的な改善」とする。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
執行等改善	・本事業は、海難・労災事故の分析・防止策の策定や遊漁船事故情報の収集・分析等に関する専門知識を公募要件で求めていることから、支出先の選定が一者応募となっていると考えられる。このため、令和2年度事業に係る支出先の選定にあたっては、公募期間を長く設定し、事業のPRを幅広く行う他、公募要領の事業内容を分かりやすく記載することにより、引き続き、支出先の選定における競争性・透明性の一層の向上を図ってまいりたい。 ・本事業は、漁業労働災害や遊漁船事故の減少を図り、安全な漁業労働環境づくりを推進することを最終目的としている。このため、本事業の講習会を通じ漁業者や遊漁船業者個々の安全意識の向上を図ることにより漁業労働環境が改善され、事故隻数の減少に繋げることを目指しているものである。安全推進員が増加すれば事故隻数の減少に寄与することから、成果指標とすることが適当である。 ・引き続き本事業を効率的・効果的に実施していくとともに、毎年500人の安全推進員を確保できるよう支援方策を改善することにより成果目標達成に努めてまいりたい。						
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	—	平成23年度	—	平成24年度	—	平成25年度	新25—0045
平成26年度	0262	平成27年度	0284	平成28年度	0295	平成29年度	0288
平成30年度	農林水産省 (0290)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)



費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.一社 全国漁業就業者確保育成センター			B.国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産工学研究所		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
(1)漁業労働災害調査及び労災保険加入促進事業	会議費、旅費、謝金等	1	委託費	旅費、謝金等	1
	委託費	1			
(2)安全推進員養成講習会事業	会議費、旅費、謝金等	3			
(3)安全責任者養成講習会事業	会議費、旅費、謝金等	4			
計		9	計		1
C.一社 全日本釣り団体協議会					
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
(1)遊漁船業実態調査費	調査旅費、情報分析費等	1			
(2)遊漁船業者等への安全指導等による事故防止	遊漁安全講習会等検討会委員旅費、検討会委員謝金、遊漁安全講習会講師旅費、講習会講師謝金、テキスト作成費、会場借料等	4			
(3)派遣指導費	指導員派遣旅費等	2			
計		7	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人 全国 漁業就業者確保育 成センター	8010405010172	漁業労働環境カイゼン対策 会議の開催、沖合・遠洋講 習会開催、沿岸講習会開 催等	9	補助金等交付	1	-	

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立研究開発法人 水産研究教育機構 水産工学研究所	1020005004051	ライフジャケット選定事業 (請負)	1	その他	-	-	

C

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人 全日 本釣り団体協議会	3010005003102	遊漁船業の事故分析、遊 漁船業者等の安全講習 会、現場での安全指導等	7	補助金等交付	1	-	

事業番号 0281

平成31年度行政事業レビューシート（農林水産省）										
事業名	水産業競争力強化緊急事業				担当部局庁	水産庁			作成責任者	
事業開始年度	平成27年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし		担当課室	増殖推進部研究指導課			研究指導課長 高瀬 美和子	
会計区分	一般会計									
根拠法令（具体的な条項も記載）	-				関係する計画、通知等	総合的なTPP等関連政策大綱（平成29年11月24日TPP総合対策本部決定） 水産基本計画（平成29年4月28日閣議決定）				
主要政策・施策	海洋政策				主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	環太平洋パートナーシップ協定（TPP）に基づく新たな国際環境の下、水産業の競争力強化を図るとともに、活力ある漁村地域を維持・発展させるため、意欲ある漁業者が将来にわたり希望を持って漁業経営に取り組むことができるよう水産業の体質強化を図る必要がある。このため広域な漁村地域が連携し、生産の効率化や販売力の強化等を図るための「広域浜プラン」に基づく浜の機能再編や市場・施設の集約化、漁船の更新・改修等を進めることにより、水産業の競争力強化を目指す。									
事業概要（5行程度以内。別添可）	基金を設置し、広域な漁村地域が連携し、生産の効率化や販売力の強化等を図るための「広域浜プラン」等に基づき、 ①高鮮度化・産地市場の統廃合等にかかる共同利用施設の整備（定額、1/2以内）、 ②浜の担い手へのリース方式による漁船の導入（定額、1/2）、 ③国際水準に見合った漁船の導入（定額、1/2）、④生産性向上や省力・省コスト化のための漁業用機器等の導入（定額、1/2以内）の支援を行うもので、このうち②、③、④の事業については、実質無利子化等の金融支援（定額、1/2）を行う。 ①の事業について28年度補正予算より基金から地方公共団体向け補助金へ変更。									
実施方法	補助									
予算額・執行額（単位：百万円）			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求			
	予算の状況	当初予算	-	-	-	-	-			
		補正予算	25,500	23,000	32,399	-				
		前年度から繰越し	-	6,088	3,242	3,542	-			
		翌年度へ繰越し	▲ 6,088	▲ 3,242	▲ 3,542	-				
		予備費等	-	-	-	-				
	計		19,412	25,846	32,099	3,542	0			
	執行額		19,412	25,203	30,845					
	執行率（％）		100%	98%	96%					
	当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（％）		76%	110%	95%					
平成31・32年度予算内訳（単位：百万円）	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由						
	計	0	0							
成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標31年度	目標最終年度32年度	
	平成27年を基準年（18.3百万円）とし、平成32年までに1経営体当たりの生産額を10％以上向上	1経営体当たりの生産額	成果実績	百万円	19.1	20		-	-	
			目標値	百万円	20.1	20.1	20.1	-	20.1	
			達成度	％	95	100		-	-	
根拠として用いた統計・データ名（出典）	生産額：漁業生産額 ※30年度の統計については令和2年3月末公表予定 経営体数：漁業就業動向調査及び漁業センサス ※30年度の統計は令和元年8月末に概数値を公表予定									
成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標31年度	目標最終年度32年度	
	②及び③ 5年以内に漁業所得又は償却前利益を10％以上向上	リース開始後1年経過し成果の報告のあった経営体の目標達成件数	成果実績	件数	19	225				
			目標値	件数	26	399				
			達成度	％	73	56				
根拠として用いた統計・データ名（出典）	事業実施団体調べ ※30年度の実績については令和2年8月末頃把握予定									

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標最終年度 32年度	
		④ 5年以内に漁業所得(個人 経営の場合)又は償却前利 益(法人経営の場合)を 10%以上向上	成果実績＝個々の事業実 施者の漁業所得・償却前利 益額の成果目標額に対す る割合の平均 達成度＝成果実績÷目標 値(110%)	成果実績	%	213	250	-	-	-	
				目標値	%	110	110	110	110	110	
				達成度	%	194	227	-	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)		事業実施団体調べ ※30年度の実績については3月末把握予定									
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込		
		広域浜プラン策定件数	活動実績	件数	109	28	13	-	-		
			当初見込み	件数	85	50	22	9	-		
単位当たり コスト		算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込			
		執行額／広域浜プラン策定支援件数	単位当たり コスト	万円	39	40	37	-			
			計算式	執行額 /策定支援	4,666/121	400/10	74/2	-			
政策評価、 新経済・ 財政再生 計画との 関係	政策評価	政策	5 水産物の安定供給と水産業の健全な発展								
		施策	㊴ 漁業経営の安定								
		測定 指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標年度 年度	
			新規漁業就業者数	実績値	人	1,927	1,971	1,943			
				目標値	人	2,000	2,000	2,000		2,000	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	当事業を活用することにより新規就業者が各浜の方針に参加しやすくなり、スムーズに漁船を取得したり、施設が利用しやすくなる。										
	新経済・ 財政再生 計画と の関係 2018	取組 事項	分野:	-							
		(第一 階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
			-	成果実績							
目標値											
達成度				%							
(第二 階層) KPI		KPI (第二階層)			単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
		-	成果実績								
			目標値								
	達成度		%								
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係											
-											

事業所管部局による点検・改善				
	項 目		評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	環太平洋パートナーシップ協定（TPP）に基づく新たな国際環境の下、水産業の競争力強化を図るとともに、活力ある漁村地域を維持・発展させるため、意欲ある漁業者が将来にわたり希望を持って漁業経営に取り組むことができるよう水産業の体質強化を図る必要がある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	TPPの影響に関する国民の「不安」を払拭し、成長産業としての力強い水産業をつくりあげるため政府全体で責任を持って確保する必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	改訂された「総合的なTPP等関連政策大綱」において、引き続き「持続可能な収益性の高い操業体制への転換」等が位置づけられており優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構【交付先の選定】
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無	交付先は、執行の透明性及び公平性を確保するため、公募によって選定しており、民間団体補助金交付候補者選定委員会が①実施体制の適格性、②知見、専門性等の有無、③経理処理能力の適格性を勘案して、総合的に判断し選定した。
	競争性のない随意契約となったものはないか。		無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業においてはそれぞれ受益者に一定の負担を求めるため、受益者との負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	経費の適正性等を審査の上事業実施主体を選定している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	中間段階での支出は、事業実施主体の管理・運営に必要な経費のみであり、妥当なものである。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	費目・使途については、事業実施に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		○	執行率は90%以上である。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		-	本事業の成果は平成32年度を目標としているが、業界からのニーズが高く、目標に見合う実績となるよう実施している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	基金方式による弾力的な執行を行う等、機動的・効率的な方法で実施している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	地元調整に時間がかかっているため。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	各地域で策定された広域浜プラン等の目的に沿って活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		○	水産業競争力強化緊急事業で実施している水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業は、TPP対策として「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づき持続可能な収益性の高い操業体制への転換を進めるために策定された「広域浜プラン」において、今後の水産業を担う中核的漁業者として位置づけられた漁業者が行う所得向上の取組に必要な漁船の導入を支援し、水産業の体質強化を図るものである。 一方、水産業成長産業化沿岸地域創出事業は、今般の水産政策の改革において水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を全国的に促進するなか、沿岸地域の漁業者自らがその地域の魚介類を対象に資源管理の推進と収益性の向上を両立させる「地域水産業成長産業化計画」を策定し、その計画に参画する漁業者を対象に目標達成のために必要な漁船・漁具等の導入を支援し、地域の構造改革を図るものである。
	所管府省名	事業番号	事業名	
	農林水産省	新31 - 0021	水産業成長産業化沿岸地域創出事業	
点検・改善結果	点検結果	本事業は、TPPの発効を見据え、これに備えることをきっかけとして、取り組むべき水産業の体質強化を加速する対策であり、水産業の活性化が待ったなしの状況の中で、緊急に実施していく必要があり、本事業の実施により、事業実施者のみならず、地域の水産関係業界において、生産額の増加が見込まれ、地域の活性化に繋がるものと考え。本事業は生産の効率化や収益性の向上を目的とした計画を承認しており、これまでに、漁船の導入については56%、漁業用機器の導入については227%の達成率となっている。引き続き、成果実績の評価を行い、改善が必要なものは適宜改善計画の作成等、指導を行って行く。		
	改善の方向性	本事業は、都道府県をはじめとした地方公共団体や、地域の漁連、加工業者、流通業者等様々な関係者が連携し、各浜が責任を持って事業の目標に向けて取り組んでおり、水産庁としても支援を適切に実施できるよう、指導・監督を行っていく。		

外部有識者の所見

補正予算ではあるが執行率が高く、同事業をあらかじめ周知するなどの担当課の努力がうかがえる。アウトプット目標が広域浜プランの策定件数となっているが、このプランを前提とした諸事業ではないのか。事業内容に沿ったアウトプット目標を立てることが望ましいと思われる。事業開始当初の地区に比べると、徐々に事業への意欲などが減少してくることも予想され、希望する地域には対する十分な指導が必要である。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善の

成果実績について、目標値を下回ったものがある。
活動実績について、当初の見込みを下回ったものがある。
外部有識者から、事業内容に沿ったアウトプット目標・希望地域への十分な指導の必要性等について指摘があった。
以上のことから、「支援方策の見直し」及び外部有識者所見を踏まえた検討を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

年度内に改善を検討

②及び③の成果実績については、5年以内に漁業所得等を10%以上向上する目標であることから、今後ともその推移を注視してまいりたい。
アウトプット目標については、今後、事業ごとに内容を踏まえて設定の可能性を含め検討することとしたい。
現時点で、業界からの要望も多く予算の範囲内で可能な限り執行しており、事業への意欲が減少しているとは感じられないが、希望する地域には今後とも十分な指導を続けてまいりたい。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	平成25年度	-
平成26年度	-	平成27年度	-	平成28年度	0298	平成29年度	0290
平成30年度	農林水産省（0291）		農林水産省（新31 - 0022）				

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

農林水産省
30,845百万円

補助 水産業競争力強化基金へ積み増し
29,199百万円

A. 特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構
水産業競争力強化基金
平成30年度基金残高 55,645百万円
【収入】
繰越金 40,898百万円
補助金 29,199百万円
運用収入 14百万円
【支出】
助成金 14,390 百万円
一般管理費 77 百万円

K. 佐賀県
他10道県
助成金 1,646百万円
（平成28年度、平成29年度及び平成30年度水産業競争力強化緊急施設整備事業を実施）

B. 特定非営利活動法人
水産資源回復管理支援会
事業計画の審査・承認
助成金 298百万円

C. 一般社団法人
漁業経営安定化推進協会
【競争力強化型機器等導入緊急対策事業】
助成金 3,875百万円
事務費 42百万円

D. リース事業者
（漁連、漁協、一般社団法人）
リース漁船の取得
助成金 8,555百万円

E. 広域再生委員会
（プラン等、40委員会）
助成金 108百万円
（養殖用生餌、7委員会）
助成金 298百万円

F. 一般社団法人
海洋水産システム協会
リース漁船の価格審査
運営費 15百万円

G. 広域再生委員会等に属する漁業者への助成金
（競争力強化型機器等導入緊急対策事業）
3,875百万円

H. 全国漁業信用基金協会等
1188件
保証料助成
無担保・無保証人 82百万円

I. 定置網漁業者グループ
クロマグロの放流に係る経費の一部を支援
助成金 5百万円

J. 公益財団法人農林水産長期金融協会
利子助成 49百万円

L. 都道府県
施設整備に要する経費
助成金 1,353百万円

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構			B.特定非営利活動法人水産資源回復管理支援会		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	助成金	各事業への助成	14,390	助成金	生餌の供給安定化のための実証的取組みに必要な輸送・保管経費助成	298
	一般管理費	基金運営に関する人件費	61	事務費	事業運営に関する経費	4
	一般管理費	基金運営に関する経費(人件費を除く)	16			
	計		14,467	計		302
	C.一般社団法人漁業経営安定化推進協会			D.一般社団法人北海道漁船リース		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	助成金	機器等取得助成	3,875	助成金	リース漁船取得助成	1,831
	事務費	事業運営に要する経費(人件費を除く)	22	事務費	リース漁船取得に要する人件費	7
	事務費	事業運営に要する人件費	21			
	計		3,918	計		1,838
	E.鹿児島県ブリ等輸出拡大広域水産業再生委員会			F.一般社団法人海洋水産システム協会		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	助成金	生餌の供給安定化のための実証的取組みに必要な輸送・保管経費	60	事務費	取得価格等適正審査委員会人件費	14
				事務費	取得価格等適正審査委員会経費(人件費を除く)	1
	計		60	計		15
	G.酒本水産(有)			H.全国漁業信用基金協会		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	助成金	省エネ化に資する機器導入への助成金	20	助成金	保証料助成措置	30
				助成金	無担保・無保証人化措置	3
	計		20	計		33
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					チェック	☒

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構	1010005014068	水産業競争力強化事業の運営	14,467	補助金等交付	1	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	特定非営利活動法人水産資源回復管理支援会	6010005014641	事業の運営	301	補助金等交付	-	-	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人漁業経営安定化推進協会	2010005014810	事業の運営	3,918	補助金等交付	-	-	

D

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人北海道漁船リース	4430005012844	リース漁船取得に要する経費	1,838	補助金等交付	-	-	
2	一般社団法人しまね水産業構造改革サポート	3280005007142	リース漁船取得に要する経費	787	補助金等交付	-	-	
3	一般社団法人長崎県漁船リース協会	8310005008033	リース漁船取得に要する経費	585	補助金等交付	-	-	
4	一般社団法人青森県漁船リース事業協会	3420005007458	リース漁船取得に要する経費	435	補助金等交付	-	-	
5	公益社団法人宮崎県漁村活性化推進機構	6350005005136	リース漁船取得に要する経費	333	補助金等交付	-	-	
6	鳥取県漁業協同組合	9270005002584	リース漁船取得に要する経費	302	補助金等交付	-	-	
7	一般社団法人高知県漁業就業支援センター	4490005006493	リース漁船取得に要する経費	299	補助金等交付	-	-	
8	一般社団法人兵庫県漁船リース協会	3420005007458	リース漁船取得に要する経費	250	補助金等交付	-	-	
9	一般社団法人松前地域いか釣り漁業構造改革緊急事業推進協会	9440005002575	リース漁船取得に要する経費	250	補助金等交付	-	-	
10	熊本県漁業協同組合連合会	1330005001802	リース漁船取得に要する経費	248	補助金等交付	-	-	

E

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	鹿児島県ブリ等輸出拡大広域水産業再生委員会	-	生餌の供給安定化のための実証的取組み	60	補助金等交付	-	-	
2	香川県広域水産業再生委員会	-	生餌の供給安定化のための実証的取組み	57	補助金等交付	-	-	
3	愛媛県広域浜プラン策定調整協議会	-	生餌の供給安定化のための実証的取組み	50	補助金等交付	-	-	
4	三重県魚類養殖広域水産業再生委員会	-	生餌の供給安定化のための実証的取組み	49	補助金等交付	-	-	
5	高知県広域水産業再生委員会	-	生餌の供給安定化のための実証的取組み	42	補助金等交付	-	-	
6	宮崎県広域水産業再生委員会	-	生餌の供給安定化のための実証的取組み	38	補助金等交付	-	-	
7	沼津地域広域水産業再生委員会	-	生餌の供給安定化のための実証的取組み	2	補助金等交付	-	-	

F

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人海洋水産システム協会	7010005011877	事業の運営	15	補助金等交付	1	-	

G

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	酒本水産(有)	3470002018932	省エネコスト化に資する機器導入	20	補助金等交付	-	-	
2	個人A	-	省エネコスト化に資する機器導入	20	補助金等交付	-	-	
3	個人B	-	省エネコスト化に資する機器導入	20	補助金等交付	-	-	
4	個人C	-	省エネコスト化に資する機器導入	20	補助金等交付	-	-	
5	個人D	-	省エネコスト化に資する機器導入	20	補助金等交付	-	-	
6	アラマタ水産(株)	2460401000006	省エネコスト化に資する機器導入	20	補助金等交付	-	-	
7	カネト海苔水産(株)	4240001043664	省エネコスト化に資する機器導入	19	補助金等交付	-	-	
8	個人E	-	省エネコスト化に資する機器導入	19	補助金等交付	-	-	
9	岩切水産(有)	2350002017039	省エネコスト化に資する機器導入	19	補助金等交付	-	-	
10	(株)竹田水産	1470001015503	省エネコスト化に資する機器導入	19	補助金等交付	-	-	

H

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	全国漁業信用基金協会	3010505002768	無担保・無保証人化措置、保証料助成	33	補助金等交付	22	-	
2	独立行政法人農林漁業信用基金	5010005006887	無担保・無保証人化措置	15	補助金等交付	22	-	
3	長崎県漁業信用基金協会	7310005000775	無担保・無保証人化措置、保証料助成	5	補助金等交付	22	-	
4	千葉県漁業信用基金協会	9040005000710	無担保・無保証人化措置、保証料助成	4	補助金等交付	22	-	
5	高知県漁業信用基金協会	1490005000400	無担保・無保証人化措置、保証料助成	3	補助金等交付	22	-	
6	宮城県漁業信用基金協会	1370005001617	無担保・無保証人化措置、保証料助成	3	補助金等交付	22	-	
7	青森県漁業信用基金協会	3420005000330	無担保・無保証人化措置、保証料助成	3	補助金等交付	22	-	
8	佐賀県漁業信用基金協会	5300005000200	無担保・無保証人化措置、保証料助成	2	補助金等交付	22	-	
9	鳥取県漁業信用基金協会	1270005000133	無担保・無保証人化措置、保証料助成	2	補助金等交付	22	-	
10	島根県漁業信用基金協会	3280005000221	無担保・無保証人化措置、保証料助成	2	補助金等交付	22	-	
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	☒

費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	I.尻労定置網漁業者グループ			J.公益財団法人農林水産長期金融協会		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	助成金	クロマグロの放流に要する経費	2	助成金	利子助成	49
	計		2	計		49
	K.佐賀県			L.秋田県		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	助成金	施設整備に要する経費	330	助成金	施設整備に要する経費	564
	計		330	計		564

別紙3

I

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	尻労定置網漁業者グループ	-	クロマグロの放流に係る経費の一部を支援	2	補助金等交付			
2	新深浦町漁協定置網漁業者グループ	-	クロマグロの放流に係る経費の一部を支援	1	補助金等交付			
3	粟島定置網漁業者グループ	-	クロマグロの放流に係る経費の一部を支援	0	補助金等交付			
4	泊漁協定置網漁業者グループ	-	クロマグロの放流に係る経費の一部を支援	0	補助金等交付			
5	北後志定置網漁業者グループ	-	クロマグロの放流に係る経費の一部を支援	0	補助金等交付			
6	島牧漁協定置網漁業者グループ	-	クロマグロの放流に係る経費の一部を支援	0	補助金等交付			
7	猿ヶ森定置網漁業者グループ	-	クロマグロの放流に係る経費の一部を支援	0	補助金等交付			
8	吉岐定置網漁業者グループ	-	クロマグロの放流に係る経費の一部を支援	0	補助金等交付			
9	宇久小値賀漁業協同組合自営定置	-	クロマグロの放流に係る経費の一部を支援	0	補助金等交付			
10	古宇郡漁協定置網漁業者グループ	-	クロマグロの放流に係る経費の一部を支援	0	補助金等交付			

J

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益財団法人農林水産長期金融協会	7010005003899	利子助成	49	補助金等交付			

K

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	佐賀県	1000020410004	施設整備に要する経費	330	補助金等交付			
2	愛媛県	1000020380008	施設整備に要する経費	326	補助金等交付			
3	北海道	7000020010006	施設整備に要する経費	308	補助金等交付			
4	高知県	5000020390003	施設整備に要する経費	303	補助金等交付			
5	鹿児島県	8000020460001	施設整備に要する経費	120	補助金等交付			
6	長崎県	4000020420000	施設整備に要する経費	111	補助金等交付			
7	徳島県	4000020360007	施設整備に要する経費	54	補助金等交付			
8	茨城県	2000020080004	施設整備に要する経費	52	補助金等交付			
9	三重県	5000020240001	施設整備に要する経費	31	補助金等交付			
10	香川県	8000020370002	施設整備に要する経費	8	補助金等交付			

L

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	秋田県	1000020050008	施設整備に要する経費	564	補助金等交付			
2	石川県	2000020170003	施設整備に要する経費	307	補助金等交付			
3	青森県	2000020020001	施設整備に要する経費	125	補助金等交付			
4	北海道	7000020010006	施設整備に要する経費	116	補助金等交付			
5	千葉県	4000020120006	施設整備に要する経費	115	補助金等交付			
6	広島県	7000020340006	施設整備に要する経費	92	補助金等交付			
7	福井県	4000020180009	施設整備に要する経費	13	補助金等交付			
8	和歌山県	4000020300004	施設整備に要する経費	12	補助金等交付			
9	愛媛県	1000020380008	施設整備に要する経費	9	補助金等交付			

事業番号 0282

平成 3 1 年度水産行政事業レビューシート（農林水産省）										
事業名	漁協経営基盤強化対策支援事業				担当部局庁	水産庁			作成責任者	
事業開始年度	平成 2 9 年度	事業終了 （予定）年度	平成 3 3 年度	担当課室	漁政部水産経営課			水産経営課長 清水 浩太郎		
会計区分	一般会計									
根拠法令 （具体的な 条項も記載）	－			関係する 計画、通知等	水産基本計画（平成29年4月28日閣議決定） 水産政策の改革（平成30年6月1日閣議決定）					
主要政策・施策	－			主要経費	食料安定供給関係					
事業の目的 （目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内）	漁業者の生産活動を支える漁協業務の効率化や経営・組織の基盤強化を図ることが課題となっている。このため、本事業を実施することにより、県域を基本とする広域での漁協合併等を促進し、もって水産業の競争力の強化を図る。									
事業概要 （5行程度以内。 別添可）	①合併基本方針に基づく合併等を促進するため、外部専門家を活用し、県域の再編実施計画や合併後の事業改善計画の策定に取り組む漁協系統組織を支援。（補助率：定額） ②漁協の組合員である漁業者の経営を改善し、漁協の経営基盤を強化する漁協系統組織を支援。（補助率：定額） ③合併漁協が取り組む事業改善計画を実行するため、立ち上がり時期に必要な借入金に係る利子（基準金利の1／2）・保証料助成（1／2）により負担を軽減。 ④平成25年度まで実施していた漁協経営再建支援事業及び中小漁業関連資金融通円滑化事業の漁協経営改革支援資金並びに平成28年度まで実施していた漁協経営改善推進事業に係る義務的経費についても助成を行う。（補助率：定額）									
実施方法	補助									
予算額・ 執行額 （単位：百万円）			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	－	253	213	279	276			
		補正予算	－	▲ 85	▲ 60	－				
		前年度から繰越し	－	－	－	－	－			
		翌年度へ繰越し	－	－	－	－				
		予備費等	－	－	－	0				
	計		0	168	153	279	276			
	執行額		0	143	102					
	執行率（％）		－	85%	67%					
	当初予算＋補正予算に対す る執行額の割合（％）		－	85%	67%					
平成31・32年度 予算内訳 （単位：百万円）	歳出予算目		31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由					
	中小漁業関連資金融通円 滑化事業費補助金		279	276	・義務的経費（後年度負担）の減額					
	計		279	276						
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）	定量的な成果目標		成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標最終年度 31 年度
	広域での漁協合併件数を9 件とする（目標年度：H31）		広域での漁協合併件数	成果実績	件	－	0	1	－	－
				目標値	件	－	1	4	－	9
				達成度	％	－	0	25	－	－
根拠として用いた 統計・データ名 （出典）	水産庁調べ									
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）	定量的な成果目標		成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標最終年度 31 年度
	広域合併漁協の販売事業 取扱高を合併後に10%増 加させる。		販売事業取扱高の増加率	成果実績	％	－	－	－	－	
				目標値	％	－	－	－	10	
				達成度	％	－	－	－		
根拠として用いた 統計・データ名 （出典）	水産庁調べ									

活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
		県域全体での広域漁協合併の組織・事業に関する計画 (合併事業改善計画)の策定に着手した件数	活動実績	件	-	6	8	-	-	
	当初見込み		件	-	8	18	15	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
		広域合併に向けたブロック協議会等を開催した県域数	活動実績	県域	-	6	8	-	-	
			当初見込み	県域	-	4	8	11	-	
単位当たりコスト		算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
		執行額(後年度負担分を除く)／合併事業改善計画策定件数	単位当たりコスト	円	-	7,437,513	10,574,500	5,199,333		
			計算式	円/件数	-	44,625,076/6	21,149,000/2	31,196,000/6		
政策評価、 新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	5 水産物の安定供給と水産業の健全な発展							
		施策	②漁業経営の安定							
		測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標年度 31 年度
			広域での漁協合併件数	実績値	件数	-	0	1	-	-
				目標値	件数	-	1	4	-	9
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	・県域で定める合併基本方針に基づく合併等による効率的な事業改善計画の策定支援、または合併漁協等の立ち上がり時期に必要な借入金に係る軽減措置を講ずることにより、漁協系統組織の基盤強化に寄与する。									
	新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野:	-						
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			-	成果実績	-	-	-	-	-	-
目標値				-	-	-	-	-	-	
達成度				%	-	-	-	-	-	
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)		単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
		-	成果実績							
	目標値									
	達成度		%							
-										

事業所管部局による点検・改善			
	項 目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	漁協合併等を促進させることで、漁協の規模拡大による業務の効率化や経営・組織基盤強化が図られ、漁業者の生産活動をより適切にサポートできるようになることにより水産業の競争力が強化され、水産物の安定供給という国民のニーズに大きく貢献することとなるため、国民や社会のニーズに的確に答えるものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は県域によって進捗度合いに差がある漁協合併の促進を図るものであり、合併の促進についてノウハウを有する国が実施主体となることが効果的であり、地方自治体、民間等に委ねることはできない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、漁協合併等により水産業の競争力強化を図り、水産物の安定供給という国民ニーズに大きく貢献するものであるため、優先度の高い事業となっている。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	×	競争性の確保については、公募の期間を25日以上とり、応募要件も柔軟にするとともに透明性及び公平性を確保し、説明会を開催するなど競争性を考慮した上で公募を行ったところであるが、本事業は漁協合併を促進するものであり、漁協の実務等について専門的な知見が必要な事業内容となっているため、結果として1者応札になった。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、合併基本方針に基づく合併等により経営基盤強化を目指す漁協に対する事業改善計画の策定支援や借入金に対する利子助成等であり、受益者に対して合併時のかかり増し経費を支援するものであること、また、借入金については受益者が元本を償還することとされていることから、その負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	△	新たに計画を策定した件数が、合併調整の遅延等により予定より少なく2件となったこと、大規模な漁協合併を予定している県域で計画を策定したため想定よりもコストを要したこと等により単価が増加したところであり、事業実施主体に対して積極的、かつ、低コストで事業を実施するよう指導していく。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	資金の流れの中間段階での支出は、人件費等の事業実施に係る最低限の事務的経費に限られており、合理的なものとなっている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途については、事業実施に係る調査費や旅費等に限られており、事業目的に即し真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	不用の大部分は、過去の事業の後年度負担分について代位弁済の発生がなかったため、助成必要額が本年度予算額を下回ったことによるものである。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越は行っていない。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	×	合併に至らなかった県域について漁協系統団体とともに進捗状況を確認しながら対応したものの、漁協合併件数は、予定していた合併の延期等により、成果実績は成果目標に達しなかった。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	経営基盤強化を目指す漁協に対して、実務に知見を有する事業実施主体により効率的な方法で支援を行っているところであり、低コスト化が図られている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	×	合併事業改善計画の策定へ着手した件数は、合併調整に時間を要し改善計画の策定を次年度以降に延期したため活動実績は見込みの44%となった。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	策定した計画等はモデルプランとして他の漁協・地域へフィードバックされる予定となっており、十分な活用が見込まれている。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		-
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	平成31年度の新規予算要求において、30年度に終了した前事業と比べ、県域での基本方針策定等についても支援対象とするなど事業内容等を見直した。また、事業実施主体に積極的かつ低コストで実施するよう指導し、事業実施主体も県域に積極的に働きかけるとともに、経費を削減し、事業を効率化した。	
	改善の方向性	今後、必要に応じ事業内容及び予算額の見直しを行う。	
外部有識者の所見			
外部有識者点検対象外			
行政事業レビュー推進チームの所見			
抜本的な改善	・成果実績について、目標値を大幅に下回ったものがある。 ・活動実績について、当初の見込みを大幅に下回ったものがある。 ・資金の流れAについて、前年度に引き続き一者応札（一者応募）となっている。 以上のことから、「支援方策の抜本的な見直し」及び「支出先の選定における競争性・透明性の抜本的な改善」を行うべきであり、本事業は「事業全体の抜本的な改善」とする。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
縮減	広域での漁協合併については、漁協間の財務格差、役員定数等の要因により遅れてはいるが次年度県一化される県域もあり、協議は進められている。 平成29年度から実施していた漁協経営基盤強化促進事業を平成31年度より抜本的に見直し、合併基本方針の作成、見直しについても補助対象とするとともに広域合併を行った漁協が経営基盤強化のために事業の見直し等を行う場合についても補助対象とする（合併漁協における経営基盤強化の成功事例を増やすことで、広域合併へ漁協の参画を促す効果も期待できる。）等の見直しを行った。 支出先の選定にあつては、事業のPRを幅広く行う他、公募要領の事業内容を分かりやすく記載することにより、引き続き支出先の選定における競争性・透明性の一層の向上を図りたい。		
備考			

関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	平成25年度	-
平成26年度	新26-0026	平成27年度	286	平成28年度	新29-0018	平成29年度	新29-0023
平成30年度	農林水産省 (0292)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

農林水産省
102百万円

↓
定額、1／2助成

A. 全国漁業協同組合連合会
102百万円

外部専門家を活用し、県域の再編実施計画や合併後の事業改善計画の策定に取り組む漁協系統組織を支援。

漁業経営改善計画の認定計画を活用し、専門家による改善計画の策定指導や実施方法の助言等による地域漁業を支える漁業者の計画的な経営改善を推進。

経営不振漁協等が平成28年度までに借り入れた漁協経営改善推進資金及び漁協経営再建支援事業(平成25年度限り)の既受付分に係る利子助成の後年度負担分の助成を実施

経営不振漁協等が平成28年度までに借り入れた漁協経営改善推進資金及び漁協経営再建支援事業(平成25年度限り)の既受付分に係る保証料助成の後年度負担分の助成を実施

【請負(その他)】

B. 一般財団法人漁港漁場漁村総合研究所
他1者
18百万円

外部専門家による施設の効率的な運営等の調査・分析を通じた事業改善計画の策定等

【助成】

C. 信用漁業協同組合連合会等
(利子助成件数: 20件)
44百万円

経営の改善・基盤強化に取り組む経営不振漁協等の漁協経営改善推進資金の融資(各漁協等に代わり利子助成金を代理受領)

【助成】

D. 漁業信用基金協会
(保証料助成件数: 18件)
33百万円

経営の改善・基盤強化に取り組む経営不振漁協等の漁協経営改善推進資金の借入れに対する債務保証(各漁協等に代わり保証料助成金を代理受領)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.全国漁業協同組合連合会			B.一般財団法人漁港漁場漁村総合研究所		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	利子助成費	漁協経営改善推進資金に係る利子助成(漁協経営基盤強化推進基金造成事業及び漁協経営再建支援事業で利子助成を決定した融資を含む。)の後年度負担	44	調査費	外部専門家による県域合併後の事業改善経営計画の策定支援	11
	保証料助成費	漁協経営改善推進資金に係る保証料助成(漁協経営基盤強化推進基金造成事業及び漁協経営再建支援事業で保証料助成を決定した融資を含む。)の後年度負担	33			
	調査費	外部専門家による施設の効率的な運営等の調査・分析を通じた事業改善計画の策定等に係る費用	18			
	印刷製本費	漁業者の漁業経営改善計画の認定制度を推進するための資料作成に係る印刷製本費	3			
	その他	備人料、通信費、旅費、謝金、会場借料	4			
	計		102	計		11
	C.鹿児島県信用漁業協同組合連合会			D.鹿児島県漁業信用基金協会		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	利子助成費	漁協経営改善推進資金に係る利子助成(漁協経営基盤強化推進基金造成事業及び漁協経営再建支援事業で利子助成を決定した融資を含む。)の後年度負担	21	保証料助成費	漁協経営改善推進資金に係る保証料助成(漁協経営基盤強化推進基金造成事業及び漁協経営再建支援事業で保証料助成を決定した融資を含む。)の後年度負担	16.6
	計		21	計		16.6

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	全国漁業協同組合連合会	5010005002234	①県域漁協系統に対する外部専門家による事業改善計画等の策定支援。 ②認定漁業者を目指す漁業者や漁協・漁連役職員等を対象とした、県漁連が開催する研修会等における専門家を活用した改善計画の策定指導等。 ③経営不振漁協等が平成28年度までに借り入れた漁協経営改善推進資金等に係る利子助成、保証料助成の後年度負担分の助成を実施。	102	補助金等交付	1	-	

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般財団法人漁港漁場漁村総合研究所	1010005000142	外部専門家による県域合併に向けた採算性・施設稼働率等の調査・分析、事業再編計画の策定支援(複数の事業者から企画書、見積りを募り、事業実施主体が選定)	11	その他	-		
2	株式会社経営総合サポート	9110001010292	外部専門家による県域合併に向けた施設集約化、合併効果の調査・分析(複数の事業者から企画書、見積りを募り、事業実施主体が選定)	7	その他	-		

C

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	鹿児島県信用漁業協同組合連合会	9340005000688	経営の改善・基盤強化に取り組む経営不振漁協等への漁協経営改善推進資金の融資(各漁協等に代わり利子助成金を代理受領)	21	その他	-		
2	愛媛県信用漁業協同組合連合会	9500005000572	経営の改善・基盤強化に取り組む経営不振漁協等への漁協経営改善推進資金の融資(各漁協等に代わり利子助成金を代理受領)	16.7	その他	-		
3	長崎県信用漁業協同組合連合会	2310005000904	経営の改善・基盤強化に取り組む経営不振漁協等への漁協経営改善推進資金の融資(各漁協等に代わり利子助成金を代理受領)	2.9	その他	-		
4	宮崎県信用漁業協同組合連合会	9350005000737	経営の改善・基盤強化に取り組む経営不振漁協等への漁協経営改善推進資金の融資(各漁協等に代わり利子助成金を代理受領)	1.9	その他	-		
5	農林中央金庫	2010005004002	経営の改善・基盤強化に取り組む経営不振漁協等への漁協経営改善推進資金の融資(各漁協等に代わり利子助成金を代理受領)	0.9	その他	-		
6	青森県信用漁業協同組合連合会	2420005000281	経営の改善・基盤強化に取り組む経営不振漁協等への漁協経営改善推進資金の融資(各漁協等に代わり利子助成金を代理受領)	0.3	その他	-		
7	長崎県信用漁業協同組合連合会	2310005000904	経営の改善・基盤強化に取り組む経営不振漁協等への漁協経営改善推進資金の融資(各漁協等に代わり利子助成金を代理受領)	0.1	その他	-		

D

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	鹿児島県漁業信用 基金協会	8340005001489	経営の改善・基盤強化に取り 組む経営不振漁協等の 漁協経営改善推進資金の 借入れに対する債務保証 (各漁協等に代わり保証料 助成金を代理受領)	16.6	その他	-		
2	愛媛県漁業信用基 金協会	4500005001195	経営の改善・基盤強化に取り 組む経営不振漁協等の 漁協経営改善推進資金の 借入れに対する債務保証 (各漁協等に代わり保証料 助成金を代理受領)	12.3	その他	-		
3	全国漁業信用基金 協会	3010505002768	経営の改善・基盤強化に取り 組む経営不振漁協等の 漁協経営改善推進資金の 借入れに対する債務保証 (各漁協等に代わり保証料 助成金を代理受領)	2.2	その他	-		
4	長崎県漁業信用基 金協会	7310005000775	経営の改善・基盤強化に取り 組む経営不振漁協等の 漁協経営改善推進資金の 借入れに対する債務保証 (各漁協等に代わり保証料 助成金を代理受領)	1.8	その他	-		
5	青森県漁業信用基 金協会	3420005000330	経営の改善・基盤強化に取り 組む経営不振漁協等の 漁協経営改善推進資金の 借入れに対する債務保証 (各漁協等に代わり保証料 助成金を代理受領)	0.3	その他	-		

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0283

平成31年度行政事業レビューシート（農林水産省）											
事業名		漁業安全情報伝達迅速化事業			担当部局庁		水産庁		作成責任者		
事業開始年度		平成29年度	事業終了 （予定）年度	平成30年度	担当課室		資源管理部漁業取締課		漁業取締課長 桑原 智		
会計区分		一般会計									
根拠法令 （具体的な 条項も記載）		－			関係する 計画、通知等		水産基本計画（平成29年4月28日閣議決定）				
主要政策・施策		海洋政策			主要経費		食料安定供給関係				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		北朝鮮からミサイルが発射された際、内閣官房から発信されるミサイル発射情報を人を介さず自動で漁船に伝達できるシステムを導入することにより、漁業者への情報伝達を迅速化し、日本周辺海域で操業する漁業者の操業継続に対する不安を軽減させ、漁業者の経営安定を図る。									
事業概要 （5行程度以内。 別添可）		全国にある短波・中短波及び超短波漁業無線局に対し専用の情報端末を設置し、内閣官房から発信されるミサイル発射情報のメールを音声に変換し、無線機から自動で漁船に情報発信するシステムを導入する。（補助率：定額）									
実施方法		補助									
予算額・ 執行額 （単位：百万円）				28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求			
		予算 の 状 況	当初予算	－	－	－	－	－			
			補正予算	－	1,657.5	－	－				
			前年度から繰越し	－	－	1,654.4	－	－			
			翌年度へ繰越し	－	▲1,654.4	－	－				
			予備費等	－	－	－	－				
		計	0	3.1	1,654.4	0	0				
		執行額		0	3.1	1,219.7					
		執行率（％）		－	100%	74%					
		当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（％）		－	0%	#DIV/0!					
平成31・32年度 予算内訳 （単位：百万円）		歳出予算目		31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由					
		計		－	－						
		成果目標及び 成果実績 （アウトカム）		定量的な成果目標		成果指標		単位	28年度	29年度	30年度
ミサイル発射情報を漁船に自動転送できた無線局の割合				ミサイル発射情報の到達実績。 （漁船に自動転送できた無線局数／情報を受信した無線局数） ※ミサイル発射がなかったため、試験電波の実績とした。	成果実績	％	－	－	100	－	100
					目標値	％	－	－	100	－	100
					達成度	％	－	－	100	－	100
根拠として用いた統計・データ名 （出典）		水産庁調べ									
活動指標及び 活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
		専用端末を設置した無線局数 ※統廃合等により当初見込み無線局数を変更。 <td>活動実績</td> <td>局</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>451</td> <td>－</td> <td>－</td>			活動実績	局	－	－	451	－	－
					当初見込み	局	－	－	529	－	－
単位当たり コスト		算出根拠				単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
		執行額／専用端末を設置した無線局数			単位当たりコスト	百万円	－	－	2.7	－	
					計算式	執行額(百万円)／設置無線局数	－	－	1,219.7/451	－	

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	5 水産物の安定供給と水産業の健全な発展										
		施策	②漁業経営の安定										
		測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標年度	目標年度			
			資源管理・漁業経営安定対策加入漁業者による漁業生産の割合を90%とする。(目標年度:H34)	実績値	%	68	70	74	-	-			
				目標値	%	76	80	82	-	90			
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
	本事業の実施により、日本周辺海域で操業する漁業者の操業継続に対する不安を軽減することが可能となり、水産物の安定供給と水産業の健全な発展を図るとともに、漁業経営の安定に寄与する。												
	新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野:	-									
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時年度	30年度	31年度	中間目標年度	目標最終年度		
					成果実績								
			目標値										
			達成度	%									
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)			単位	計画開始時年度	30年度	31年度	中間目標年度	目標最終年度			
				成果実績									
				目標値									
				達成度	%								
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係													
-													

事業所管部局による点検・改善												
	項 目				評 価	評価に関する説明						
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。				○	日本周辺海域で操業する漁業者の安全性を確保するものであり、国民や社会のニーズを反映している。						
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。				○	北朝鮮のミサイル発射情報の収集、国民への提供は国が責任を持って実施することが必要。						
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。				○	北朝鮮からのミサイル発射情報を迅速に伝達し、漁業者の操業継続に対する不安を軽減することは、国民保護の観点から優先度の高い事業である。						
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。				-	本事業は、漁船の航行・操業に関する諸情報を全国の漁業無線局を通じて漁船に伝達するものであり、これら無線局を統括する唯一の団体である一般社団法人全国漁業無線協会に事業実施主体を特定することは妥当である。						
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。				無							
	競争性のない随意契約となったものはないか。				無							
	受益者との負担関係は妥当であるか。				○	事業の性質上、国の責務として実施すべきものであり、国が負担することは妥当である。						
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。				○	各漁業無線局に設置されている無線機の状態を踏まえ、全国漁業無線協会がそれぞれに必要な設備・単価を審査しており、妥当な水準となっている。						
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。				○	資金は、全国漁業無線協会を通じて全国の漁業無線局にシステム導入を図るものであり合理的である。						
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。				○	事業実施に必要なもの(自動情報発信システム等)に限定している。						
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)				○	執行率は74%であるが、廃局予定や所属漁船がJアラートの受信圏内で操業している漁業無線局を除いた結果であり、予算の効率化が図られ、妥当である。						
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)				-	該当なし							
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。				○	システムが必要な漁業無線局に絞って導入したこと、導入した無線局及びその周波数を共有することにより、漁業者が情報を確実に受信できるようにしている。							

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	設置した無線局において自動転送の試験を行ったところ、すべての無線局において自動転送が確認されており、成果目標に見合ったものとなった。			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	海上にいる複数の漁船に迅速に情報を伝える手段として漁業無線を活用することは、その手段として最善である。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	活動実績は当初見込みを下回ったが、廃局予定や所属漁船がJアラートの受信圏内で操業している漁業無線局を除くなど予算の効率化を図った結果であり、漁業者へ情報を迅速に伝える事業の有効性は確保されている。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	システム導入後、北朝鮮からミサイルが発射された事案は発生していないが、毎年、全国一斉の情報伝達訓練を行うこととしている。			
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		-				
	所管府省名	事業番号	事業名				
点検・改善結果	点検結果	活動実績は目標値を下回ったが、コスト削減や廃局予定の漁業無線局を除く等の効率化が図られた結果であり、妥当な理由である。					
	改善の方向性	事業の成果を全国の漁業無線局に周知するとともに、本事業で導入したシステムを使用した訓練等により、防災意識の向上に努める。					
外部有識者の所見							
外部有識者点検対象外							
行政事業レビュー推進チームの所見							
終了予定	・活動実績について、当初の見込みを下回ったものがある。 以上のことから、「支援方策の見直し」を行うべきである。本事業は、平成30年度に終了した事業である。事業から得られた成果と課題を今後の施策の企画や推進に反映すること。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
予定終了通り	・本事業は、予定通り平成30年度をもって終了した。 今後類似の事業を実施する際には、今回の指摘を踏まえ、支援方策の見直しを検討してまいりたい。また、本事業で導入したシステムを使用した訓練の実施等により、漁船に送信される体制が維持されていることを確認し、事業の成果が有効に活用されるよう取り組んでまいりたい。						
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	平成25年度	-
平成26年度	-	平成27年度	-	平成28年度	-	平成29年度	-
平成30年度	農林水産省（0293）						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

農林水産省
1,219.7百万円

補助

A. 一般社団法人全国漁業無線協会
1,219.7百万円

- ・全国の漁業無線局に対して自動で漁船に情報発信するシステムを導入
- ・システム導入及び導通試験の実施に当たっての漁業無線局等関係者との調整

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A. 一般社団法人全国漁業無線協会			B.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
機器費	漁業安全情報伝達迅速化装置の機器費	1,013.6			
工事費	漁業安全情報伝達迅速化装置の工事費	191.5			
事前調査費等	賃金、会議費・旅費等	14.6			
計		1,219.7	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人全国漁業無線協会	1010505000030	漁業無線の振興に関連する事業等	1,219.7	補助金等交付	-	-	-

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0284

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)															
事業名			再編整備等推進支援事業			担当部局庁		水産庁		作成責任者					
事業開始年度		平成30年度	事業終了 (予定) 年度		平成30年度	担当課室		企画課 水産業体質強化推進室		企画課長 保科 太志					
会計区分		一般会計													
根拠法令 (具体的な 条項も記載)		-				関係する 計画、通知等		・水産基本計画(平成29年4月28日閣議決定)							
主要政策・施策		海洋政策				主要経費		食料安定供給関係							
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		近年、温暖化といった海洋環境の変化等の理由により、資源水準が低迷し、地域によっては投入される漁獲努力量との不均衡が生じるといった課題が発生している。 このため、国及び都道府県が策定する「資源管理指針」に沿って、漁業者が自ら行う休漁や漁獲量の上限設定等の具体的な資源管理措置を記載した「資源管理計画」等に基づき、漁業者が自主的に行う減船等の取組を支援し、資源水準に見合った漁業体制の構築を図ることにより、水産資源の維持及び安定的な漁業経営を図ることを最終目的とする。													
事業概要 (5行程度以内。別添可)		漁業者が「資源管理計画」等を推進するために自主的に減船等を行う場合に、減船に伴い処分した漁船のその時点における基準残存価格等について、その一部を助成する。 [補助率:定額]													
実施方法		補助													
予算額・執行額 (単位:百万円)		予算 の 状 況		28年度		29年度		30年度		31年度		32年度要求			
				当初予算		-		-		90		-		-	
				補正予算		-		-		-		-			
				前年度から繰越し		-		-		-		-		-	
				翌年度へ繰越し		-		-		-		-			
				予備費等		-		-		-		-			
		計		0		0		90		0		0			
		執行額		0		0		63							
		執行率(%)		-		-		70%							
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		-		-		70%									
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)		歳出予算目		31年度当初予算		32年度要求		主な増減理由							
		計		0		0									
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		定量的な成果目標		成果指標				単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度		
		減船の実施により漁獲圧の削減が達成される。		漁獲努力量を縮減したことにより、漁獲圧の削減(減船実施年度の前年度と次年度とを比較した時の漁獲量の減少)を達成した計画数		成果実績	件	-	-	1	-	-			
						目標値	件	-	-	1	-	-			
						達成度	%	-	-	100	-	-			
根拠として用いた統計・データ名 (出典)		水産庁調べ													
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込				
		減船等に対する支援隻数		活動実績	隻	-	-	2	-	-					
				当初見込み	隻	-	-	3	-	-					
単位当たり コスト		算出根拠				単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込					
		助成額/隻		単位当たり コスト	百万円	-	-	32	-						
				計算式	百万円/隻	-	-	63/2	-						

政策評価、新経済・財政再生計画との関係

政策評価	政策	5 水産物の安定供給と水産業の健全な発展											
	施策	②漁業経営の安定											
	測定指標	定量的指標					単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標年度 34年度	
		資源管理・収入安定対策加入漁業者による漁業生産の割合				実績値	%	69	70	74	-	-	
						目標値	%	76	80	82	-	90	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係												
	資源再建計画等に基づく漁獲努力量削減の取組が確実に行われるよう、減船・休漁等に対する支援を実施し、資源に対し過剰な漁船の円滑な退出を図り、資源の適切な管理及び残存漁業者の収益性を確保することが、資源管理・漁業経営安定対策加入漁業者による漁業生産の割合の増加に寄与する。												
	新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野	-									
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)					単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
							成果実績	-	-	-	-	-	-
目標値							-	-	-	-	-	-	
達成度							%	-	-	-	-	-	
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)					単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
						成果実績	-	-	-	-	-	-	
						目標値	-	-	-	-	-	-	
						達成度	%	-	-	-	-	-	
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係													
-													

事業所管部局による点検・改善													
	項 目						評 価	評価に関する説明					
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。						○	新たな水産基本計画においては、「漁獲量や漁獲金額が多い主要資源や広域資源及び資源状況が悪化している資源については、国が積極的に資源管理の方向性を示す」とされるなど、資源管理が重要な課題となっている。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。						○	資源状況が変動する水産資源を適切に管理するために必要となる資源管理計画等に基づく減船等による漁獲努力量削減の取組を進めるため、地元の関係者に対する影響が大きいことや費用も多額に及ぶことから、国が支援する必要がある。					
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。						○	新たな水産基本計画において、資源管理指針・資源管理計画体制を推進することとしており、本事業は当該計画に基づく取組を支援する事業であることから、優先順位の高い事業である。					
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。						-						
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。						無	本事業は、平成27年度以降、真に減船等の必要な案件に絞って予算要求を行うこととしており、競争性には馴染まない。					
	競争性のない随意契約となったものはないか。						無						

事業の効率性	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	漁業種類、事業内容等により負担割合を定めており、受益者との負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		-	単位当たりコストについては、漁船の船質、総トン数、漁業種類等によって異なり、取組ごとに変動するため比較ができない。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	事業主体に支払われる国庫補助金は、全額、減船に係る助成金に充てられており、妥当である。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業は、平成27年度以降、真に減船等の必要な案件に絞って予算要求を行い、実施している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		△	減船を実施した隻数が当初計画よりも少なかったため、不要を生じたものである。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		-	繰越はない。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	真に必要な経費のみを補助対象とするとともに、減船等が円滑に行われるよう指導している。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	減船の実施による漁獲圧の削減という成果目標を着実に達成している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本事業は、減船等により直接的に漁獲努力量を縮減する取組に対して支援するものであり、実効性が高い。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	当初の計画では3隻の減船を行う予定であったが、実際に減船を行ったのは2隻であった。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	本事業は減船の実施を目的としているため、施設や成果物が存在しない。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			-
	所管府省名	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	新たな水産基本計画においては、「漁獲量や漁獲金額が多い主要資源や広域資源及び資源状況が悪化している資源については、国が積極的に資源管理の方向性を示す」とされるなど、資源管理が重要な課題となっており、国民や社会のニーズに応えている。 また、資源状況が変動する水産資源を適切に管理するために必要となる資源管理計画に基づく減船等による漁獲努力量縮減の取組を進めるため、地元の関係者に対する影響が大きいことや費用も多額に及ぶことから、国が支援する必要がある。 さらに、新たな水産基本計画において、資源管理指針・資源管理計画体制を推進することとしており、本事業は当該計画に基づく取組を支援する事業であることから、優先順位の高い事業である。		
	改善の方向性	本事業は、平成27年度以降、真に減船等の必要な案件に絞って予算措置を講じることにより、合理的な運営を行っている。		
外部有識者の所見				
支援隻数が少なく、また、資源管理を目的とする事業は他にも存在することから、当該事業の必要性を検討する必要がある。				
行政事業レビュー推進チームの所見				
終了予定	・30年度の執行率について、70%と低水準となっている。 ・活動実績について、当初の見込みを下回ったものがある。 ・外部有識者から、当該事業の必要性の検討等について指摘があった。 以上のことから、「執行額と予算額の乖離の改善」、「支援方策の見直し」及び外部有識者所見を踏まえた検討を行うべきである。本事業は、平成30年度に終了した事業である。事業から得られた成果と課題を今後の施策の企画や推進に反映すること。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
予定通り終了	減船事業による資源管理の効果は、同一の資源を利用する、特定の地域・漁業種類の漁船の隻数に対する減船隻数の割合に左右される。平成30年度における本事業の支援隻数は2隻と少ないが、青森県八戸地区の沖合底びき網漁船計14隻のうち14%に相当し、一定の効果があると認めたものである。漁獲努力量を直接的に縮減する減船は、資源管理を目的とする各種の施策の中でも特に効果的な手法であることから、事業から得られた成果と課題を踏まえ、今後とも必要に応じて支援を行う。 なお、本事業は要望調査の結果を踏まえて予算措置を講じることとしているが、資源や漁獲の状況に応じて減船の判断が行われること、また、年度をまたいで作業が行われることから、国の予算要求の段階で減船の有無や規模等を把握することは難しく、30年度においても活動実績が当初の見込みを下回った。			
備考				

関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	0409	平成23年度	0288	平成24年度	0355
平成26年度	0231	平成27年度	0255	平成28年度	0286
平成29年度	新30-0029				
平成30年度	農林水産省（新30 - 0033）				

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

農林水産省

補助

平成30年度：63百万円

A. 八戸機船漁業協同組合

63百万円

減船を実施した漁業者等に助成金を交付。

助成

B. 減船を実施した漁業者(2隻)

63百万円

減船・休漁等を実施。

A.八戸機船漁業協同組合			B.株式会社成田水産		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	減船対象魚船の残存価格相当分に対する助成	63	助成金	減船対象魚船の残存価格相当分に対する助成	33
計		63	計		33

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	八戸機船漁業協同組合	9420005002544	水産業協同組合法第11条に基づく業務	63	補助金等交付	-	-	
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社成田水産	6420001007657	沖合底びき網漁業	33	補助金等交付	-	-	
2	個人A		沖合底びき網漁業	30	補助金等交付	-	-	
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0285

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)												
事業名		新資源管理導入円滑化等推進事業			担当部局庁		水産庁			作成責任者		
事業開始年度		平成30年度	事業終了 (予定) 年度	平成31年度	担当課室		企画課 水産業体質強化推進室			企画課長 保科 太志		
会計区分		一般会計										
根拠法令 (具体的な 条項も記載)		-			関係する 計画、通知等		・国際漁業等再編対策について(平成元年12月22日閣議了解、平成30年12月18日一部変更) ・水産基本計画(平成29年4月28日閣議決定) ・農林水産業・地域の活力創造プランに位置付けられた「水産政策の改革について」(平成30年6月1日改訂) ・規制改革実施計画(平成30年6月15日閣議決定)					
主要政策・施策		海洋政策			主要経費		食料安定供給関係					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		水産業の成長産業化を進めるために行うTAC対象魚種の拡大やIQの導入等による新たな資源管理措置の実施後も、適切な資源の利用と持続的な漁業・水産加工業の経営が確保されるためには、漁獲努力量の縮減等の生産構造の再構築が急務となることから、それに伴う漁業者・加工業者が受ける影響を緩和するための取組等を支援し、着実な生産構造の再構築を図る。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)		生産構造を再構築しようとする場合に、減船・休漁等を行う漁業者への不要漁船処理や経費の補てん、影響を受けて原料転換を行う加工業者への機器整備等及び同一資源を利用する漁業者間におけるとも補償等の取組を支援する。 [補助率:定額]										
実施方法		補助										
予算額・執行額 (単位:百万円)				28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求				
		予算 の 状 況	当初予算	-	-	-	136	-				
			補正予算	-	-	1,206	-					
			前年度から繰越し	-	-	-	-	-				
			翌年度へ繰越し	-	-	-	-					
			予備費等	-	-	-	-					
		計	0	0	1,206	136	0					
		執行額		0	0	1,206						
		執行率(%)		-	-	100%						
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		-	-	100%								
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)		歳出予算目		31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由						
		漁業経営安定対策事業費補助金		136	-	平成30年度補正予算及び令和元年度当初予算において所要の基金を造成したため、令和2年度は予算要求をしていない。						
		計		136	-							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		定量的な成果目標		成果指標			単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標最終年度 40 年度
		減船・休漁等の実施に伴う漁獲圧の削減により、資源が回復する。		減船・休漁等に対する支援の対象となった漁業の主要な漁獲対象魚種のうち、資源が改善したものの割合		成果実績	%	-	-	-	-	-
						目標値	%	-	-	-	-	100
						達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)		水産庁調べ										
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		定量的な成果目標		成果指標			単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31 年度	目標最終年度 年度
		原料転換に伴う機器整備等支援の実施により、減船・休漁等の実施による関連加工業者への影響が緩和される。		原料転換に伴う機器整備等の取組によって、減船・休漁等の実施による影響を緩和し、事業を継続した加工業者の計画数		成果実績	件	-	-	-		-
						目標値	件	-	-	-	29	
						達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)		水産庁調べ										

活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	32年度活動見込	
		事業の実施のために指定され、減船・休漁等に取り組む漁業種類数			活動実績		-	-	0	-	-
					当初見込み		-	-	1	3	4
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	32年度活動見込	
		原料転換に伴う機器整備等支援の対象となる、資源管理により減船・休漁等を実施する漁業種類数			活動実績		-	-	0	-	-
					当初見込み		-	-	0	1	2
単位当たりコスト		算出根拠			単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
		助成額／隻数			単位当たりコスト	百万円	-	-	-	127	
					計算式	百万円/隻	-	-	-	206/ 4	
単位当たりコスト		算出根拠			単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
		助成額／数			単位当たりコスト	百万円	-	-	-	0.7	
					計算式	百万円/数	-	-	-	28 / 40	

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	5 水産物の安定供給と水産業の健全な発展									
		施策	②漁業経営の安定									
		測定指標	定量的指標			単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標年度 34 年度	
			漁業収入安定対策事業加入漁業者による漁業生産の割合			実績値	%	69	70	74	-	-
						目標値	%	78	80	82	-	90
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
	資源再建計画等に基づく漁獲努力量削減の取組が確実に行われるよう、減船・休漁等に対する支援を実施し、資源に対し過剰な漁船の円滑な退出を図り、資源の適切な管理及び残存漁業者の収益性を確保することが、資源管理・漁業経営安定対策加入漁業者による漁業生産の割合の増加に寄与する。											
	新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野:	-								
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
			成果実績			-	-	-	-	-	-	
目標値						-	-	-	-	-		
達成度						%	-	-	-	-	-	
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)			単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
		成果実績			-	-	-	-	-	-		
	目標値				-	-	-	-	-			
	達成度				%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係												
-												

事業所管部局による点検・改善				
	項 目		評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	新たな水産基本計画においては、「漁獲量や漁獲金額が多い主要資源や広域資源及び資源状況が悪化している資源については、国が積極的に資源管理の方向性を示す」とされるなど、資源管理が重要な課題となっている。また、水産政策の改革において、新たな資源管理措置を導入しているところであり、国民や社会のニーズに応えている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	資源状況が変動する水産資源を適切に管理するために必要となる計画に基づく減船等による漁獲努力量縮減の取組を進めるため、地元の関係者に対する影響が大きいことや費用も多額に及ぶことから、国が支援する必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	新たな水産基本計画及び今般の水産改革においては、新たな資源管理措置を導入することとされており、それに対応した合理的・効率的な操業体制を構築することが急務となっていることから、優先順位の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	本事業は、予算要求の過程で、既存の基金である国際漁業再編対策事業資金の条件を改定し、新たなメニューを追加することにより事業を実施することとされたものであることから、当該既存基金の管理団体が実施主体となる。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。		無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	漁業種類、事業内容等により負担割合を定めており、受益者との負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		-	平成30年度は本事業の実績がない。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	基金管理団体の人件費等管理運営費は事業実施のため必要最小限のものとするよう指導している。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	国が事業目的に即し真に必要と判断した場合に限り、事業実施の前提である基本方針を策定する。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		○	不用はない。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		-	繰越はない。
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		-	平成30年度補正予算は基金造成のために執行したため、平成31年度以降、コスト削減や効率化について検証していく。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		-	減船等による資源回復は、直ちに成果が顕れてくるものではないため、平成30年度は成果目標を設定していない。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	本事業は、減船・休漁等により漁獲努力量を直接削減するものであることから、資源回復の効果は大きい。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		×	平成30年度中に1件の減船を行う見込みであったが、補正予算の成立が2月7日と年度末近くであったこと、また、関係者の調整に当初見込みよりも時間を要したことから、実施できなかった。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	平成31年度から活用予定である。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		-	
	所管府省名	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	新たな水産基本計画においては、「漁獲量や漁獲金額が多い主要資源や広域資源及び資源状況が悪化している資源については、国が積極的に資源管理の方向性を示す」とされるなど、資源管理が重要な課題となっている。また、水産政策の改革において、新たな資源管理措置を導入しているところであり、国民や社会のニーズに応えている。 さらに、資源状況が変動する水産資源を適切に管理するために必要となる計画に基づく減船等による漁獲努力量縮減の取組を進めるため、地元の関係者に対する影響が大きいことや費用も多額に及ぶことから、国が支援する必要がある。 なお、新たな水産基本計画及び今般の水産改革においては、新たな資源管理措置を導入することとされており、それに対応した合理的・効率的な操業体制を構築することが急務となっていることから、優先順位の高い事業である。		
	改善の方向性	関係者との連絡調整を密にし、効率的な事業実施に努める。		

外部有識者の所見							
全体を見て資源管理のために休み等を強制しその面の補填をするという発想は理解できる。ただ、事業の仕組みや資金の流れについてわかりやすく記載してほしい。							
行政事業レビュー推進チームの所見							
一部改善	事業内容	外部有識者所見を踏まえた事業の仕組みや資金の流れの明確化等についての検討を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
執行等改善	本事業は、減船・休漁措置等を円滑かつ機動的に実施するため、基金方式（（一社）大日本水産会が管理）となっており、具体的な案件が生じた際に対象となる漁業や時期を定めて事業を実施することになっている。このため、今後、実際に事業を実施した場合には、行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、行政事業レビューシート及び基金シートにおいて状況（（一社）大日本水産会から減船・休漁等を行った者への事業費の流れ）を記載することとする。 なお、本事業は平成31年度で終了する事業である。						
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	0409	平成23年度	0288	平成24年度	0355	平成25年度	0249
平成26年度	0231	平成27年度	0255	平成28年度	0286	平成29年度	新30-0029
平成30年度	農林水産省（新31 - 0023）						
※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。							
資金の流れ （資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する） （単位：百万円）		農林水産省 平成30年度補正：1,206百万円 特定・補助（基金を造成） 事業実施主体 A.（一般社団法人）大日本水産会 ①基金の造成・管理を行う。 ②減船・休漁等を実施した漁業者等に助成金を交付。 減船・休漁等の事業ごとに助成金を交付 （平成30年度は実績無し） B. 減船・休漁等を実施した漁業者等 減船・休漁等を実施。					

費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.一般社団法人大日本水産会			B.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	補助金	基金造成	1,206			
	計		1,206	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人大日本水産会	6010405000489	水産業の振興を図り、経済的、文化的発展を期するための事業	1,206	補助金等交付	-	-	-
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0286

平成31年度行政事業レビューシート（農林水産省）											
事業名	漁船損害等補償制度関係事業				担当部局庁	水産庁			作成責任者		
事業開始年度	昭和27年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし		担当課室	漁政部漁業保険管理官			漁業保険管理官 石川 治		
会計区分	食料安定供給特別会計漁船再保険勘定										
根拠法令 （具体的な条項も記載）	漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第127条、第133条、第139条、第139条の2、第140条、第141条				関係する計画、通知等	水産基本計画（平成29年4月28日閣議決定）					
主要政策・施策	－				主要経費	食料安定供給関係					
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	本事業の最終目的は水産物の安定供給と水産業の健全な発展である。漁業は海という自然を相手とする産業であり、その重要な生産手段である漁船は事故が多く、長期間に亘って操業の継続が困難になるといった課題が常につきまとう。これら課題を解決するためには、被害等を受けた漁船に対して修繕等に必要な資金を速やかに提供し、漁船を早期に生産現場に復帰させる必要があることから、本事業を実施する。										
事業概要 （5行程度以内。別添可）	本制度は漁船の不慮の事故によって受ける損害などを保険の仕組みにより補填することとしており、その仕組みは、漁船保険組合と食料安定供給特別会計（政府）の2段階で運営され、大きな災害に備えて、漁船保険組合は食料安定供給特別会計（政府）の再保険に付している。 また、漁業者の保険料負担を軽減するため、保険料の一部を国が負担（保険料負担相当額を交付金として漁船保険組合に交付（補助率：定率））しているところである。										
実施方法	直接実施										
予算額・執行額 （単位：百万円）			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	8,240	8,297	7,743	7,609	7,349				
		補正予算	－	－	－	－					
		前年度から繰越し	－	－	－	－	－				
		翌年度へ繰越し	－	－	－	－					
		予備費等	－	－	－	－					
		計	8,240	8,297	7,743	7,609	7,349				
	執行額		5,074	5,915	5,899						
	執行率（％）		62%	71%	76%						
	当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（％）		62%	71%	76%						
平成31・32年度 予算内訳 （単位：百万円）	歳出予算目		31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由						
	【漁船再保険勘定】				漁船隻数の漸減に伴う保険料国庫負担金の減少により漁船保険組合交付金が減少した。						
	再保険金		1,991	1,980							
	賠償償還及払戻金		5	5							
	漁船保険組合交付金		5,162	4,940							
	【業務勘定】 漁業協同組合事務費交付金		451	424							
	計		7,609	7,349							
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）	定量的な成果目標		成果指標			単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 2 年度
	○漁船保険の加入率の向上 ※漁船保険への加入率の向上を目指し、31年度の成果目標を74%に設定		漁船保険の加入率 （計算式：漁船保険加入隻数／漁船保険対象隻数）		成果実績	％	71	72	73	－	－
					目標値	％	72	72	72	－	75
					達成度	％	99	100	101	－	－
根拠として用いた統計・データ名 （出典）	水産庁調べ										
活動指標及び 活動実績 （アウトプット）	活動指標					単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	①保険料国庫負担額				活動実績	百万円	7,396	7,395	7,294	－	－
					当初見込み	百万円	7,396	7,395	7,294	7,191	－

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	②100トン未満漁船の加入隻(件)数	活動実績	隻(件)	166,949	164,040	161,008	-	-
		当初見込み	隻(件)	168,792	164,662	161,375	158,268	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	保険料国庫負担額/100トン未満漁船の加入件数 1件当たりの保険料国庫負担額を算出	単位当たりコスト	円	44,303	45,083	45,302	45,437	
		計算式	保険料国庫負担額/加入件数	7,396,371,852/166,949	7,395,357,000/164,040	7,293,959,000/161,008	7,191,151,000/158,268	

政策評価、新経済・財政再生計画との関係

政策評価	政策	5 水産物の安定供給と水産業の健全な発展									
	施策	① 漁業経営の安定									
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標年度 34 年度		
		漁業収入安定対策事業加入漁業者による漁業生産の割合	実績値	%	69	70	78	-	-		
			目標値	%	78	80	82	-	90		
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	漁船損害等補償制度は、不慮の事故により生じた損害や漁船の運航に伴う不慮の費用負担を補償することで、漁業経営が困難になることを防止し、漁業の再生産性を確保することにより、補償を受けた漁業者の漁業活動が早期再開され、その漁業者の資源管理・漁業経営安定対策への加入が可能となることから、漁業経営の安定に寄与する。										
	新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野:	-	-						
		(第一階層) KPI	-	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
				成果実績	-	-	-	-	-	-	
目標値				-	-	-	-	-	-		
達成度				%	-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI		-	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
			成果実績	-	-	-	-	-	-		
			目標値	-	-	-	-	-	-		
			達成度	%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係											
-											

事業所管部局による点検・改善

	項 目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	・漁船損害等補償制度により漁業経営の安定を図ることは、水産物の安定供給に繋がることから、本制度を実施することについては、国民のニーズがあると考ええる。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	・地方自治体、民間等のみでは巨大な災害リスクの負担は困難であるため、国が実施することが最善である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	・本制度により、漁船に対する不慮の事故による損害を補填することは、水産物の安定供給と水産業の健全な発展に繋がるものであり、優先度は高いものと考ええる。
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	・本事業の支出先は、全て漁船損害等補償法に基づいたものであり、妥当である。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	

事業の効率性	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	・漁業は、気象・海況の変化や災害、漁業資源の変動等を受けやすい産業であることから一般的な保険等と比べて危険率が高いため保険料が高くなりがちである。 このため本事業により、漁業者の負担軽減を図るため保険料の一部を国が補助しているが、それでも一般的な保険等と比べると依然として保険料は割高であり、この点から、受益者との負担関係は適切である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		-	・単位当たりコストについては、保険料国庫負担により算出されるが、法令等に基づき支出されるものであるため、妥当性の比較ができない。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	・中間段階での支出はない。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	・費目・使途については法律に基づくものであり、必要なものに限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		○	・保険は長期的に収支が均衡するよう設計するものであり、自然災害や事故等の発生状況により収支は変動するものであるため年によっては再保険金の支払が少なかったことにより不用が多く生じる場合もある性格のものである。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		-	・繰越はない。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	・随時、制度改正等により本事業の更なる効率化及び安定した事業運営に努めている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	・漁船保険の加入率は毎年度伸びており、毎年度ほぼ目標値を達成しているため、成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	・本事業は、漁船損害等補償法に基づき、政府の再保険金支払いと保険料の一部を補助しているものであるため、他の手段・方法等は考えられない。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	・30年度実績は見込みに対して概ね見合ったものである。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	・本事業は法律に基づく保険事業であり、施設や成果物はない。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		-	
	所管府省名	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	本制度は、国の災害対策の一環として必要な助成及び仕組みであり、本制度の利用者の要望等を勘案しつつ、適宜制度の見直しを行い効率的な運営に努めていく必要がある。		
	改善の方向性	平成28年5月に「漁業経営に関する補償制度の改善のための漁船損害等補償法及び漁業災害補償法の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第39号）により、29年4月に漁船保険中央会と漁船保険組合を統合一元化した新たな全国組合である「日本漁船保険組合」が設立され、漁船保険制度の更なる効率化及び安定した事業運営が行われているところであり、引き続き漁船保険への更なる加入推進を図って参りたい。		
外部有識者の所見				
外部有識者点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
一部の事業内容改善	・活動実績について、当初の見込みを下回ったものがある。 以上のことから、「支援方策の見直し」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。			

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

縮減

100トン未満漁船の加入隻(件)数で当初の見込みを下回っているが、漁船保険の加入率については、加入促進を積極的に行った結果もあり、近年上昇している。引き続き、加入促進に取り組むとともに、漁業者の要望等を踏まえた制度改正を実施して、漁船保険の加入率向上に貢献してまいりたい。

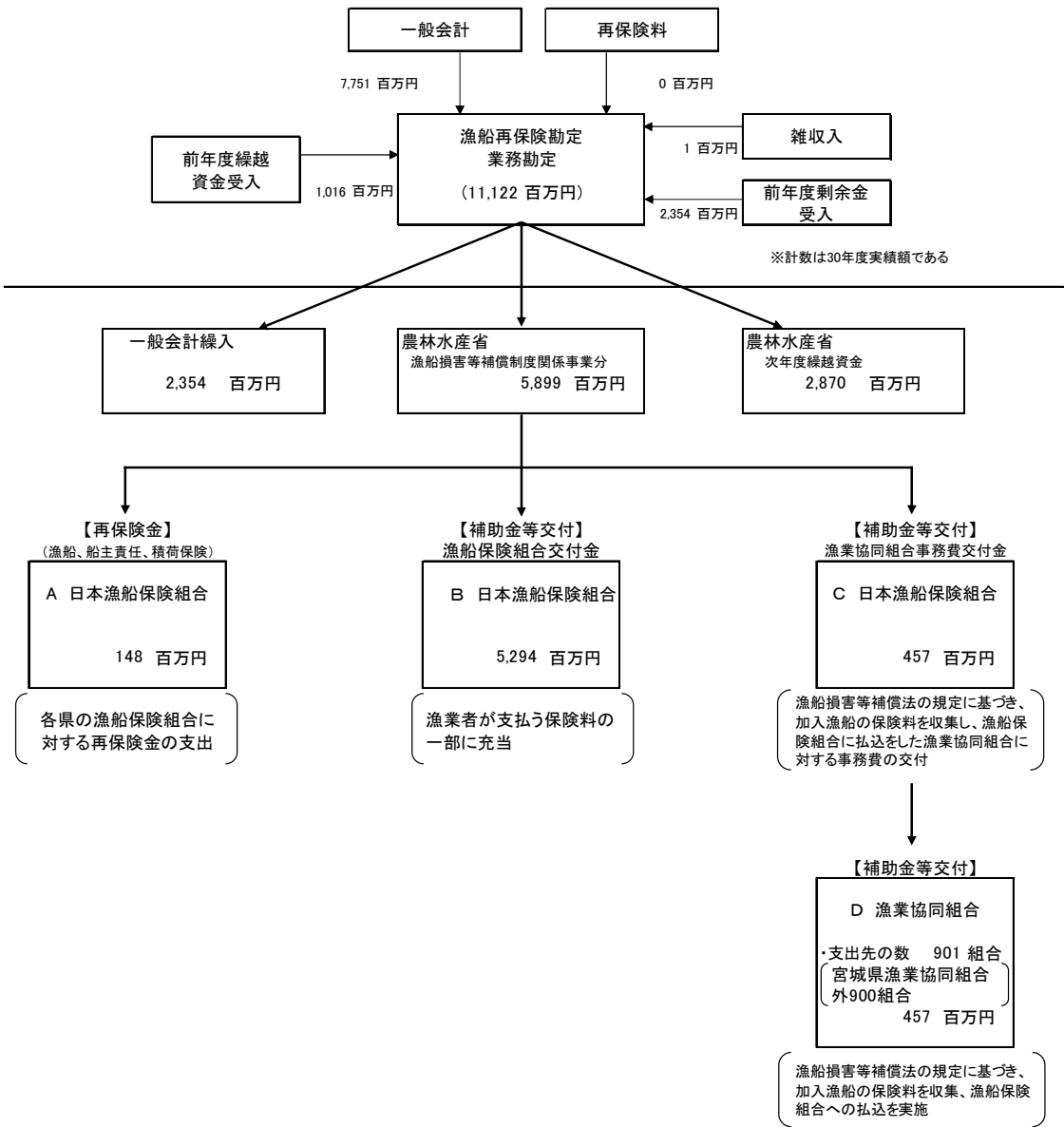
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0489	平成23年度	0406	平成24年度	0452	平成25年度	0281
平成26年度	0264	平成27年度	0288	平成28年度	0299	平成29年度	0292
平成30年度	農林水産省 (0294)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途 （「資金の流れ」 においてブロック ごとに最大の金 額が支出されて いる者について 記載する。費目 と使途の双方で 実情が分かるよ うに記載）	A.日本漁船保険組合			B.日本漁船保険組合		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	再保険金	再保険金の支出	148	保険料	漁業者が支払う保険料の一部に充当	5,294
	計		148	計		5,294
	C.日本漁船保険組合			D.宮城県漁業協同組合		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	交付金	保険料の収集・払込をした漁業協同組合に事務費を交付	457	事務費	保険料の収集・払込に掛かる人件費、消耗品、印刷費等	16
	計		457	計		16

支出先上位10者リスト

A.日本漁船保険組合

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日本漁船保険組合	9010005026683	漁船の不慮の事故等による損害を填補するための再保険金	148	その他	-	--	

B.日本漁船保険組合

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日本漁船保険組合	9010005026683	漁業者が支払う保険料の一部に充当	5,294	補助金等交付	-	--	

C.日本漁船保険組合

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日本漁船保険組合	9010005026683	保険料の収集及び払込をした漁業協同組合に事務費を交付する漁船保険組合に対する補助	457	補助金等交付	-	--	

D.漁業協同組合

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となっ た 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	宮城県漁業協同組合	3370305000837	保険料の収集及び払込をした漁業協同組合に対する事務費	17	補助金等交付	-	-	-
2	大分県漁業協同組合	3320005001710	保険料の収集及び払込をした漁業協同組合に対する事務費	10	補助金等交付	-	-	-
3	山口県漁業協同組合	4250005004158	保険料の収集及び払込をした漁業協同組合に対する事務費	9	補助金等交付	-	-	-
4	高知県漁業協同組合	4490005001874	保険料の収集及び払込をした漁業協同組合に対する事務費	9	補助金等交付	-	-	-
5	漁業協同組合JFしまね	6280005002198	保険料の収集及び払込をした漁業協同組合に対する事務費	8	補助金等交付	-	-	-
6	石川県漁業協同組合	9220005003100	保険料の収集及び払込をした漁業協同組合に対する事務費	8	補助金等交付	-	-	-
7	三重外湾漁業協同組合	4190005005410	保険料の収集及び払込をした漁業協同組合に対する事務費	7	補助金等交付	-	-	-
8	佐賀県有明漁業協同組合	7300005003028	保険料の収集及び払込をした漁業協同組合に対する事務費	6	補助金等交付	-	-	-
9	九十九島漁業協同組合	3310005003939	保険料の収集及び払込をした漁業協同組合に対する事務費	5	補助金等交付	-	-	-
10	坊勢漁業協同組合	7140005013596	保険料の収集及び払込をした漁業協同組合に対する事務費	5	補助金等交付	-	-	-

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0287

平成31年度行政事業レビューシート（農林水産省）											
事業名	漁業災害補償制度関係事業				担当部局庁	水産庁			作成責任者		
事業開始年度	昭和42年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし		担当課室	漁政部漁業保険管理官			漁業保険管理官 石川 治		
会計区分	食料安定供給特別会計漁業共済保険勘定										
根拠法令 （具体的な 条項も記載）	漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第147条の8、第195条、第195条の2、第196条				関係する 計画、通知等	水産基本計画（平成29年4月28日閣議決定）					
主要政策・施策	－				主要経費	食料安定供給関係					
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	本事業の最終目的は水産物の安定供給と水産業の健全な発展である。漁業は、海という自然を相手とする産業であり、気象・海況の変化等の事象や漁業資源の変動等により、その生産量及び生産金額は変動しやすく、それが安定した漁業経営を継続する上で大きなリスクになるといった課題が常につきまとう。これら課題を解決するためには、生産量や生産金額が大きく減少した際にその一部を補填し、漁業経営の安定を確保する必要があることから、本事業を実施する。										
事業概要 （5行程度以内。別添可）	本制度は、漁獲量の減少によって減収した場合の損失などを、保険の仕組みにより補填することとしており、その仕組みは、漁業共済組合、全国漁業共済組合連合会、食料安定供給特別会計（政府）の3段階で運営され、大きな災害に備えて組合は連合会の再共済に付し、連合会は食料安定供給特別会計（政府）の保険に付している。 また、漁業者の共済掛金負担を軽減するため、共済掛金の一部を国が補助（共済掛金補助相当額を交付金として全国漁業共済組合連合会に交付（補助率：定率））しているところである。										
実施方法	直接実施										
予算額・ 執行額 （単位：百万円）			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求				
	予算 の状 況	当初予算	8,749	8,748	8,956	9,830	10,180				
		補正予算	－	－	－	－					
		前年度から繰越し	－	－	－	－	－				
		翌年度へ繰越し	－	－	－	－					
		予備費等	－	－	－	－					
	計		8,749	8,748	8,956	9,830	10,180				
	執行額		5,544	5,559	8,949						
	執行率（％）		63%	64%	100%						
	当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（％）		63%	64%	100%						
平成31・32年度 予算内訳 （単位：百万円）	歳出予算目		31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由						
	【漁業共済保険勘定】				共済加入の伸長に伴う共済掛金国庫補助金の増加により漁業共済組合連合会交付金が増加した。						
	保険金		4,226	4,475							
	賠償償還及払戻金		7	8							
	漁業共済組合連合会交付金		5,597	5,696							
	計		9,830	10,180							
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）	定量的な成果目標		成果指標			単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
	漁業共済の加入率の向上 ※漁業共済の加入率の向上を目指し、31年度の成果目標を84%に設定		漁業共済の加入率 （計算式：加入者の漁業生産金額/加入対象となる全国の漁業生産金額）		成果実績	%	75	75	78	－	－
					目標値	%	78	80	82	－	90
					達成度	%	96	94	95	－	－
根拠として用いた統計・データ名 （出典）	水産庁調べ										
活動指標及び 活動実績 （アウトプット）	活動指標				単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	① 共済掛金国庫補助金			活動実績	百万円	8,735	8,829	8,996	－	－	
				当初見込み	百万円	8,771	8,829	8,996	9,963	－	
活動指標及び 活動実績 （アウトプット）	活動指標				単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	② 契約件数			活動実績	件	58,251	57,538	57,223	－	－	
				当初見込み	件	61,968	69,859	59,646	59,259	－	

単位当たりコスト		算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込			
		共済掛金国庫補助金／加入件数 1件あたりの共済掛金国庫補助金を算出 漁業災害補償法に基づき、漁業者の支払う 共済掛金の約45%(平均)を国庫補助		単位当たりコスト	円	149,955	153,441	157,207	168,124		
				計算式	共済掛金国庫補助金／加入件数	8,735,046,816/58,251	8,828,680,000/57,538	8,995,832,000/57,223	9,962,889,000/59,259		
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	5 水産物の安定供給と水産業の健全な発展								
		施策	②1 漁業経営の安定								
		測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 －年度	目標年度 34年度	
			漁業収入安定対策事業加入漁業者による漁業生産の割合	実績値	%	69	70	78	－	－	
				目標値	%	78	80	82	－	90	
				本事業の成果と上位施策・測定指標との関係							
		漁業災害補償制度は、被害が発生した場合に保険金を支払うことで損失の速やかな復旧を行い、漁業経営の安定が図られ、漁業経営セーフティネットとして機能することから、漁業経営の安定に寄与する。									
		新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野:	－	－					
	(第一階層) KPI		KPI (第一階層)			単位	計画開始時 －年度	30年度	31年度	中間目標 －年度	目標最終年度 －年度
			－	成果実績	－	－	－	－	－	－	
				目標値	－	－	－	－	－	－	
				達成度	%	－	－	－	－	－	
	(第二階層) KPI		KPI (第二階層)			単位	計画開始時 －年度	30年度	31年度	中間目標 －年度	目標最終年度 －年度
			－	成果実績	－	－	－	－	－	－	
				目標値	－	－	－	－	－	－	
				達成度	%	－	－	－	－	－	
	本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										
	－										
	事業所管部局による点検・改善										
	国費投入の必要性	項 目				評 価	評価に関する説明				
事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。				○	・漁業災害補償制度により漁業経営の安定を図ることは、水産物の安定供給に繋がることから、本制度を実施することについては、国民のニーズがあると考ええる。						
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。				○	・地方自治体、民間等のみでは巨大な災害リスクの負担は困難であるため、国が実施することが最善である。						
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。				○	・本制度により、自然災害により発生した損失などを、保険の仕組みにより補填することは、水産物の安定供給と水産業の健全な発展に繋がるものであり、優先度は高いものとする。						
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。				－	・本事業の支出先は、全て漁業災害補償法に基づくものであり、妥当である。					
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。				無						
	競争性のない随意契約となったものはないか。				無						

事業の効率性	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	・漁業は、気象・海況の変化や災害、漁業資源の変動等を受けやすい産業であることから一般的な保険等と比べて危険率が高いため掛金が高くなりがちである。 このため本事業により、漁業者の負担軽減を図るため掛金の一部を国が補助しているが、それでも一般的な保険等と比べると依然として掛金は割高であり、この点から、受益者との負担関係は適切である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		-	・単位当たりコストについては、共済掛金国庫補助により算出されるが、法令等に基づき支出されるものであるため、妥当性の比較ができない。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	・中間段階での支出はない。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	・費目・使途については法律に基づくものであり、必要なものに限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	・保険は長期的に収支が均衡するよう設計するものであり、自然災害や事故等の発生状況により収支は変動するものであるため年によっては保険金の支払が少なかったことにより不用が多く生じる場合もある性格のものである。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	・繰越はない。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	・随時、制度改正等により本事業の更なる効率化及び安定した事業運営に努めている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	・成果実績は、3か年を通して微増しており、成果目標に対し90%以上の達成率を続けている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	・本事業は、漁業災害補償法に基づき、政府の保険金支払いと共済掛金の一部を補助しているものであるため、他の手段・方法等は考えられない。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	漁業共済掛金国庫補助金の契約件数で予定を下回っており、これは一部で加入率が低い漁業種類があることから、活動実績が目標値に及ばなかった。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	・本事業は法律に基づく保険事業であり、施設や成果物はない。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	・本事業は、漁業災害補償法に基づき、政府の保険金支払いと共済掛金の一部を補助しているものである。 ・一方、左の関連事業については、漁業共済団体の運営費に対する補助であり、重複等はない。
	所管府省名	事業番号	事業名	
	農林水産省	0257	漁業共済事業実施費等補助金	
点検・改善結果	点検結果	本制度は、国の災害対策の一環として必要な助成及び仕組みであり、本制度の利用者の要望等を勘案しつつ、適宜制度の見直しを行い効率的な運営に努めていく必要がある。		
	改善の方向性	平成28年5月「漁業経営に関する補償制度の改善のための漁船損害等補償法及び漁業災害補償法の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第39号)により、個々の漁業者が個別に加入することを可能にするとともに新たな漁業共済対象魚種の追加等を実施したところであり、引き続き漁業共済への更なる加入推進を図って参りたい。		

外部有識者の所見			
外部有識者点検対象外			
行政事業レビュー推進チームの所見			
一部 の 改善 内容	・活動実績について、当初の見込みを下回ったものがある。 以上のことから、「支援方策の見直し」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
執行 等 改	契約件数で当初見込みを下回っているが、漁業共済の加入率については、加入促進を積極的に行った結果もあり、年々上昇している。引き続き、加入促進に取り組むとともに、漁業者の要望等を踏まえた制度改革を実施して、漁業共済の加入率向上に貢献してまいりたい。		
備考			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年度	0488	平成23年度	0405
平成24年度	0453	平成25年度	0282
平成26年度	0265	平成27年度	0289
平成28年度	300	平成29年度	0293
平成30年度	農林水産省 (0295)		
※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。			
資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位：百万円)	一般会計 前年度繰越資金受入 8,996 百万円 2,025 百万円 漁業共済保険勘定 (11,021 百万円) 雑収入 0 百万円 ※計数は30年度実績額である 一般会計へ繰入 0 百万円 農林水産省 漁業災害補償制度関係事業分 8,949 百万円 農林水産省 次年度繰越資金 2,072 百万円 【保険金】 A. 全国漁業共済組合連合会 3,899 百万円 各県の漁業共済組合に対する再共済金の支出 【補助金等交付】 漁業共済組合連合会交付金 B. 全国漁業共済組合連合会 5,050 百万円 漁業者が支払う共済掛金の一部に充当		

費目・使途 （「資金の流れ」 においてブロック ごとに最大の金 額が支出されて いる者について 記載する。費目 と使途の双方で 実情が分かるよ うに記載）	A.全国漁業共済組合連合会			B.全国漁業共済組合連合会		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	保険金	保険金(再共済金)の支出	3,899	共済掛金	漁業者が支払う共済掛金の一部に充当	5,050
	計		3,899	計		5,050

支出先上位10者リスト

A.全国漁業共済組合連合会

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となっ た 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	全国漁業共済組合 連合会	8010005002248	漁獲量の減少によって減 収した場合の損失等を補 填するための保険金を支 出	3,899	その他	-	-	-

B.全国漁業共済組合連合会

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となっ た 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	全国漁業共済組合 連合会	8010005002248	漁業者が支払う共済掛金 の国庫補助金の交付	5,050	その他	-	-	-